

令和 4 (2022)年度 茨城県看護協会

通 常 総 会

令和 4 年 6 月 17 日
ザ・ヒロサワ・シティ会館
(茨城県立県民文化センター)



公益社団法人
茨城県看護協会
Ibaraki Nursing Association

令和 4 (2022) 年度 茨城県看護協会

通常総会要綱

目 次

茨城県看護協会の基本理念	1
令和4（2022）年度通常総会の開催にあたって 会長挨拶	2
令和4（2022）年度通常総会プログラム	3

■提出議題

○議決事項

第一号議案 令和3（2021）年度決算報告（案）及び監査報告 別冊	7
第二号議案 令和4年度改選役員及び推薦委員の選任	8
第三号議案 令和5年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選任	9

○報告事項

報告事項1 令和3年度事業報告	10
報告事項2 令和4年度重点事業並びに事業計画	24
報告事項3 令和4（2022）年度収支予算 別冊	38

■事業報告添付資料

資料1 理事会報告	41
資料2 保健師職能委員会活動報告	43
資料3 助産師職能委員会活動報告	45
資料4 看護師職能委員会Ⅰ活動報告	47
資料5 看護師職能委員会Ⅱ活動報告	49
資料6 常任委員会活動報告	51
資料7 地区活動報告	55
資料8 令和3年度研修総括	61
資料9 令和3年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル報告	67
資料10 令和3年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル報告	68
資料11 令和3年度認定看護管理者教育課程サードレベル報告	69
資料12 令和3年度実習指導者講習会報告	70
資料13 令和3年度新任師長研修1年後アンケート結果（看護師職能委員会Ⅰ）	71
資料14 病院における看護補助者の活用に関する調査結果（業務委員会）	74
資料15 訪問看護ステーションにおける医療・看護安全管理に関する活動の現状調査結果 （医療・安全対策推進委員会）	77
資料16 令和4年度予算編成に伴う茨城県への要望・回答	80
資料17 令和3年度茨城県ナースセンター事業報告	94
資料18 令和3年度茨城県母子保健センター運営事業報告	100
資料19 令和3年度いばらきがん患者トータルサポート事業報告	102
資料20 令和3年度訪問看護支援事業報告	104
資料21 令和3年度助産師出向支援導入事業報告	105

資料22	土浦訪問看護ステーション事業報告	106
資料23	鹿嶋訪問看護ステーション事業報告	108
資料24	訪問看護ステーション 絆 事業報告	110
資料25	看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 事業報告	112
資料26	令和3年度日本看護協会会議等への出席	114
資料27	令和3年度各審議会並びに主な委員会等への参画	115
資料28	新型コロナウイルス感染症に係る本会の対応について	116

■事業計画添付資料

資料29	保健師職能委員会活動計画	117
資料30	助産師職能委員会活動計画	118
資料31	看護師職能委員会Ⅰ活動計画	120
資料32	看護師職能委員会Ⅱ活動計画	121
資料33	常任委員会活動計画	122
資料34	地区活動計画	125
資料35	令和4年度教育研修計画一覧	129

■参考資料

1	公益社団法人茨城県看護協会組織図	139
2	令和4年度日本看護協会協会長表彰者	140
3	令和4年度優良看護職員茨城県知事表彰者	140
4	令和4年度優良看護職員茨城県看護協会協会長表彰者	140
5	令和4年度日本看護協会代議員及び予備代議員名簿	142
6	令和3年度公益社団法人茨城県看護協会役員名簿	143
7	会員数と入会率	144
8	令和3年度愛の募金一覧	146
9	その他の募金	147
10	令和3年度「一般寄附金」受入れ一覧	148
11	令和3年度「一般寄附金」使途明細一覧	148
12	調査その他日本看護協会事業への協力	149
13	令和3年度後援名義使用承認事項	150
	公益社団法人茨城県看護協会定款	151
	公益社団法人茨城県看護協会定款細則	164
	公益社団法人茨城県看護協会総会運営規則	174
	日本看護協会歌「光求めて」	179

茨城県看護協会の基本理念

I 使命

県民誰もが、住み慣れた地域で、健康で安心して、その人らしく暮らすことができるよう、地域社会の調和ある発展に貢献する。そのため、

- 一 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- 一 一人ひとりの看護職が誇りをもって働き続けられる環境づくりを支援する
- 一 県民とともに安心できる保健・医療・福祉の発展に貢献する

II 活動理念

- 一 看護職の力を変革に向けて結集する
- 一 自律的に行動し協働する
- 一 専門性を追求し新たな看護展開を図る

令和4（2022）年度通常総会の開催にあたって 会長挨拶

公益社団法人茨城県看護協会 会長 白 川 洋 子

会員の皆様には、日頃から本会の事業及び運営につきまして、ご支援とご協力を賜り感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れ、直接ケアに当たっている看護職の方はもちろん、新型コロナウイルスと対峙しながら、地域のあらゆる場において、県民のいのちとくらしを守り支えてきた全ての看護職の方に、心からの敬意と感謝を申し上げます。

さて、本会では、このコロナ禍において県内で働く看護職の皆様の現状を把握するため、看護職員の実態把握調査を実施いたしました。

新型コロナウイルス感染症発生をきっかけに自分自身の今後の働き方についてお尋ねしたところ「今後も看護職として働き続けたい」と回答された方が75.6%おり、「看護を必要とする患者の力になりたい」という看護職としての誇り・使命を感じる一方、「コロナ病棟と一般病棟との人員配置・危険手当支給等内部格差」「家族への感染不安」「一般県民と医療従事者との行動制限の違い」等、心身共に疲弊している状況も見えてきました。

本会といたしましては、このような状況をふまえ、ナースセンターを中心とした潜在看護職の復帰・復職支援やメンタルヘルス対策強化をはじめ、日本看護協会と連携しながら全ての看護職員の処遇改善に向けて取り組んでまいります。

また、コロナ禍においての教育研修につきましては、「集合型研修」「オンライン研修」「ハイブリッド型（集合＋オンライン）研修」のそれぞれの特徴を生かしながら、新人から管理職、病院から在宅看護まで、さまざまな会員の皆様に参加できるよう教育計画を作成いたしました。

新型コロナウイルス感染症は人々の「生活様式」や「経済活動」等に影響をもたらし、既存の生活様式や働き方等の転換の必要性が高まりました。2025年、2040年問題につきましても「待ったなし」の状況でございます。

新型コロナウイルス感染症の収束とは言えない状況ではございますが、本会といたしましては、令和4年度の重点政策として「1 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進」「2 看護職の働き方改革の推進」「3 地域における看護提供体制の強化」「4 組織基盤の強化」を掲げ、会員の皆様からの声を反映しながら職能団体としてさまざまな課題解決に向けて事業展開を図ってまいります。

令和 4 (2022) 年度 通常総会プログラム

日 時 令和 4 年 6 月 17 日 (金) 13:00 ~ 16:00
場 所 ザ・ヒロサワ・シティ会館 大ホール
(茨城県立県民文化センター)

- 13:00 開 会
物故会員への黙とう
会長あいさつ
来賓祝辞
祝電披露
優良看護職員表彰
・茨城県看護協会会長表彰
- <休憩>
- 14:00 開会宣言
議長団選出
議事録署名人の決定
報告事項
報告事項 1 令和 3 年度事業報告
議決事項
第一号議案 令和 3 年度決算報告 (案) 及び監査報告
第二号議案 令和 4 年度改選役員及び推薦委員の選任
第三号議案 令和 5 年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選任
報告事項
報告事項 2 令和 4 年度重点事業並びに事業計画
報告事項 3 令和 4 年度収支予算
次年度選挙管理委員の任命
新役員紹介・推薦委員の紹介
退任役員への謝辞
退任役員挨拶
- 16:00 閉 会

提 出 議 題

■議決事項

第一号議案	令和3（2021）年度決算報告(案)及び監査報告（別冊）	7
第二号議案	令和4年度改選役員及び推薦委員の選任	8
第三号議案	令和5年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選任	9

■報告事項

報告事項1	令和3年度事業報告	10
報告事項2	令和4年度重点事業並びに事業計画	24
報告事項3	令和4（2022）年度収支予算（別冊）	38

提 出 議 題

第一号議案 令和3(2021)年度決算報告（案）及び監査報告 別冊

第二号議案 令和4年度改選役員及び推薦委員の選任

改選役員・推薦委員候補者一覧

副会長候補者 (定数2名) 改選(1名)

役職名	氏名	所 属
副会長候補者	沼尻 信子 再	医療法人清風会事務局

専務理事候補者 (定数1名) 改選(1名)

役職名	氏名	所 属
専務理事候補者	中島 貞子 再	茨城県看護協会

常任理事候補者 (定数2名) 改選(1名)

役職名	氏名	所 属
常任理事候補者	檜谷 厚子 再	茨城県看護協会

職能担当理事 (定数3名) 改選(2名)

役職名	氏名	所 属
助産師職能担当理事	妹尾 月子 新	霞ヶ浦医療センター
看護師職能担当理事	檜山 千景 再	水戸済生会総合病院

地区担当理事 (定数9名) 改選(5名)

役職名	氏名	所 属
水戸地区担当理事	川又 光子 再	水戸看護福祉専門学校
日立地区担当理事	菅澤 裕子 再	県北医療センター高萩協同病院
鹿行地区担当理事	小原 一也 新	鹿島病院
土浦地区担当理事	平賀 京子 新	石岡第一病院
取手・竜ヶ崎地区担当理事	桑田 今日子 再	牛尾病院

推薦委員 (定数9名) 改選(9名)

役職名	氏名	所 属
推薦委員	上岡 潤子	日立総合病院
推薦委員	大平 裕子	北茨城中央クリニック
推薦委員	川上 信子	ひたちなか総合病院
推薦委員	加藤 右子	鹿島病院
推薦委員	野澤 由美子	つくば保健所
推薦委員	大和田 久美	龍ヶ崎済生会病院
推薦委員	竹之内 美樹	総合病院土浦協同病院
推薦委員	飯村 ゆかり	下妻市役所保健福祉部
推薦委員	尾越 優子	古河総合病院

第三号議案

令和5年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選任

■令和5年度代議員数

No	県名	会費納入者数（R3.12月末）	代議員数
8	茨城	15,937名	16名

令和5年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員名簿

■代議員16名・予備代議員16名

区 分	代議員氏名	予備代議員氏名
保健師代表	小野村 順 子	光 畑 桂 子
助産師代表	妹 尾 月 子	山 波 真 理
看護師代表（看護師職能Ⅰ）	檜 山 千 景	猪 瀬 明 美
看護師代表（看護師職能Ⅱ）	福 恵 節 子	西連寺 信 枝
准看護師代表	塚 原 優 香	藤 本 恵美子
理 事	山 口 忍	沼 尻 信 子
理 事	中 島 貞 子	川 又 光 子
理 事	須 藤 礼 子	三本松 まゆみ
理 事	檉 谷 厚 子	橋 本 泉
日立地区代表	菅 澤 裕 子	鈴 木 陽 子
鹿行地区代表	小 原 一 也	岩 間 由起子
土浦地区代表	平 賀 京 子	秋 山 美保子
つくば地区代表	山 下 美智子	田 中 久 美
取手・竜ヶ崎地区代表	桑 田 今日子	木 樽 京 子
筑西・下妻地区代表	鈴 木 和 子	野 澤 幸 子
古河・坂東地区代表	野 本 麻 里	秋 葉 はつい

報 告 事 項 1

令和 3 年度事業報告

※事業内容の【重】は重点事業、【新】は新規事業

1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業（公益目的事業）

事 業 項 目	実 績
1) 新人看護教育に関する事業	
(1) 新人看護職員卒後臨床研修	
①多施設合同研修	・ 6 研修 8 日間 延 487 名
②新人助産師多施設研修	・ 1 研修 5 日間 延 73 名
③新任保健師研修	・ 1 研修 1 日間 17 名
④新人看護職員研修責任者研修	・ 1 研修 3 日間 延 30 名
⑤新人看護職員指導者研修	
・ 教育担当者研修	・ 1 研修 3 日間 延 77 名
・ 実地指導者研修	・ 1 研修 4 日間 延 134 名
2) 継続教育に関する事業	
(1) 継続教育研修	
①新入看護職員研修	・ 1 研修 オンデマンド配信
②ブラッシュアップ教育研修	
a) 皮膚・排泄ケア	・ 1 研修 4 日間 延 336 名
b) ストーマケア	・ 1 研修 1 日間 40 名
c) 感染看護（基礎編）	・ 1 研修 2 日間 2 回 延 111 名
感染管理（実践編）	・ 1 研修 2 日間 延 68 名
d) 救急看護	・ 1 研修 1 日間 2 回 延 139 名
e) 看護研究	・ 1 研修 3 日間 1 回 延 44 名
f) 摂食・嚥下	・ 1 研修 1 日間 1 回 76 名
g) 心・腎・糖尿病看護	・ 1 研修 1 日間 1 回 43 名
h) がん化学療法を受ける患者の看護	・ 1 研修 1 日間 1 回 28 名
i) 看護職の為のストレスマネジメント	・ 1 研修 1 日間 1 回 52 名
j) アドバンス・ケア・プランニング	・ 1 研修 1 日間 1 回 67 名
看取りの看護	・ 1 研修 1 日間 1 回 87 名
k) 多職種連携で関わる退院支援	・ 1 研修 1 日間 1 回 75 名
l) 論理的なレポート・論文・看護記録の書き方	・ 1 研修 1 日間 1 回 54 名
m) いまこそ学ぼう！看護師と法の関係	・ 1 研修 1 日間 1 回 26 名
n) 高齢者のエンド・オブ・ライフを支える	・ 1 研修 2 日間 1 回 延 78 名
包括的研修	
o) 保健師記録の「情報開示」と保健師活動	・ 1 研修 1 日間 1 回 21 名
p) 看護管理者の交渉のための	・ 1 研修 1 日間 1 回 56 名
データ・情報の活用術【新】	
q) 患者からの暴言・暴力への対応【新】	・ 1 研修 1 日間 1 回 44 名
r) 高齢者の特徴を捉えた暮らしの支援【新】	・ 1 研修 1 日間 1 回 34 名
s) 看護管理者導入講座【新】	・ 1 研修 1 日間 1 回 54 名
(2) 資格認定教育研修【重 1-3】	
①ファーストレベル研修	・ 1 研修 21 日間 2 回 89 名

②セカンドレベル研修	・1 研修 36 日間 1 回 25 名
③サードレベル研修	・1 研修 36 日間 1 回 13 名
	サードレベル研修公開講座
	・1 研修 3 日間 1 回 延 3 名
④認定看護管理者フォローアップ研修	
a) セカンドレベル	・1 研修 1 日間 1 回 26 名
b) サードレベル	・1 研修 1 日間 1 回 9 名
(3) その他資格研修	
①実習指導者講習会	・1 研修 40 日間 1 回 53 名
②実習指導者講習会フォローアップ研修【新】	・1 研修 1 日間 1 回 18 名
③茨城県看護職員認知症対応力向上研修	・1 研修 3 日間 1 回 延 205 名
④DVD 認知症高齢者の看護実践に必要な知識	・1 研修 2 日間 1 回 延 80 名
⑤精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会	・1 研修 3.5 日間 1 回 延 96 名
⑥医療安全管理者養成研修	・1 研修 1 日間 1 回 45 名
⑦医療安全管理者養成研修フォローアップ講座	・1 研修 1 日間 1 回 17 名
⑧災害支援ナースⅠ	・1 研修 2 日間 1 回 延 58 名
⑨災害支援ナースⅡ	・新型コロナウイルス感染拡大のため中止
⑩災害支援ナースフォローアップ	・1 研修 1 日間 1 回 24 名
3) 介護施設・在宅ケアの支援に関する事業【重 3-1】	
(1) 訪問看護支援事業	
①訪問看護推進協議会の開催	・3 回開催
②訪問看護入門プログラム	・1 研修 2 日間 1 回 延 20 名
③訪問看護師養成講習会	・1 研修 e ラーニング 13 単位 8 日間 1 回 延 152 名
④訪問看護ステーション管理者研修	・1 研修 6 日間 1 回 延 48 名
⑤訪問看護師指導者養成研修	・1 研修 4 日間 1 回 延 32 名
⑥訪問看護専門分野研修 (小児・重症心身障がい児) (終末期看護)	・1 研修 6 日間 1 回 延 53 名 ・1 研修 5 日間 1 回 延 59 名
⑦在宅療養・訪問看護推進研修	・1 研修 6 日間 1 回 延 26 名
(2) 高齢者の権利擁護に関する教育研修	
①看護実務者研修	・1 研修 2 日間 1 回 延 106 名
4) 看護研究の充実に関する事業	
(1) 茨城県看護研究学会	・1/22 Web 配信 参加者 286 名・発表演題数 27 題
5) 看護の質の保証の推進に関する事業	
(1) 委員会活動・地区活動による看護の質の保証	
①職能委員会活動	
a) 保健師職能委員会	【資料 2】
b) 助産師職能委員会	【資料 3】
c) 看護師職能委員会Ⅰ	【資料 4】
d) 看護師職能委員会Ⅱ	【資料 5】
②常任委員会活動	
a) 看護労働改善事業委員会	【資料 6】
b) 教育委員会【重 1-4】	【資料 6】
c) 業務委員会	【資料 6】
d) 広報委員会	【資料 6】
e) 学会委員会	【資料 6】
f) 認定看護管理者教育運営委員会	【資料 6】
g) 医療・看護安全対策推進委員会	【資料 6】
h) 災害看護委員会	【資料 6】
③特別委員会活動	
a) 倫理審査委員会	・審査依頼 無し
④地区活動	

a) 地区	
・水戸地区	【資料 7】
・日立地区	【資料 7】
・常陸太田・ひたちなか地区	【資料 7】
・鹿行地区	【資料 7】
・土浦地区	【資料 7】
・つくば地区	【資料 7】
・取手・竜ヶ崎地区	【資料 7】
・筑西・下妻地区	【資料 7】
・古河・坂東地区	【資料 7】
b) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会の医療救護【重 4-5】	・新型コロナウイルス感染拡大のため中止
・オリンピック・パラリンピック競技大会 カシマサッカースタジアム医療救護活動	
⑤委員会企画研修	
a) 保健師職能委員会企画研修	・新型コロナウイルス感染拡大のため中止
・保健指導ミーティング	・1 研修 1 日間 1 回 20 名
・保健師記録のガイドラインの普及研修	・1 研修 1 日間 1 回 9 名
b) 助産師職能委員会企画研修	
・産科救急	・1 研修 1 日間 1 回 13 名
・周産期のメンタルヘルスケア	・1 研修 1 日間 1 回 29 名
c) 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画研修	・新型コロナウイルス感染拡大のため中止
d) 看護師職能委員会Ⅰ企画研修	・1 研修 1 日間 1 回 42 名
e) 看護師職能委員会Ⅱ企画研修	・1 研修 1 日間 1 回 23 名
f) 災害看護委員会企画研修	【資料 6】
(2) 医療・看護安全対策の推進	
①医療事故調査制度支援団体活動	
(3) 看護基礎教育機関等との連携【重 1-2】	・1 研修 1 日間 1 回 21 名
①行政・教育機関との意見交換会の実施	
(4) 各職能別（保健師・助産師・看護師） 及び看護教員ラダー活用の推進【重 1-1】	・1 研修 1 日間 1 回 11 名
(5) 准看護師の資質向上のための支援	・1 研修 1 日間 1 回 16 名
6) 図書室サービスの充実に関する事業	
(1) 図書サービスの充実	・利用者 69 名 ・貸出図書 37 冊 ・受入図書 67 冊 ・蔵書数 7,923 冊 (3/31 現在) ・雑誌 9 誌 ・医中誌 WEB R2.8.1～ ・Wi-Fi 設置 R2.9.4～

2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

事業項目	実績
1) 看護職の就業支援に関する事業	
(1) ナースセンター事業【重 2-3】	【資料 17】
①無料職業紹介・就業相談	・相談員 1～2 名 / 日で対応
a) 就業斡旋	・求職者数 延 7,018 名
b) 就業希望者に対する相談支援	・求人数 延 7,963 名
c) 看護職員確保及び定着促進に関する相談支援	・求人募集人数 延 18,725 名
d) NCCS システムによる求人・求職情報の登録・管理・支援及びデータ分析	・就職者数 延 462 名
e) 求人・求職実態調査	・相談件数（県央のみ） 求職 4,782 件 求人 2,710 件 進路 37 件 届出 524 件 研修 1,020 件 その他 3,033 件
f) 看護相談員会議の開催	・書面開催

g) 関係機関との連絡調整、情報交換	・ナースセンター 5 地域合同会議 4/15 11 名 7/28 14 名 3/10 14 名 ・ナースセンター事業担当者会議 1/11 9 名 ・令和 3 年度事業打ち合わせ 9/2 4 名
h) ナースセンター機能強化 ・多様なキャリア支援に対応する相談体制	・企業説明会&面接会 27 回
i) 茨城県央地域定住自立圏連携事業 看護師等確保事業（水戸市委託事業）	・水戸市ホームページに届出制度 専用ページを作成、公開 ・潜在看護職向け事業紹介 PR 動画制作
②中央ナースセンターとの連携	・都道府県看護協会看護労働担当者会議 3 名 ・ナースセンター事業担当者会議 1 名 ・労働法に関する最近の法改正 3 名 ・看護業務の効率化試行支援事業の説明会 4 名 ・都道府県ナースセンター地区別意見交換会 関東甲信越ブロック 3 名 ・看護協会広報担当役員会議 2 名 ・第 1 回 PR バス企画に関する説明会 2 名 ・看護業務の効率化先進事例アワード 2021 表彰式・事例報告会 4 名 ・日本看護サミット 2021 看護職の就業継続が可能な働き方で、未来を拓く 5 名
③ナースセンター事業の広報強化 ・ナースセンターだより・求人情報発行 ・ナースセンターホームページの活用 ・ナースセンターキャラクター 「はぴなちゃん」の活用 ・ソーシャルネットワークサービス（SNS） の活用 Twitter・Facebook・Instagram・YouTube	・4 回発行（求人情報同封） ・アクセス数 35,266 件 ・Nursing now in IBARAKI オンライン座談会 ・水戸市潜在看護職向け事業紹介 PR 動画内出演 ・ラッピングバス運行中 ・8 月より運用開始 Twitter 55 回投稿 Facebook 67 回投稿 Instagram 36 回投稿 YouTube 14 本投稿
④ナースセンター運営委員会の開催	・第 1 回 13 名 ・第 2 回 書面開催
(2) 再就業支援事業	・新型コロナウイルスワクチン接種に関する 上腕筋肉注射シミュレーション研修 延 49 回 161 名
①カムバック支援セミナー	・講義研修 各 4 日間 県央地域 12 名 県南地域 10 名 県西地域 中止 ・シミュレーション研修 1 日間 県央地域 6 名 県南地域 10 名 県西地域 中止
②カムバック支援セミナー（フォローアップ研修）	・1 研修 1 回 8 名
③看護職のセカンドキャリア支援	・1 研修 1 回 5 名
④シミュレーション教育を活用した就業支援	※再掲
⑤輸液・採血コーナーの活用	・実施者 24 名
⑥潜在看護職員再就業推進事業研修	・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止
(3) 魅力ある職場づくり支援事業	【資料 17】
①定着促進コーディネーター派遣事業	・電話相談 33 件 ・事例検討会 2 件 ・施設訪問 18 件 ・出前講座 4 件 ・相談件数 26 件（電話 33 件、内メール 1 件） ・新型コロナウイルス感染症にかかる電話相談 5 件
②管理者等研修	・6 研修 7 日間 284 名
(4) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス） の実現に向けた支援【重 2-1】	・看護業務の効率化先進事例アワード 2021 の広報 ・茨城カウンセリングセンターの活用 ・訪問型ワークショップの開催
①健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス） 普及のための研修	

②定着コーディネーターの役割拡大 ③総合的なハラスメント・メンタルヘルスへの対応																																									
(5) チーム医療・タスクシフティングの推進 【重 2-2】 ①医療福祉機関におけるタスクシフト・ タスクシェア実践に係る情報共有 ②看護師が看護師の本来業務が行える環境の構築 ・チーム医療充実に向けた人材育成	※再掲 ・1 研修 1 日間 52 名																																								
(6) 看護職員就業相談員派遣面接事業 ①ハローワークとの連携強化	・ハローワーク 9 か所 年 48 回開催 <table><tr><th>地域</th><th>回数</th><th>相談件数</th></tr><tr><td>水戸</td><td>12</td><td>80</td></tr><tr><td>日立</td><td>4</td><td>10</td></tr><tr><td>筑西</td><td>3</td><td>1</td></tr><tr><td>土浦</td><td>12</td><td>55</td></tr><tr><td>石岡</td><td>3</td><td>5</td></tr><tr><td>常陸大宮</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>龍ヶ崎</td><td>4</td><td>6</td></tr><tr><td>高萩</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>常陸鹿嶋</td><td>2</td><td>4</td></tr></table>	地域	回数	相談件数	水戸	12	80	日立	4	10	筑西	3	1	土浦	12	55	石岡	3	5	常陸大宮	4	5	龍ヶ崎	4	6	高萩	4	1	常陸鹿嶋	2	4										
地域	回数	相談件数																																							
水戸	12	80																																							
日立	4	10																																							
筑西	3	1																																							
土浦	12	55																																							
石岡	3	5																																							
常陸大宮	4	5																																							
龍ヶ崎	4	6																																							
高萩	4	1																																							
常陸鹿嶋	2	4																																							
(7) 看護師等届出制度普及事業	【資料 17】 ・登録者数 480 名 ・追跡調査 回答率 33.4% ・看護学生への周知																																								
(8) 地域就業支援事業	<table><tr><th></th><th>求職</th><th>求人</th><th>進路</th><th>届出</th><th>研修</th><th>その他</th><th>計</th></tr><tr><td>県北</td><td>265</td><td>50</td><td>28</td><td>0</td><td>0</td><td>92</td><td>435</td></tr><tr><td>鹿行</td><td>270</td><td>117</td><td>8</td><td>7</td><td>23</td><td>129</td><td>554</td></tr><tr><td>県南</td><td>1,403</td><td>200</td><td>26</td><td>0</td><td>15</td><td>332</td><td>1,976</td></tr><tr><td>県西</td><td>317</td><td>57</td><td>1</td><td>5</td><td>69</td><td>270</td><td>719</td></tr></table>		求職	求人	進路	届出	研修	その他	計	県北	265	50	28	0	0	92	435	鹿行	270	117	8	7	23	129	554	県南	1,403	200	26	0	15	332	1,976	県西	317	57	1	5	69	270	719
	求職	求人	進路	届出	研修	その他	計																																		
県北	265	50	28	0	0	92	435																																		
鹿行	270	117	8	7	23	129	554																																		
県南	1,403	200	26	0	15	332	1,976																																		
県西	317	57	1	5	69	270	719																																		
2) 看護人材養成啓発に関する事業																																									
(1) 看護人材養成啓発																																									
①一日看護体験事業	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止																																								
②高等学校進路指導担当者会議	・1 回 52 校 53 名																																								
③看護の出前授業事業	・申込校 40 校 実施校 36 校 ・参加者数 2,202 名 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止 4 校																																								
④いばらき看護職合同進学・就職説明会事業	・1 回 ・参加ブース 47 施設 ・国家試験対策講座 28 名 ・説明会参加者 88 名																																								
3) 看護職員人材確保支援に関する事業																																									
(1) 助産師出向支援事業の拡大	【資料 21】 ・出向者 1 名 ・出向事業参加意向調査 県内助産師在籍施設 58 施設 開業助産師 64 名 県内看護師・助産師等養成機関 27 校 ・開業助産師 3 名の出向をマッチング ・勤務条件等の聞き取り等 ・候補施設の選定																																								

3 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業（公益目的事業）

事業項目	実 績
1) 看護業務の調査研究・情報収集に関する事業 (1) 看護業務の調査研究・情報収集【重 4-3】	・保健師職能委員会（再掲） ・助産師職能委員会（再掲） ・看護師職能委員会Ⅰ（再掲） ・看護師職能委員会Ⅱ（再掲） ・看護労働改善事業委員会（再掲） ・業務委員会（再掲） ・医療・看護安全推進対策委員会（再掲）
2) 看護制度の改善への提言に関する事業 (1) 茨城県・関係団体等への要望活動【重 2-4、重 4-3】	【資料 16】 ・看護師等養成機関に対する PCR 検査費用補助について→日看協 5/12 提出 ・令和 4 年度予算・政策に関する要望→いばらき自民党 6/25 提出 ・茨城県保健福祉部へ令和 4 年度予算・政策に関する要望→8/30 提出 ・地区意見交換会(11/30,12/1)において研修受講体制、地区の課題、新型コロナ対応状況等情報収集。

4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業（公益目的事業）

事業項目	実 績
1) 健康相談・啓発等の事業 (1) まちの保健室事業【重 3-2】 住み慣れた地域で暮らすことへの支援 ・新型コロナウイルス感染症予防に係る普及啓発 ・「新しい生活様式」に応じた健康づくり	○なんでも健康相談の開設（水・木 9:30～16:30） ・電話相談・面談相談 延 72 件 その他の相談 297 件 ○イベント・ワークショップの実施 5 回 延 199 名 ○健康教育 シルバーリハビリ体操教室 283 名 - 大切な人を亡くした家族会 11 名 - その他 10 名 ○認知症カフェ「となりの縁側」 延べ 138 名 ○日本列島縦断の旅 YY バーチャルウォーキング 67 名 ○広報・まちの保健室ニュースの定期発行 ・茨城新聞社・読売タウンニュース掲載・FM ぱるるん放送
(2) 母子保健に関する事業 ①母子保健センター運営事業	【資料 18】
a) 発達相談事業	・発達相談 14 回 延 64 名 - 発達検査 56 件 - 情報提供書 14 件 - 意見書 25 件 ・個別相談 計 73 回 延 230 名 ・育児相談 144 件 ・発達相談等の予約について 166 件
b) 発達障害児の早期発見・発達支援推進研修	・1 研修 1 回
c) 市町村への巡回相談の実施	・日本臨床発達心理士会茨城県支部と連携 12 件
(3) ナースボランティア事業	
2) 地域包括ケアシステム推進事業 (1)「産後うつ」予防への取り組み【重 3-3・新】	
3) がん対策推進強化事業 (1) いばらきがん患者サポートセンター	・相談件数 1035 件 ・広報 FM ぱるるん等 ・患者会支援 延 87 名 ・補助金申請 - ウィッグ 675 件 乳房補整具 71 件 - 若年療養生活 2 件 妊孕性温存治療 16 件 ・部署内事例検討会 8 回

	・共同勉強会 3回 延 102 名 ・3 月緩和ケアシンポジウム 34 名
4) 広報啓発に関する事業	
(1) 看護いばらき発行	・年 4 回発行
(2) 県民への広報強化	
①ホームページ運営	・アクセス件数 114,884
5) 「看護の心」普及啓発事業	
(1) 看護の祭典	・『Nursing now in IBARAKI ～看護の心をみんなの心に～』オンライン開催
6) 災害時の看護支援活動に関する事業	
(1) 災害看護支援体制の充実	
①災害支援ナース登録の推進	・登録者 252 名（新規申請者 22 名）
②茨城県総合防災訓練への参加	・開催無し
③ J M A T 茨城研修会への参画	・1 回 参加者 157 名 (災害支援ナース登録者の参加 46 名)
④日本看護協会との災害支援ナース 派遣調整合同訓練	・11/9～11/11 3 日間
⑤災害パンデミック等に対する 支援体制の強化【重 4-4】	・6/30 水戸市との「災害時における医療拠点活動に 関する協定」締結 ・9/7 水戸市とのコロナ禍における臨時福祉避難所 の開設・運営訓練参加 4 名 ・「災害支援ナースの災害時の医療活動に係る障害 保険」に加入 ・県、水戸市との協定に基づく、災害支援ナースの 活動を補完する
7) 新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の 人材確保事業	
(1) 看護職員離職防止相談事業	(1) コロナ業務に従事する看護職からの離職等に関 する相談窓口の設置。
(2) 潜在看護職研修事業	(2) コロナ対応に従事した潜在看護職等を対象に研 修事業を行う ・R3 は R4 研修準備（学研オンデマンド導入）

5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営（公益目的事業）

事業項目	実 績
1) 訪問看護サポートセンター事業	
(1) 県央訪問看護サポートセンター事業	・相談件数 41 件
(2) 県南訪問看護サポートセンター事業	・相談件数 82 件
2) 訪問看護ステーション等の設置及び 運営に関する事業	
(1) 土浦訪問看護ステーション運営事業	【資料 22】
①訪問看護事業	①訪問看護実利用者人数 1,606 名
②居宅介護支援事業	②居宅介護支援ケアプラン作成件数 377 名
(2) 鹿嶋訪問看護ステーション運営事業	【資料 23】
①訪問看護事業	①訪問看護実利用者人数 1,032 名
②居宅介護支援事業	②居宅介護支援ケアプラン作成件数 1,410 名
(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所絆 ・訪問看護ステーション絆運営事業	【資料 24】【資料 25】
①訪問看護ステーション 絆	①訪問看護実利用者人数 533 名
②居宅介護支援事業	②居宅介護支援ケアプラン作成件数 22 名
③看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆	③看護小規模多機能型実利用者人数 255 名
④看護小規模多機能型の中長期計画の策定【重 4-2-1】	
(4) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等 の運営・経営【重 4-2】	・1 回開催

6 その他本会の目的を達成するために必要な事業（法人管理事業）

事業項目	実 績
1) 円滑な組織運営	
(1) 総会	
①通常総会	・ 6/18 ザ・ヒロサワ・シティ会館大ホール 会場参加と YouTube 配信のハイブリッド開催 会員数 14 名 委任状 12,442 名 役員数 21 名 議事：原案どおり承認
②職能集会	・ 6/19 3 職能合同集会 職能委員 24 名 WEB 参加 30 施設
(2) 理事会	【資料 1】
①理事会	・ 7 回
②常務理事会	・ 1 回
(3) その他諸会議	
①常任委員会委員長会議	・ 1 回
②推薦委員会	・ 4 回
③選挙管理委員会	・ 1 回
④新理事オリエンテーション	・ 1 回
(4) 職員福利厚生	
①福利厚生事業	
②職員研修事業	・ 12 研修 延 97 名
(5) 協会内防災対策の整備	
(6) 教育環境の整備・拡充【重 1-4・新】	・ 1 回
①日本看護協会及び都道府県看護協会教育委員会との連携、情報共有	・ 研修システム「マナブル」導入
②オンライン研修実施に係る環境整備	
(7) その他	・ 愛の募金など
2) 会員に対する福利厚生等事業	
(1) 福利厚生事業	
①会員に対する情報提供及び意見収集体制の充実	・ 9 地区を 2 回にまとめ、本部・web 参加にて開催 延 155 名参加
②会員相互の親睦の促進	・ 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止
③会員及び当協会関係者に対する慶弔見舞 ・ 協会慶弔見舞に関する規程による慶弔見舞	・ 会員弔慰金 7 名
④茨城県看護協会会長表彰等事業	・ 51 名（保 5 名、助 6 名、看 39 名、准 1 名）
(2) 看護職賠償責任保険制度の加入促進・相談事業	・ 日本看護協会会員を対象として任意加入制度
①医療安全・医療事故に係る相談対応	
②医療安全に係る情報提供等、医療事故予防啓発活動	
③看護職賠償保険制度への対応	・ 会員へ加入用紙送付 320 部
(3) 新会員情報管理体制の普及啓発	・ 入会案内と同封し送付
3) 組織力強化	
(1) 会員の入会率 50%以上の保持【重 4-1】	
①看護学生に向けた看護協会事業の PR	①看護学生版 2/17 発行
②退職後の入会継続	②次年度継続案内退職者分施設より返送分を本人 自宅へ送付 400 名
③会員特典	③会員ニーズ調査アンケート実施
(2) 看護政策を推進するための組織基盤の強化【重 4-3】	※再掲
①委員会における調査・分析強化	
②医療関連団体等との看護政策に係る連携強化	
4) 日本看護協会等との連携	
(1) 諸会議への参加	

①総会・職能別交流会	・ 6/9 通常総会 ・ 6/10 全国職能交流集会
②理事会	・ 6 回
③法人会員会（中央）	・ 5 回
④代議員及び予備代議員研修会	・ 1 回 28 名
⑤全国職能委員長会	・ 2 回
⑥地区別法人会員会・地区別職能委員長会	・ 1 回 3 名
⑦都道府県看護協会政策責任者会議	・ 1 回 2 名
⑧都道府県看護協会看護労働担当者会議	・ 1 回 3 名
⑨都道府県看護協会事務担当者会議	・ 1 回 3 名
⑩新会員情報管理体制担当者会議	・ 1 回 4 名
⑪訪問看護連絡協議会全国会議	
⑫全国准看護師制度担当役員会議	
⑬ナースセンター事業担当者会議	・ 1 回 1 名
⑭ナースセンター相談員研修	・ 実施なし
⑮都道府県看護協会広報担当役員会議	・ 1 回 2 名
⑯医療安全推進会議	
⑰都道府県看護協会災害看護担当者会議	
⑱災害支援ナース派遣調整合同訓練	・ 11/9 ～ 11/11 3 日間※再掲
⑲都道府県ナースセンター地区別意見交換会	・ 1 回 3 名
(2) 会員登録に関する業務	
5) 施設の貸与に関する事業	
(1) 茨城県保健衛生会館貸与事業	・ 茨城県看護連盟、茨城県理学療法士会ほか 3 団体に賃貸
(2) 「看護研修センター」研修室の貸与	・ 日本看護協会 10 回 ・ 茨城県看護連盟 36 回 ・ 茨城県栄養士会 16 回 ・ 茨城県リハビリテーション専門職協会 8 回 ・ 茨城県総合リハビリテーション学会 5 回 ・ 茨城県理学療法士会 2 回 ・ 茨城県介護福祉士会 2 回 ・ 水戸市保健所 2 回 ・ NPO 法人ともに歩む認知症の会・茨城 10 回 ・ 乳がん仲間の小さなおしゃべり会 momo 2 回 ・ いきいきヘルス体操 17 回 ・ ひと・まちねっとわーく 113 回

令和3年度 事業方針・重点事業 事業報告 (4月～3月)

重点政策：

- 看護職の役割拡大に資する人材育成
- 看護職の働き方改革の推進
- 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築
- 組織基盤の強化

重点事業：

- 1 看護職の役割拡大に資する人材育成
 - 1) 各職能別（保健師・助産師・看護師）及び看護教員ラダー活用の推進
 - 2) 看護基礎教育機関等との連携体制の構築
 - 3) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実
 - 4) コロナ禍におけるオンライン研修体制の構築
- 2 看護職の働き方改革の推進
 - 1) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）の実現に向けた支援
 - 2) チーム医療・タスクシフティングの推進
 - 3) ナースセンター機能の強化
 - 4) 看護職の処遇改善への取り組み
- 3 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築
 - 1) 在宅医療を担う人材の確保・育成
 - 2) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援
 - 3) 母子のための地域包括ケアへの取り組み
- 4 組織基盤の強化
 - 1) 入会率 50%以上の保持
 - 2) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営
 - 3) 看護政策を推進するための組織基盤の強化
 - 4) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化
 - 5) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の医療救護

1 看護職の役割拡大に資する人材育成

実施内容

1 各職能別（保健師・助産師・看護師）及び看護教員ラダー活用の推進

(1) 各施設におけるラダー活用状況の把握及び活用に係る研修会の実施

2 看護基礎教育機関等との連携体制の構築

(1) 行政・教育機関との意見交換会の実施

3 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

(1) ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の開催
(2) 看護管理者導入講座の開催

4 コロナ禍におけるオンライン研修体制の構築

(1) 日本看護協会及び都道府県看護協会教育委員会との連携、情報共有
(2) オンライン研修実施に係る環境整備

結果（成果）

1 (1) キャリアラダー、マネジメントラダーの導入と運用にかかわる研修を12月6日に開催した。受講者の多くは、評価や運用方法に苦慮されて研修を受講した方が多く、受講者のレディネスと要望に合わせた内容で研修が行われた。

2 (1) 6月29日、12月2日に県医療人材課と茨城県看護教員連絡会と当協会の3者で会議を開き、看護教員の育成のため、教員ラダーの開発をしていくこととなる。当協会は、教員ラダー開発後の教員研修の企画、運営に携わっていく。

3 (1) ファーストレベル前期は9月6日に開講（修了者46名）・後期は2月22日に開講（修了者43名）した。セカンドレベルは11月5日に開講（修了者25名）、サードレベルは1月21日に開講（修了者13名）した。ファーストレベルは応募状況を鑑み、今年度は2回/年開催とした。
(2) 看護管理者導入講座は9月27日に開催し、集合研修受講者26名、オンデマンド研修受講者28名であった。

4 (1) オンライン会議システム（ZOOM等）を活用して、近県の5県と教育研修や認定看護管理者教育課程についての共同会議に参加した。コロナ禍の研修方法や各協会の課題などを共有し、解決に向けて話し合うことができた。今後も継続して連携していくこととなる。
(2) 可能な限り、1つの研修を集合形式とオンデマンド形式で行い、受講者の受講スタイルにあった方法を選択できるようにした。

事業概要

重点事業とした理由・背景

看護職を取り巻く変化の一つに、地域包括ケアシステムの構築が進み、医療も「病院完結型」から「地域完結型」へ移行している。このような変化の中で、本協会では病院はもとより在宅など様々な場で、専門職としての役割を発揮していけるよう、看護の質保証を目的とした看護職のキャリアに応じた継続教育に更に取り組んでいく必要がある。新たな社会のニーズに対応できる質の高い看護を提供していくためには、様々な場で勤務する看護職のキャリアアップのための支援を強化する必要があることから、本協会としては、看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）等、各職能別のラダーの活用状況を把握し、更なる普及を図っていく。加えて、看護教員に関しても教員としてのキャリアが描きにくいことなどから看護教員の確保に苦慮しているのが現状をふまえ、「茨城型看護教員ラダー」の作成・活用へ向け、取り組んでいく必要がある。

看護基礎教育については、厚生労働省より令和元年10月15日に公表された「看護基礎教育検討会報告書」において「看護基礎教育について修業年限の延長も含めた教育内容及び方法の検討の場を早急に設置する必要がある」と明記されていることから、本協会では看護師養成機関等および関係機関と現下の課題の解決に向けた取り組み（教員・実習施設の確保への支援等）や看護師基礎教育4年制化について、継続して意見交換を行っていく。

資格認定教育については、コロナ禍の中でもサードレベルの開講につなげることができたが、ファーストレベルについては、応募期間（4/1～4/17）と新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（4/7～5/31）が重なったこともあり、ファーストレベルに関しては中止することとなった。令和3年度については、ファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルの3つの認定看護管理者教育課程を実施することにより、多様なヘルスケアニーズを持つ個人・家族・地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供できるよう、認定看護管理者の育成に努める。

加えて、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止と受講者の安全確保の観点から受講可能人数を減らし3密を避ける対応をとったことに伴い、当初予定していた教育計画を大幅に変更する（受講定員削減等）必要があり、全体的に受講機会が減少した現状をふまえ、集合研修だけでなく、オンライン研修での研修も導入しながら、本会における教育研修体制の強化を図る。

実施内容

1 各職能別（保健師・助産師・看護師）及び看護教員ラダー活用の推進

(1) 各施設におけるラダー活用状況の把握及び活用に係る研修会の実施

2 看護基礎教育機関等との連携体制の構築

(1) 行政・教育機関との意見交換会の実施

3 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

(1) ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の開催

(2) 看護管理者導入講座の開催

4 コロナ禍におけるオンライン研修体制の構築

(1) 日本看護協会及び都道府県看護協会教育委員会との連携、情報共有

(2) オンライン研修実施に係る環境整備

2 看護職の働き方改革の推進

実施内容

1 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）の実現に向けた支援

- (1) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）普及のための研修等の実施
- (2) 定着コーディネーターの役割拡大
- (3) 総合的なハラスメント・メンタルヘルスへの対応

2 チーム医療・タスクシフティングの推進

- (1) 医療福祉機関におけるタスクシフト・タスクシェア実践に係る情報共有
- (2) 看護師が看護師の本来業務が行える環境の構築

①チーム医療充実に向けた人材育成

3 ナースセンター機能の強化

- (1) ナースセンターの認知度向上強化
- (2) 潜在看護職の掘り起こし
- (3) 相談体制の充実

4 看護職の処遇改善への取り組み

- (1) 診療報酬改定等に係る調査

結果（成果）

- 1 (1) 管理者等研修「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生について学ぶ」7月15日 会場15名、オンライン21名 計36名
(2) ・日看協作成「新型コロナウイルス感染症感染予防・管理のための活用ツール」を活用した支援、指導、周知
・看護職のための新型コロナウイルスに関する電話相談 5件
(3) ・定着促進コーディネーターによる感染予防、ハラスメント対策に取り組む施設への支援・管理者研修（6/22）会場20名、オンライン29名 計49名

- 2 (1) 管理者等研修「これからのチーム医療と看護におけるタスクシフト・タスクシェアの理解」9月22日 会場1名、オンライン51名 計52名
(2) ・管理者等研修「看護補助者の活用推進のための研修」県央地区 5月18日 会場49名、県南地区 5月25日 会場25名 計74名
（同一内容を2地域で実施）
・チーム医療実現に向けた人材育成研修-看護補助者の役割と業務内容- 新型コロナウイルス感染症拡大により中止

- 3 (1) ・SNSの活用（Facebook、Instagram、Twitter）令和3年7月開設（8月より運用） ・ホームページの活用 ・ホームページや茨城新聞等主催の進学就職説明会等 ・ホームページ及び病院等求人施設等への訪問 ・ラベルツールの運用 ・ナースセンターの配布 ・看護学校オンライン説明会
(2) ・新型コロナウイルスワクチンに関する求人紹介 ・新型コロナウイルスワクチンシミュレーション研修 ・キャリア研修（2/4）
・再就業支援研修（講義研修、シミュレーション研修、実務研修、試用研修） ・進学就職説明会の実施（3/5） ・フォローアップ研修（2/17）
(3) ・令和3年6月より電話回線の増設 ・職員研修の実施

- 4 (1) 業務委員会において特定行為に係る診療報酬加算要件等のアンケート調査を実施予定

事業概要

重点事業とした理由・背景

高齢化・人口減少が進んでいる現在、一人ひとりの看護職が長く働き続けることが期待されている。すでに日本看護協会が健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）を目指したガイドラインを提示していることを踏まえ、県内施設への普及・周知に取り組んでいく。

本会は、全ての医療従事者が一丸となって取り組む働き方改革の一つとして、タスクシフト・タスクシェアを推進している。今般の新型コロナウイルス感染症の医療現場こそチーム医療を担う多職種との協働が求められる。看護の一部をシフトできる看護補助者の確保・質向上を含め、看護師が看護師の本来業務に専念できる環境の構築を強化していく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の長期化を見据え、潜在看護職の掘り起こしに加え、看護職の離職防止のための処遇改善を国や医療関連団体へ働きかける。更にハラスメント・メンタルヘルス等に関する相談体制を整備し、ナースセンターの機能強化を図る。

実施内容

- 1) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）の実現に向けた支援
 - (1) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）普及のための研修等の実施
 - (2) 定着コーディネーターの役割拡大
 - (3) 総合的なハラスメント・メンタルヘルスへの対応
- 2) チーム医療・タスクシフティングの推進
 - (1) 医療福祉機関におけるタスクシフト・タスクシェア実践に係る情報共有
 - (2) 看護師が看護師の本来業務が行える環境の構築
 - ①チーム医療充実に向けた人材育成
- 3) ナースセンター機能の強化
 - (1) ナースセンターの認知度向上強化
 - (2) 潜在看護職の掘り起こし
 - (3) 相談体制の充実
- 4) 看護職の処遇改善への取り組み
 - (1) 業務委員会では、特定行為研修修了者の業務の実施把握などを含め、調査・分析等を行っているところである。特定行為に係る診療報酬改定等に係る調査も実施予定。

3 地域包括ケアにおける看護提供体制の推進

実施内容

1 在宅医療を担う人材の確保・育成

- (1) 訪問看護師等医療介護の連携を担う人材の育成
- (2) 訪問看護等在宅医療における専門家活用の促進

2 住み慣れた地域で暮らすことへの支援

- (1) 新型コロナウイルス感染症予防に係る普及啓発
- (2) 「新しい生活様式」に応じた健康づくり

3 母子のための地域包括ケアへの取り組み

- (1) 「産後うつ」予防への取り組み

結果（成果）

- 1 (1) 訪問看護支援事業の実施 ・訪問看護師養成講習会 6/4～12/14 (実習3日) 受講者 19名 ＊講義は集合・オンライン研修を選択可能として実施した。
・在宅療養・訪問看護推進研修—訪問看護同行研修— 6/29～10/28 (実習2日) 受講者 4名・訪問看護指導者養成講習会 10/3～11/28 (実習2日) 受講者 8名 ・訪問看護ステーション管理者研修 10/2～12/4 実習2日目 受講者 8名 ・訪問看護専門分野研修 (小児・重症心身障がい児) 7/10～12/7 受講者 9名実習代替の内容で実施 ・(終末期看護) 7/29～1/26 (実習2日) 受講者 12名 ・専門分野 (精神) (難病) は実習受入困難のため中止とした。
(2) 業務委員会 特定行為研修修了者の業務の実態把握などを含め、調査・分析等を行い、専門家活用推進を行う
・特定行為研修修了者の推進に関する実態調査を実施し、現在分析中。

- 2 (1) コロナ禍でのまちの保健室のあり方を見直し、まちの保健室内の感染対策及び、電話相談・面談相談ができる体制を整備した。
(2) シルバーリハビリ体操時、時期に合ったフットポイントレクチャーなどを加えながら地域住民の健康づくりの実施。
・認知症カフェは、オンラインを活用しながら居る場を継続的に維持した。
・まちの保健室直通の電話設置し、健康相談の実施・地域住民のフレイル予防のため、YYバーチャルウォーキングの推進を開始 (67名) ウォーキング講習会実施 (理学療法士会・栄養士会共催) バーチャルウォーキングを3月まで実施。まちの保健室ニュースを1回/月 近隣住民へ回覧配布を実施 (まちの保健室案内、脱水予防、健診推進、薬について)

- 3 (1) 助産師職能委員会を中心に、産後うつ予防を、多職種と共に考える研修会実施。
11/29 29名

事業概要

重点事業とした理由・背景

2025年の医療・介護のニーズに対応する体制の構築は進んでおり、これまで以上に在宅医療を担う人材の育成に積極的に取り組んでいく必要がある。特に医師等の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助 (特定行為) を行う看護師 (特定行為研修修了者) は、今後、在宅医療等の推進を図るために中心となると考える。特定行為研修修了者の業務の実態把握などを含め、調査・分析等を行い、特定行為研修制度の活用推進をはじめ、在宅医療における専門家の活用や人材の育成の強化を図る。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「新しい生活様式」を取り入れたことにより、不定愁訴を訴える方が増加傾向である。また、高齢者などにおける外出自粛によるフレイル状態の進行や認知機能の低下も懸念されていることから、「新しい生活様式」に応じた予防・健康づくりを推進していく必要がある。加えて、このコロナ禍において、「産後うつ」発症者も増加傾向であることから、「産後うつ」の予防対策を含め、母子のための安心・安全な地域包括ケアシステムに向けて取り組んでいく。

実施内容

1) 在宅医療を担う人材の確保・育成

- (1) 訪問看護師等医療介護の連携を担う人材の育成
- (2) 訪問看護等在宅医療における専門家活用の促進

業務委員会では、特定行為研修修了者の業務の実態把握などを含め、調査・分析等を行い、専門家活用推進を行っている。令和3年度は特定行為研修修了者の推進に関する実態調査を実施した。その結果を令和4年度も引き続き分析し、提言したうえで要望、研修計画等にも繋げていく。

◎回収：県内医療機関管理者 35/173 施設 県内医療機関の特定行為研修修了者 59/92 名

2) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援

- (1) 新型コロナウイルス感染症予防に係る普及啓発
- (2) 「新しい生活様式」に応じた健康づくり

3) 母子のための地域包括ケアへの取り組み

- (1) 「産後うつ」予防への取り組み

4 組織基盤の強化

実施内容

1 入会率50%以上の保持

- (1) 看護学生に向けた看護協会事業のPR
- (2) 退職後の入会継続
- (3) 会員特典

2 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営

- (1) 看多機絆の中長期計画の策定

3 看護政策を推進するための組織基盤の強化

- (1) 委員会における調査・分析強化
- (2) 医療関連団体等との看護政策に係る連携強化

4 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

- (1) 業務継続計画の策定

5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の医療救護

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会カシマサッカースタジアム医療救護活動

結果（成果）

- 1 3/31現在 会員数15,999名 ※昨年度比15,935名 +64名（入会率50%以上維持へ向け事業を進めた）
 - (1) 看護いばらき（機関誌）の「看護学生版」の発行 2月17日発行 15,584部 県内看護職養成施設 27施設
 - (2) 退職者の個人会員への移行手続き支援 施設退職者（施設情報提供229名+継続案内発送400名） 合計629名
 - (3) 会員ニーズ調査アンケート実施
期間：令和3年11月1日～令和4年3月末日まで 回収率7.1%（1,134名/15,999名）

2 (1) 1/19 経営会議開催（zoom）

- 3 (1) 訪問看護ステーションにおける医療・看護安全管理に関する現状調査（医療・看護安全推進委員会）や訪問看護ステーション・介護保健施設における看護職員教育支援ツールに関するアンケート調査（看護師職能Ⅱ委員会）等、在宅領域を中心とした調査を実施分析中
特定行為研修修了者の推進に関する実態調査・病院における看護補助者の活用に関する調査実施分析中（業務委員会）
母子のための地域包括ケア病棟推進に関する調査策中（助産師職能委員会）
 - (2) 日本看護協会へ要望提出 5/12 いばらき自民党へ要望提出 6/25 茨城県保健福祉部への要望提出 8/30

4 (1) 1/18 介護事業所のための業務継続計画（BCP）作成セミナー受講し、災害のほか感染症対応を入れ込み作成中。

5 (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る茨城主催イベントへの看護師派遣（県庁、鹿島スタジアム周辺）2か所 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止

事業概要

重点事業とした理由・背景

組織強化に向けて、会員数の増加は必須であり、看護職への更なる周知を図るとともに、看護学生から組織への認知度を高め、入会促進につなげていく必要がある。また、看護政策を推進していくうえで、委員会の役割が重要であることから、委員会の機能充実に向けた取り組みを図るとともに、行政や医療関連団体等との連携強化にも取り組んでいく。

医療が地域完結型へと移行が進められるなか、地域医療の中心となる施設として、看護小規模多機能型居宅介護事業所への期待が大きいことから協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の事業運営体制などの見直しに取り組む。

また、近年災害が増加していることや今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大もふまえ、本会における災害・パンデミック等発生時に備えた「業務継続計画」を策定する必要がある。

実施内容

1) 入会率 50% 以上の保持

(1) 看護学生に向けた看護協会事業のPR

新型コロナウイルス感染症拡大により、臨地実習不十分のまま、不安の中入職した新人看護職が、実際の医療現場においてどのような働きをし、職能ごとに教育体制なども語っていただき、実際の「声」を届けることで、看護学生が安心して入職できることを目的に看護いばらき臨時号（看護学生版）を発行した。（県内看護師養成機関 27 校 1,750 部送付）

(2) 退職後の入会継続

施設より退職者について通知が来た会員に対し、個人会員ご自宅へ会報を送付し、継続的な会員登録をご案内した。

(3) 会員特典

会員特典のニーズを調査するために、10 年来となる「会員ニーズ調査」を、来訪者へ紙媒体で回答いただくとともに Google フォームオンライン回答にて実施。回収率 7.1%（1,134 名 / 15,999 名） 会員特典事業を次年度から展開予定。

2) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営

(1) 看多機絆の中長期計画の策定

3) 看護政策を推進するための組織基盤の強化

(1) 委員会における調査・分析強化

令和 3 年度は在宅領域、タスクシフト、新型コロナウイルス対応等を中心にアンケート調査を行い、調査結果をもとに政策要望につなげた。

(2) 医療関連団体等との看護政策に係る連携強化

職能委員会、常任委員会の調査結果及び地区意見交換会等による会員の声を取りまとめ、日本看護協会、茨城県、いばらき自民党へ要望書を提出した。

4) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

(1) 業務継続計画の策定

自然災害に対応した業務継続計画（BCP）に新型コロナウイルス感染症等、感染症に対応した BCP を入れ込み作成中である。

5) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の医療救護

(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会カシマサッカースタジアム医療救護活動

看護師派遣（県庁、カシマサッカースタジアム周辺）2 か所については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止

報 告 事 項 2

令和4年度 重点政策・重点事業

新型コロナウイルス感染症は人々の「生活様式」や「経済活動」等に影響をもたらし、既存の生活様式や働き方等の転換の必要性が高まりました。医療環境においても看護職の働き方や病院経営への影響、また、2025年、2040年問題をも内包されていたことが、このコロナ禍で一気に表に現れました。

このような現状をふまえ、本会といたしましては、コロナ禍からの新たな転換時期として捉え、以下の3項目をベースとして令和4年度の重点政策・重点事業を計画いたしました。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. コロナ禍でますます必要とされるデジタル環境の構築。2. 地域性を重視した健康寿命の延伸、疾病予防、子育て支援。3. 人生100年時代を見据えたナースセンターの拡充。 |
|---|

その具体として、デジタル環境の構築においては、教育研修環境の整備や協会運営の効率化（ICT活用等）に取り組むとともに、加えて、デジタル環境を用いた会員サービスの充実について検討を図ってまいります。

また、地域活動の中心であった「まちの保健室」がコロナ禍で開催できなかった現状をふまえ、「まちの保健室」の新たな展開を検討していくとともに、災害等における多職種協働の推進、地域のネットワークの構築（看一看連携）等、地域性を重視した事業展開を図ってまいります。

2025年、2040年問題への対応に加え、人生100年時代を見据え、ナースセンター事業の拡充を図り、看護職の復帰・復職支援の充実、魅力ある看護の仕事発信、臨床と教育の連携等を通じた看護職への支援に取り組んでまいります。

本会は社会の変化を捉え、本会の目的を達成するために定款第4条に6つの事業を掲げ、事業展開を図っております。今後も日本看護協会との連携のもと、会員の皆様からの声を反映しながら職能団体としての責務を果たしてまいります。

■ 重点政策

- 1 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進
- 2 看護職の働き方改革の推進
- 3 地域における看護提供体制の強化
- 4 組織基盤の強化

■ 重点事業

- 1 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進
 - 1) 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実
 - (1) 教育研修によりあらゆる分野で活動する看護職の実践力の向上を図り、看護職のキャリア成熟（関心性、自律性、計画性）につなげる支援をする。
 - (2) 「看護管理者導入講座」・「論理的なレポートの書き方」等の研修の開催
 - 2) 看護基礎教育機関等との連携・課題解決に向けた取り組み
 - (1) 教育機関・行政との意見交換の実施
 - 3) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実
 - (1) ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の推進
 - (2) 看護管理実践後のフォローアップ研修
 - 4) 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進
 - (1) 特定行為研修修了者の働き方や役割、院内の体制整備に関する研修

2 看護職の働き方改革の推進

- 1) 働き続けられる職場環境の実現に向けた支援
 - (1) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）推進の研修及び情報提供
 - (2) 定着促進コーディネーターの活用推進
 - (3) 茨城県医療勤務環境改善支援センターとの連携
- 2) タスクシフト／タスクシェアの理解と促進
 - (1) 働き方改革について周知
 - (2) 地域で働く看護職への支援
 - ①医療的ケア児の生活支援に関わる看護職への支援
 - (3) 看護補助業務の周知
 - ①ハローワーク・福祉人材センターとの連携
 - (4) 看護補助者研修
- 3) 地域における看護職の就業及び復職支援
 - (1) ナースセンター相談体制の充実（県内5か所）
 - ①求人施設訪問によるマッチング強化
 - (2) 人生100年時代のキャリアプラン支援
 - (3) 潜在看護師の就業支援
 - ①未就業看護職への復職支援・相談（ワクチン接種業務にあたった看護職等）

3 地域における看護提供体制の強化

- 1) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援
 - (1) まちの保健室の新たな展開
 - (2) 地域連携の実態調査
 - ①看→看連携等
- 2) 在宅医療を担う人材の育成・活用
 - (1) 訪問看護支援事業の継続
 - (2) 専門家活用の推進

4 組織基盤の強化

- 1) 入会率50%以上の維持
 - (1) 看護学生に向けた看護協会事業のPR
 - (2) 退職後の入会継続の推進
 - (3) 会員特典
- 2) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営
 - (1) 業務効率化に向けたICT活用等
 - ①土浦訪問看護ステーション
 - ②鹿嶋訪問看護ステーション
 - ③訪問看護ステーション 絆
 - ④看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆
- 3) 看護政策を推進するための組織基盤の強化
 - (1) 委員会の活性化
 - (2) 医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
 - (3) 准看護師に関する政策の調査・検討
 - (4) 地区会員のネットワークの構築
- 4) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化
 - (1) 業務継続計画（BCP）の周知・訓練

[令和4年度事業計画]

当協会は、公益社団法人日本看護協会との連携のもと、公衆衛生の向上を目的とする公益目的事業並びに、その公益目的事業の推進に資するための事業等を、以下のとおり実施する。

●事業計画は、定款第4条に掲げる6つの事業を掲載

- 1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- 2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業

- 3 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業
- 4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業
- 5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営
- 6 その他本会の目的を達成するために必要な事業

※事業内容の【重】は重点事業、【新】は新規事業

1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業（公益目的事業）

[60,784千円]

事業内容		予算（千円）
1) 新人看護教育に関する事業		7,092
(1) 新人看護職員卒後臨床研修		
①多施設合同研修	・7研修 延べ8日間 1,020名	2,813
②新人助産師多施設研修	・1研修 5日間1回 30名	1,209
③新任保健師研修	・1研修 1日間1回 35名	74
④新人看護職員研修責任者研修	・1研修 3日間1回 50名	1,085
⑤新人看護職員指導者研修		1,911
・教育担当者研修	・1研修3日間1回 70名	
・実地指導者研修	・1研修4日間1回 70名	
2) 継続教育に関する事業		25,464
(1) 継続教育研修		
①新入看護職員研修	・1研修1日間1回 300名	110
②ブラッシュアップ教育研修		
a) 皮膚・排泄ケア	・1研修4日間1回 100名	1,085
ストーマケア	・1研修1日間1回 100名	
b) 感染看護（基礎編）	・1研修2日間2回 170名	1,011
感染管理（実践編）	・1研修2日間1回 100名	
c) 救急看護【重 1-1】	・1研修1日間2回 200名	476
d) 看護研究Ⅰ	・1研修1日間1回 50名	399
看護研究Ⅱ	・1研修2日間1回 50名	
看護研究Ⅲ	・1研修1日間1回 30名	
e) 摂食・嚥下	・1研修1日間1回 40名	179
f) 患者からの暴言・暴力への対応	・1研修1日間1回 100名	221
g) 心不全看護	・1研修1日間1回 100名	207
h) 高齢者の看護	・1研修1日間1回 100名	270
i) がん化学療法を受ける患者の看護	・1研修1日間1回 100名	298
j) 看護職の為のストレスマネジメント	・1研修1日間1回 100名	231
k) アドバンス・ケア・プランニング	・1研修1日間1回 100名	227
l) 看取りの看護	・1研修1日間1回 100名	227
m) いまこそ学ぼう！看護師と法の関係	・1研修1日間1回 100名	237
n) 多職種連携で関わる入退院支援	・1研修1日間1回 100名	236
o) 論理的なレポート・論文・看護記録の書き方【重 1-1】	・1研修1日間1回 100名	231
p) 高齢者のエンド・オブ・ライフを支える包括的研修【重 1-1】	・1研修2日間1回 42名	435
q) 事例検討会ファシリ技術と保健師記録の情報開示（中堅期保健師研修）	・1研修1日間1回 35名	91
r) ファシリテーション研修【重 1-1・新】	・1研修1日間1回 100名	106
s) 看護管理者のためのデータ管理と活用術	・1研修1日間1回 100名	214
t) 看護管理者導入講座 リーダーシップ研修【重 1-1】	・2研修2日間1回 180名	313
u) 看護倫理・理論・ケアリング【重 1-1・新】	・1研修1日間1回 50名	174
v) 特定行為研修修了者のスキルアップ研修 ー臨床判断力を高める特定行為ー【重 1-4・新】	・1研修1日間1回 50名	98
w) 特定行為研修修了者の活躍を支える仕組み ー看護管理者に求められるサポートー【重 1-4・新】	・1研修1日間1回 50名	105
(2) 資格認定教育研修【重 1-3】		
①ファーストレベル研修	・1研修22日間1回 50名	3,638
②セカンドレベル研修	・1研修36日間1回 30名	4,921
③サードレベル研修	・1研修36日間1回 30名	3,812
④認定看護管理者フォローアップ研修		295
a) ファーストレベル	・1研修1日間1回 89名	
b) セカンドレベル	・1研修1日間1回 25名	
c) サードレベル	・1研修1日間1回 30名	

(3) その他資格研修		
①実習指導者講習会	・1研修17日間1回 70名	2,761
②実習指導者講習会特定分野	・1研修7日間1回 30名	
③実習指導者講習会フォローアップ研修	・1研修1日間1回 53名	138
④茨城県看護職員認知症対応力向上研修	・3研修5日間1回 280名	1,254
⑤認知症高齢者の看護実践に必要な知識	・1研修2日間1回 50名	154
⑥精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会	・1研修3.5日間1回 50名	681
⑦医療安全管理者養成研修	・1研修1日間1回 50名	163
⑧医療安全管理者養成研修フォローアップ講座	・1研修1日間1回 30名	85
⑨災害支援ナースⅠ	・1研修2日間1回 50名	108
⑩災害支援ナースⅡ	・1研修1日間1回 50名	123
⑪災害支援ナースフォローアップ	・1研修1日間延べ2回 50名	150
3) 介護施設・在宅ケアの支援に関する事業【重3-1】		16,424
(1) 訪問看護支援事業		15,837
①訪問看護推進協議会の開催	・3回	
②訪問看護入門プログラム	・1研修2日間1回 30名	
③訪問看護師養成講習会	・1研修eラーニング13単位 8日間1回 35名	
④訪問看護ステーション管理者研修、フォローアップ研修	・1研修6日間1回 10名	
⑤訪問看護師指導者研修	・1研修4日間1回 20名	
⑥訪問看護専門分野研修	・4研修4～6日間 各1回20名	
⑦訪問看護連携研修	・1研修6日間1回 30名	
(2) 高齢者の権利擁護に関する教育研修		
①看護実務者研修	・1研修2日間1回 50名	587
4) 看護研究の充実に関する事業		1,145
(1) 茨城県看護研究学会		1,145
5) 看護の質の保証の推進に関する事業		9,479
(1) 委員会活動・地区活動による看護の質の保証		
①職能委員会活動		
a) 保健師職能委員会	・委員会・研修会・調査、情報収集	269
b) 助産師職能委員会	・委員会・研修会・調査、情報収集	452
c) 看護師職能委員会Ⅰ	・委員会・研修会・調査、情報収集	344
d) 看護師職能委員会Ⅱ	・委員会・研修会・調査、情報収集	268
②常任委員会活動		
a) 看護労働改善事業委員会	・委員会・調査、情報収集	434
b) 教育委員会	・委員会	383
c) 業務委員会	・委員会	306
d) 広報委員会	・委員会	280
e) 学会委員会	・委員会	212
f) 認定看護管理者教育運営委員会	・委員会	181
g) 医療・看護安全対策推進委員会	・委員会・調査、情報収集	207
h) 災害看護委員会	・委員会・調査、情報収集	317
③特別委員会活動		
a) 倫理審査委員会	・委員会	197
④地区活動		4,157
a) 地区	各地区共通	
・水戸地区	・地区委員会の開催	
・日立地区	・地区研修会の開催	
・常陸太田・ひたちなか地区	・地区委員会の開催	
・鹿行地区	・地区意見交換会の開催	
・土浦地区	・「まちの保健室」活動	
・つくば地区	※常設・イベント	
・取手・竜ヶ崎地区	・地域活動への参加	
・筑西・下妻地区		
・古河・坂東地区		
⑤委員会企画研修		
a) 保健師職能委員会企画研修		
・事例検討会：初級	・1研修1日間1回 40名	327
・複雑・多重課題事例検討会	・1研修1日間1回 40名	

b) 助産師職能委員会企画研修			
・周産期における意思決定支援	・1 研修 1 日間 1 回	40 名	299
・今さら聞けない分娩介助技術 (フリースタイル・手技) と母乳支援	・1 研修 1 日間 1 回	40 名	
c) 看護師職能委員会Ⅰ企画研修			
・新任看護師長フォローアップ研修	・1 研修 1 日間 1 回	50 名	150
d) 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画研修			
・ACP に関する内容 (仮)	・1 研修 1 日間 1 回	50 名	145
e) 看護師職能委員会Ⅱ企画研修	・1 研修 1 日間 1 回	50 名	
・フィジカルアセスメント (仮)			145
f) 災害看護委員会企画研修 (再掲)			
(2) 医療・看護安全対策の推進			
①医療事故調査制度支援団体活動			
(3) 看護基礎教育機関等との連携【重 1-2】			347
①看護教員を対象としたアクティブラーニング研修	・1 研修 1 日間 1 回	80 名	152
②行政・教育機関との意見交換			195
③実習生受け入れ (訪問看護・看多機)			
(4) 准看護師の資質向上のための支援	・1 研修 1 日間 1 回	30 名	59
6) 図書室サービスの充実に関する事業			1,180
(1) 図書サービスの充実	・県内大学等との図書館使用の連携 ・文献検索システム ・メディカルオンライン試験的導入【新】 ・図書の貸出し ・郵送返却、文献複写サービス ・図書の購入 ・蔵書一覧ホームページ掲載		

2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業 (公益目的事業)

[59,224千円]

事業内容		予算 (千円)
1) 看護職の就業支援に関する事業		50,061
(1) ナースセンター事業【重 2-3】		18,291
①無料職業紹介・就業相談		
a) 就業斡旋	・月～金 9:00～17:00 (土、日、祭日、年末年始を除く。)	
b) 就業希望者に対する相談支援		
c) 看護職員確保及び定着促進に関する相談支援		
d) NCCS システムによる求人・求職情報の登録・管理・支援及びデータ分析		
e) 求人・求職実態調査		
f) 看護相談員会議の開催	・1 回/年	
g) 関係機関との連絡調整、情報交換	・随時	
h) ナースセンター機能強化		
・多様なキャリア支援に対応する相談体制		
i) 茨城県央地域定住自立圏連携事業 看護師等確保事業 (水戸市委託事業)		
②中央ナースセンターとの連携		
③ナースセンター事業の広報強化		
・ナースセンターだより・求人情報発行	・4 回発行	
・ナースセンターホームページの活用	・随時更新	
・ナースセンターキャラクター 「はぴなちゃん」の活用	・県内イベント等への貸し出し ・キャラクターを用いた啓発物品等の配布 ・ラッピングバス	
・SNS の活用 (Twitter・Facebook・Instagram)		
④ナースセンター運営委員会の開催	・2 回/年	
(2) 再就業支援事業		8,689
①カムバック支援セミナー	・講義研修 3 地域 各 4 日間 ・シミュレーション研修 1 日間 3 地域 (県央・県西・県南) ・実務研修 5 日～10 日間程度	

②カムバック支援セミナー（フォローアップ研修）	・1回 / 年	
③看護職のセカンドキャリア支援	・1回 / 年	
④シミュレーション教育を活用した就業支援	・3回 / 年	
⑤基本的看護技術再研修 （輸液・採血コーナーの活用）	・月～金 9:00～17:00 （土、日、祭日、年末年始、夏季休暇を除く。）	
⑥潜在看護職員再就業推進事業研修	・実務研修 1か月以内 人数 9人程度	3,200
(3) 魅力ある職場づくり支援事業		
①定着促進コーディネーター派遣事業	・相談窓口の設置 ・施設訪問 ・出前講座 ・派遣日数 延べ50日以上	4,807
②管理者等研修	・6テーマ 7回 / 年	2,182
(4) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス） の実現に向けた支援【重2-1】	・優良健康企業、団体の取り組み紹介 ・茨城カウンセリングセンターの活用 ・社会保険労務士の活用 ・訪問型ワークショップの開催	
①健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス） 普及のための研修		
②定着コーディネーターの活用推進		
③茨城県医療勤務環境改善支援センターとの連携		
(5) タスクシフト／タスクシェアの理解と促進 【重2-2・新】		
①働き方改革について周知		
②地域で働く看護職への支援 ・医療的ケア児の生活支援に関わる看護職への支援		
③看護補助業務の周知 ・ハローワーク、福祉人材センターとの連携		
④看護補助者研修		
(6) 看護職員就業相談員派遣面接事業		279
①ハローワークとの連携強化	・ハローワーク9か所 48回開催 ・連携事業2か所 水戸・土浦	
(7) 看護師等届出制度普及事業	・届出制度の普及啓発強化 ・ラッピングバス ※再掲 ・登録者への支援 ・看護学生への周知 ・ホームページ運営	3,036
(8) 地域就業支援事業	・就職アドバイザー各週2日 2名配置 ・4地域（県西・県北・鹿行・県南） における就業相談支援、求人施設 の開拓 ・再就業支援研修企画、実施	9,577
2) 看護人材養成啓発に関する事業		6,258
(1) 看護人材養成啓発		
①一日看護体験事業	・1回 / 年 ・県内の高等学校生徒対象 ・参加者進路状況調査	2,568
②高等学校進路指導担当者会議	・1回 / 年	77
③看護の出前授業事業	・15回程度 ・小中高等学校生に対しての 看護の出前講座	95
④いばらき看護職合同進学・就職説明会事業	・1回 / 年	3,518
3) 看護職員人材確保支援に関する事業		2,905
(1) 助産師出向支援事業の拡大	・助産師偏在の解消や助産実践能力 向上のための助産師出向支援	2,905

3 看護業務の調査委研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業(公益目的事業) [236千円]

事業内容		予算(千円)
1) 看護業務の調査研究・情報収集に関する事業		147
(1) 看護業務の調査研究・情報収集 【重 4-3】	・准看護師に関する政策の調査・検討【新】 ・保健師職能委員会 (再掲) ・助産師職能委員会 (再掲) ・看護師職能委員会Ⅰ (再掲) ・看護師職能委員会Ⅱ (再掲) ・看護労働改善事業委員会 (再掲) ・業務委員会 (再掲) ・医療・看護安全推進対策委員会(再掲)	
2) 看護制度の改善への提言に関する事業		89
(1) 茨城県・関係団体等への要望活動【重 4-3】	・日本看護協会との連携 ・茨城県、政治団体等への要望書の提出 ・関連審議会等への意見反映	
(2) 茨城県(保健福祉部)との意見交換【新】	・看護政策推進の連携	

4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業(公益目的事業) [70,985千円]

事業内容		予算(千円)
1) 健康相談・啓発等の事業		7,610
(1) まちの保健室事業 【重 3-2】	・地区における「まちの保健室」(再掲) 7 地区 9 箇所 ・保健衛生会館における「まちの保健室」 水～金 9:30～16:30 (12:00～13:00、土日祭日 お盆、年末年始除く) ・地域への出前まちの保健室 : 年に 10 回程度 ・「ともに歩む認知症の会・茨城」 等関係団体との連携 ・他団体連携による共催事業 ※理学療法士会、歯科衛生士会等)	3,084
(2) 母子保健に関する事業		
①母子保健センター運営事業		4,355
a) 発達相談事業	・延べ 110 回程度	
b) 発達障害児の早期発見・発達支援推進研修	・1 回	
c) 市町村への巡回相談の実施	・延べ 20 回程度	
(3) ナースボランティア事業		171
2) 地域包括ケアシステム推進事業		
(1) 地域連携の実態調査(看→看連携)【重 3-1・新】		
3) がん対策推進強化事業		56,817
(1) いばらきがん患者サポートセンター	・「いばらき みんなのがん相談室」 電話および面談 月～金 9:00～16:00 (8/13～8/15、12/29～1/3 除く) ・医療機関等との連携によるがん療養生活支援体制の促進 ・サポートセンターの事業内容の広報 ・社会参加サポート事業 ・若年患者療養生活サポート事業 ・妊孕性温存療法助成事業	
4) 広報啓発に関する事業		3,581
(1) 看護いばらき発行	・年 4 回発行	2,886
(2) 県民への広報強化		
①ホームページ運営	・一般県民及び看護職対象事業の広報	695
5) 「看護の心」普及啓発事業		2,193
(1) 看護の祭典	・「看護の日、看護週間」 記念事業(県との共催)	2,193

6) 災害時の看護支援活動に関する事業		784
(1) 災害看護支援体制の充実		
①災害支援ナース登録の推進	・調査・情報収集（災害看護委員会）	631
②茨城県総合防災訓練への参加 ・茨城県との災害支援協定の運用	・災害支援活動傷害保険加入	79
③水戸市との災害支援協定の運用		
④JMAT茨城研修会への参画		74
⑤日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練		
⑥災害パンデミック等に対する支援体制の強化 【重 4-4】	・業務継続計画の周知・訓練	

5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営(公益目的事業) [309,520千円]

事業内容		予算(千円)
1) 訪問看護サポートセンター事業		
(1) 県央訪問看護サポートセンター事業	・各種相談への対応 ・窓口開設：月～金（土、日、祭日、 年末年始を除く。）	
(2) 県南訪問看護サポートセンター事業	・訪問看護の広報、利用促進	
2) 訪問看護ステーション等の設置及び運営に関する事業		
(1) 土浦訪問看護ステーション運営事業		103,491
①訪問看護事業	・年間延べ利用人員 1,600 人	
②居宅介護支援事業	・年間延べ利用人員 564 人	
(2) 鹿嶋訪問看護ステーション運営事業		84,522
①訪問看護事業	・年間延べ利用人員 1,308 人	
②居宅介護支援事業	・年間延べ利用人員 1,440 人	
(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 ・訪問看護ステーション 絆運営事業		121,507
①訪問看護ステーション 絆	・年間延べ利用人員 480 人	
②居宅介護支援事業	・年内再開	
③看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆	・年間延べ利用人員 300 人	
(4) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等 の運営・経営【重 4-2】	・協会立の訪問看護ステーション・ 管理者経営会議の開催（3 回程度） ・業務効率化に向けた ICT 活用	

6 その他本会の目的を達成するために必要な事業(法人管理事業) [11,990千円]

事業内容		予算(千円)
1) 円滑な組織運営		6,464
(1) 総会		
①通常総会	・6/17 ザ・ヒロサワ・シティ会館	2,537
②職能集会	・1 回	541
(2) 理事会		
①理事会	・6 回以上	1,505
②常務理事会	・適宜	86
(3) その他諸会議		
①常任委員会委員長会議	・1 回	54
②推薦委員会	・適宜	267
③選挙管理委員会	・適宜	79
④新理事オリエンテーション	・1 回	84
(4) 職員福利厚生		
①福利厚生事業	・勤怠管理システム導入	
②職員研修事業	・県関連団体研修、協会主催研修	280
(5) 協会内防災対策の整備		
(6) 教育環境の整備・拡充	・研修システム「マナブル」運用	997
(7) 諸費	・愛の募金など	34
2) 会員に対する福利厚生等事業		1,991
(1) 福利厚生事業		
①会員に対する情報提供及び意見収集体制の充 実	・各地区 1 回	1,154
②会員相互の親睦の促進	・1 回（新年の集い）	226

③会員及び当協会関係者に対する慶弔見舞 ④茨城県看護協会会長表彰等事業		511
(2) 看護職賠償責任保険制度の加入促進・相談事業		
①医療安全・医療事故に係る相談対応		
②医療安全に係る情報提供等、医療事故予防啓 発活動		
③看護職賠償保険制度への対応		
(3) 新会員情報管理体制の普及啓発		100
3) 組織力強化		733
(1) 会員の入会率 50%以上の保持【重 4-1】 ①看護学生に向けた看護協会事業の PR ②非会員施設への訪問【新】 ③退職後の入会継続 ④会員特典	①受講料コンビニ収納運営 ② PR リーフレットリニューアル	
(2) 看護政策を推進するための組織基盤の強化 【重 4-3】 ①委員会活性化 ②医療関連団体等との看護政策の調査・検討 ③准看護師に関する政策の調査・検討 ④地区会員のネットワークの構築		
4) 日本看護協会等との連携		102
(1) 諸会議への参加		
①総会・職能別交流会	・ 6/8・9 千葉幕張メッセ	
②理事会	・ 6 回程度	
③法人会員会（中央）	・ 6 回程度	
④代議員及び予備代議員研修会	・ 5/20AM（調整中）	
⑤全国職能委員長会	・ 2 回程度	
⑥地区別法人会員会・地区別職能委員長会	・ 10 月（調整中）	
⑦都道府県看護協会政策責任者会議	・ 1 回程度	
⑧都道府県看護協会看護労働担当者会議	・ 1 回程度	
⑨都道府県看護協会事務担当者会議	・ 1 回程度	
⑩新会員情報管理体制担当者会議	・ 1 回程度	
⑪訪問看護連絡協議会全国会議		
⑫全国准看護師制度担当役員会議	・ 1 回程度	
⑬ナースセンター事業担当者会議	・ 1 回程度	
⑭ナースセンター相談員研修	・ 1 回程度	
⑮都道府県看護協会教育担当者会議		
⑯都道府県看護協会広報担当役員会議	・ 1 回程度	
⑰医療安全推進会議		
⑱都道府県看護協会災害看護担当者会議	・ 1 回程度	
⑲災害支援ナース派遣調整合同訓練	・ 1 回程度（3 日間）	
(2) 会員登録に関する業務		
5) 施設の貸与に関する事業		2,700
(1) 茨城県保健衛生会館貸与事業	・ 茨城県看護連盟、茨城県理学療法 士会ほか 3 団体に貸与	
(2) 「看護研修センター」研修室の貸与	・ 関係団体等の研修等に貸与 ・ 館内電子掲示板リニューアル	2,700

令和4年度 事業方針・重点事業

重点政策：

- 専門職としてのキャリア継続の支援と
生涯学習の推進
- 看護職の働き方改革の推進
- 地域における看護提供体制の強化
- 組織基盤の強化

重点事業：

- 1 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進
 - 1) 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実
 - 2) 看護基礎教育機関等との連携・課題解決に向けた取り組み
 - 3) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実
 - 4) 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進
- 2 看護職の働き方改革の推進
 - 1) 働き続けられる職場環境の実現に向けた支援
 - 2) タスクシフト／タスクシェアの理解と促進
 - 3) 地域における看護職の就業及び復職支援
- 3 地域における看護提供体制の強化
 - 1) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援
 - 2) 在宅医療を担う人材の育成・活用
- 4 組織基盤の強化
 - 1) 入会率50%以上の維持
 - 2) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営
 - 3) 看護政策を推進するための組織基盤の強化
 - 4) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

1 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進

実施内容

1 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実

- (1) 教育研修によりあらゆる分野で活動する看護職の実践力の向上を図り、看護職のキャリア成熟（関心性、自律性、計画性）につなげる支援をする。
- (2) 「看護管理者導入講座」・「論理的なレポートの書き方」等の研修の開催

2 看護基礎教育機関等との連携・課題解決に向けた取り組み

- (1) 教育機関・行政との意見交換の実施

3 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

- (1) ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の推進
- (2) 看護管理実践後のフォローアップ研修

4 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進

- (1) 特定行為研修修了者の働き方や役割、院内の体制整備に関する研修

事業概要

重点事業とした理由・背景

看護職を取り巻く変化の一つに、地域包括ケアシステムの構築が進み、医療も「病院完結型」から「地域完結型」へ移行している。看護の質の保証を目的とした看護職のキャリアに応じた継続教育に更に取り組んでいく必要がある。新たな社会のニーズに対応できる質の高い看護を提供していくためには、様々な場で勤務する看護職のキャリアアップのための支援を強化する必要があることから、本会としては、質の高いジェネラリストの看護師の育成を図っていく。看護の本質ともいえる「ケアリング」や「看護理論」の看護への適応を目的とした質の高いジェネラリストの看護師を育成するプログラムを開発し、職業キャリアを成熟させる支援が重要である。

また、特定行為に係る研修制度は2015年に開始したが、各施設で、その人材を活かしきれていない状況がある。特定行為研修修了者が自身の能力を発揮し、自組織において役割を遂行できるように自組織の環境を整え、特定行為研修終了後の継続学習の支援と知識・技術・態度のブラッシュアップのための支援を継続して行う必要がある。

看護基礎教育については教員としてのキャリアが描きにくいことや看護教員向けの研修など自己研鑽していくことが難しい環境であることから本協会としては「茨城型看護教員ラダー」の作成・活用へ向け、取り組んでいく。

看護管理者については、一昨年にサードレベルを開講して、コロナ禍においてもオンラインを活用し、受講者の教育効果が下がらないように工夫しながら全課程を修了している。引き続き、多様なヘルスケアニーズを持つ個人・家族・地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供できるよう、認定看護管理者の育成に努める。また、看護管理者は課題解決のため幅広い研修へのニーズに対応する認定看護管理者教育課程の教育内容を補完する多くの研修の企画が必要である。

実施内容

1) 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実

(1) 教育研修によりあらゆる分野で活動する看護職の実践力の向上を図り、看護職のキャリア成熟（関心性、自律性、計画性）につなげる支援をする。

(2) 「看護管理者導入講座」・「論理的なレポートの書き方」等の研修の開催

2) 看護基礎教育機関等との連携・課題解決に向けた取り組み

(3) 教育機関・行政との意見交換の実施

3) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

(1) ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の推進

(2) 看護管理実践後のフォローアップ研修

4) 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進

(1) 特定行為研修修了者の働き方や役割、院内の体制整備に関する研修

2 看護職の働き方改革の推進

実 施 内 容

1 働き続けられる職場環境の実現に向けた支援

- (1)健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）推進の研修及び情報提供
- (2)定着促進コーディネーターの活用推進
- (3)茨城県医療勤務環境改善支援センターとの連携

2 タスクシフト／タスクシェアの理解と促進

- (1)働き方改革について周知
- (2)地域で働く看護職への支援
 - ①医療的ケア児の生活支援に関わる看護職への支援
- (3)看護補助業務の周知
 - ①ハローワーク・福祉人材センターとの連携
- (4)看護補助者研修

3 地域における看護職の就業及び復職支援

- (1)ナースセンター相談体制の充実（県内5か所）
 - ①求人施設訪問によるマッチング強化
- (2)人生100年時代のキャリアプラン支援
- (3)潜在看護師の就業支援
 - ①未就業看護職への復職支援・相談（ワクチン接種業務にあたった看護職等）

事業概要

重点事業とした理由・背景

少子高齢社会になり人口減少が進んでいるなか、看護職数の減少も視野に入れなければならない。そのためには定年後も働き続けられる職場の開拓と支援、さらには看護職を目指そうとする中高生への職業紹介等の周知活動に取り組む。

タスクシフト／シェアの推進されているなか、看護職の業務負担が大きくならないような対策が求められている。その一つとして、かねてから看護補助者へのタスクシフト／シェアに取り組んできた。しかし、看護の現場は看護補助者不足のため、本来の看護業務と周辺業務（清掃、片付け等）を担っている現状であった。今後は看護職と看護補助者が協働して看護を提供できるよう、看護補助者の研修と人材確保の支援をしていく。

令和2年から2年間は、すべての医療職が一丸となって新型コロナウイルス感染症の対策・対応に当たった。特に看護職へのワクチン接種等の役割期待は大きく、臨床から離れていた潜在看護職の就業支援に結び付いた。今後も新型感染症への対策は続くことを踏まえ体制整備をしていく。

実施内容

- 1) 働き続けられる職場環境の実現に向けた支援
 - (1)健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）推進の研修及び情報提供
 - (2)定着促進コーディネーターの活用推進
 - (3)茨城県医療勤務環境改善支援センターとの連携
- 2) タスクシフト／タスクシェアの理解と促進
 - (1)働き方改革について周知
 - (2)地域で働く看護職への支援
 - ①医療的ケア児の生活支援に関わる看護職への支援
 - (3)看護補助業務の周知
 - ①ハローワーク・福祉人材センターとの連携
 - (4)看護補助者研修
- 3) 地域における看護職の就業及び復職支援
 - (1)ナースセンター相談体制の充実（県内5か所）
 - ①求人施設訪問によるマッチング強化
 - (2)人生100年時代のキャリアプラン支援
 - (3)潜在看護師の就業支援
 - ①未就業看護職への復職支援・相談（ワクチン接種業務にあたった看護職等）

3 地域包括ケアにおける看護提供体制の推進

実施内容

1 住み慣れた地域で暮らすことへの支援

- (1) まちの保健室の新たな展開
- (2) 地域連携の実態調査
 - ① 看→看連携等

2 在宅医療を担う人材の育成・活用

- (1) 訪問看護支援事業の継続
- (2) 専門家活用の推進

事業概要

重点事業とした理由・背景

2025年の医療・介護のニーズに対応する体制の構築は進んでおり、これまで以上に在宅医療を担う人材の育成に積極的に取り組んでいく必要がある。

更に2040年の社会情勢は、生産年齢人口の減少、高齢人口割合の上昇、一人暮らし等の孤立化などが進むと予想される。このような社会状況下で、看護職が地域の人々の健康と生活をどのように支えるかという視点で、看護提供体制のあり方をより一層強化していく取り組みが必要となる。地域包括ケアシステムは、すべての人々の生活を地域で支えるものであるとの考えであり、地域包括ケアシステムの推進により人々が疾病や障害を持って暮らすことになってもできるだけ生活の質を維持し、尊厳を持ってその人らしく生活できるよう、引き続き取り組み、また高齢者だけでなく、子どもを産み育てる人々、子ども、障害のある人々、すべての人々の生活を地域で支援する体制が必要である。そのためには地域における看看連携等の実態調査を行い、地域における保健師、助産師、訪問看護師等を育成し、他職種とも連携しながらその力を十分に発揮していく体制の構築を図る。

また、本会では、地域において「まちの保健室」を実施してきたが、このコロナ禍で開催できなかった現状をふまえ、地域性を重視した健康寿命の延伸、疾病予防、子育て支援ができるよう「まちの保健室」の新たな展開を検討していく。

実施内容

- 1) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援
 - (1) まちの保健室の新たな展開
 - (2) 地域連携の実態調査
 - ① 看→看連携等
- 2) 在宅医療を担う人材の育成・活用
 - (1) 訪問看護支援事業の継続
 - (2) 専門家活用の推進

4 組織力強化

実 施 内 容

1 入会率50%以上の維持

- (1)看護学生に向けた看護協会事業のPR
- (2)退職後の入会継続の推進
- (3)会員特典

2 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営

- (1)業務効率化に向けたICT活用等
 - ①土浦訪問看護ステーション
 - ②鹿嶋訪問看護ステーション
 - ③訪問看護ステーション 絆
 - ④看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆

3 看護政策を推進するための組織基盤の強化

- (1)委員会の活性化
- (2)医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
- (3)准看護師に関する政策の調査・検討
- (4)地区会員のネットワークの構築

4 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

- (1)業務継続計画（BCP）の周知・訓練

事業概要

重点事業とした理由・背景

業務の効率化や会員入会促進に向けた取り組みは、本会全体を支える組織強化の基盤となるものである。重点政策を着実かつ円滑な実施をし、看護職への更なる周知を図るとともに、看護学生から組織への認知度を高め、入会促進につなげていく必要がある。

今般、医療が地域完結型へと移行が進められるなか、地域に根づき、継続的な看護の提供が可能な拠点として、訪問看護及び看護小規模多機能型居宅介護事業所は有力な場となり得る。一方で病院領域から在宅領域へ流れる看護職は少なく、在宅領域の人材不足は深刻である。協会立の事業所として、このような現状をふまえ、在宅領域を支える看護の拠点としての機能強化を図るとともに、業務の効率化に向けて ICT を導入し、在宅領域の人材不足に対応できる環境を構築していく。

また、看護政策を推進していくうえで、委員会の役割が重要であることから、委員会の横のつながりを強化し、活性化に向けた取り組みをさらに図るとともに、行政や医療関連団体等との連携強化にも取り組んでいく。

災害・パンデミック等に対する支援体制の強化として、令和3年度に作成した業務継続計画（BCP）に沿った訓練を行い、業務継続計画（BCP）内容の検証・修正を行っていく。

実施内容

- 1) 入会率 50% 以上の維持
 - (1) 看護学生に向けた看護協会事業のPR
 - (2) 退職後の入会継続の推進
 - (3) 会員特典
- 2) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営
 - (1) 業務効率化に向けた ICT 活用等
 - ①土浦訪問看護ステーション
 - ②鹿嶋訪問看護ステーション
 - ③訪問看護ステーション 絆
 - ④看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆
- 3) 看護政策を推進するための組織基盤の強化
 - (1) 委員会の活性化
 - (2) 医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
 - (3) 准看護師に関する政策の調査・検討
 - (4) 地区会員のネットワークの構築
- 4) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化
 - (1) 業務継続計画（BCP）の周知・訓練

報 告 事 項 3

令和 4 (2022) 年度収支予算 別冊

資 料

■事業報告添付資料

資料1	理事会報告	41
資料2	保健師職能委員会活動報告	43
資料3	助産師職能委員会活動報告	45
資料4	看護師職能委員会Ⅰ活動報告	47
資料5	看護師職能委員会Ⅱ活動報告	49
資料6	常任委員会活動報告	51
資料7	地区活動報告	55
資料8	令和3年度研修総括	61
資料9	令和3年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル報告	67
資料10	令和3年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル報告	68
資料11	令和3年度認定看護管理者教育課程サードレベル報告	69
資料12	令和3年度実習指導者講習会報告	70
資料13	令和3年度新任師長研修1年後アンケート結果（看護師職能委員会Ⅰ）	71
資料14	病院における看護補助者の活用に関する調査結果（業務委員会）	74
資料15	訪問看護ステーションにおける医療・看護安全管理に関する活動の現状調査結果 （医療・安全対策推進委員会）	77
資料16	令和4年度予算編成に伴う茨城県への要望・回答	80
資料17	令和3年度茨城県ナースセンター事業報告	94
資料18	令和3年度茨城県母子保健センター運営事業報告	100
資料19	令和3年度いばらきがん患者トータルサポート事業報告	102
資料20	令和3年度訪問看護支援事業報告	104
資料21	令和3年度助産師出向支援導入事業報告	105
資料22	土浦訪問看護ステーション事業報告	106
資料23	鹿嶋訪問看護ステーション事業報告	108
資料24	訪問看護ステーション 絆 事業報告	110
資料25	看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 事業報告	112
資料26	令和3年度日本看護協会会議等への出席	114
資料27	令和3年度各審議会並びに主な委員会等への参画	115
資料28	新型コロナウイルス感染症に係る本会の対応について	116

■事業計画添付資料

資料29	保健師職能委員会活動計画	117
資料30	助産師職能委員会活動計画	118
資料31	看護師職能委員会Ⅰ活動計画	120
資料32	看護師職能委員会Ⅱ活動計画	121
資料33	常任委員会活動計画	122
資料34	地区活動計画	125
資料35	令和4年度教育研修計画一覧	129

■参考資料

1	公益社団法人茨城県看護協会組織図	139
2	令和4年度日本看護協会協会長表彰者	140
3	令和4年度優良看護職員茨城県知事表彰者	140
4	令和4年度優良看護職員茨城県看護協会協会長表彰者	140
5	令和4年度日本看護協会代議員及び予備代議員名簿	142
6	令和3年度公益社団法人茨城県看護協会役員名簿	143
7	会員数と入会率	144
8	令和3年度愛の募金一覧	146
9	その他の募金	147
10	令和3年度「一般寄附金」受入れ一覧	148
11	令和3年度「一般寄附金」使途明細一覧	148
12	調査その他日本看護協会事業への協力	149
13	令和3年度後援名義使用承認事項	150
	公益社団法人茨城県看護協会定款	151
	公益社団法人茨城県看護協会定款細則	164
	公益社団法人茨城県看護協会総会運営規則	174
	日本看護協会歌「光求めて」	179

理 事 会 報 告

会 長 白 川 洋 子

■第 1 回理事会 開催日：令和 3 年 5 月 21 日（金）

会 場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事 18 名 監事 2 名

【協議事項】

- 1 令和 2 年度事業報告について 承認
- 2 令和 2 年度決算報告（案）について 承認
- 3 令和 3 年度職能委員会委員の選任（案）承認
- 4 令和 3 年度常任委員会委員の選任（案）承認

■第 2 回理事会 開催日：令和 3 年 6 月 18 日（金）

会 場：ザ・ヒロサワ・シティ会館 集会室 出席者：理事 19 名 監事 2 名

【協議事項】

- 1 役員の選定について（案）承認
- 2 会長代行の優先順位について（案）承認
- 3 業務執行理事の業務分担について（案）承認
- 4 地区委員会委員の選任について（案）承認
- 5 令和 3 年度地区意見交換会について（案）承認

■第 3 回理事会 開催日：令和 3 年 8 月 20 日（金）

会 場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事 16 名 監事 2 名

【協議事項】

- 1 令和 3 年度第 1・四半期事業報告（4～6 月）について（案）承認
- 2 公益社団法人茨城県看護協会個人情報保護規程の改正（案）について 承認
- 3 公益社団法人茨城県看護協会慶弔見舞に関する規程の改正（案）について 承認

■第 4 回理事会 開催日：令和 3 年 10 月 15 日（金）

会 場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事 18 名 監事 2 名

【協議事項】

- 1 茨城県看護協会職員給与規程の改正（案）について 承認
- 2 茨城県看護協会職員の福利厚生に関する規程の改正（案）について 承認
- 3 茨城県看護協会非常勤職員就業規則の改正（案）について 承認
- 4 茨城県看護協会非常勤職員給与規程の改正（案）について 承認

■第5回理事会 開催日：令和3年12月17日（金）

会 場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事16名 監事2名

【協議事項】

- 1 令和4年度重点政策・重点事業（案）について 承認
- 2 令和3年度第2・四半期事業報告（4～9月）事業報告 承認
- 3 上期監査報告 承認
- 4 予算執行状況について 承認
- 5 令和4年度見込み会員数（案）について 承認
- 6 茨城県看護協会退職手当規程（案）について 承認
- 7 令和4年度日本看護協会長表彰候補者の推薦（案）について 承認
- 8 令和4年度日本看護協会名誉会員候補者の推薦（案）について 承認

■第6回理事会 開催日：令和4年2月18日（金）

会 場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事18名 監事2名

【協議事項】

- 1 令和3年度第3・四半期事業報告（10月～12月） 承認
- 2 令和4年度事業計画（案）について 継続協議
- 3 令和4年度教育計画（案）について 承認
- 4 予算執行状況について 承認
- 5 令和4年度予算（案）について 継続協議
- 6 茨城県看護協会事務局組織規則の改正（案）について 承認
- 7 茨城県看護協会事務決裁規程の改正（案）について 承認
- 8 茨城県看護協会職員給与規程の改正（案）について 承認
- 9 茨城県看護協会認定看護管理者教育課程細則の改正（案）について 承認
- 10 令和4年度優良看護職員表彰候補者の推薦について（案） 承認
- 11 令和5年度日本看護協会代議員及び予備代議員理事会推薦枠について（案） 承認

■第7回理事会 開催日：令和4年3月18日（金）

会 場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事17名 監事2名

【協議事項】

- 1 令和4年度事業計画（案）について 承認
- 2 令和4年度通常総会プログラム（案）について 承認
- 3 令和4年度職能集会プログラム（案）について 承認
- 4 令和4年度収支予算（案）について 承認
- 5 令和4年度資金調達及び設備投資見込み（案）について 承認
- 6 茨城県看護協会定款細則の改正（案）について 承認
- 7 茨城県看護協会就業規則及び非常勤職員就業規則の改正（案）について 承認
- 8 茨城県看護協会役職員旅費規程の改正（案）について 承認
- 9 茨城県看護協会ハラスメント防止等規程の改正（案）について 承認
- 10 茨城県看護協会育児・介護規程の改正（案）について 承認
- 11 茨城県看護協会認定看護管理者教育課程規則・細則の改正（案）について 承認

保健師職能委員会活動報告

委員長 小野村 順子
 副委員長 光畑 桂子
 委員 瀬尾 加代子、市川 定子、一条 千登世、松崎 容子、岩田 江里子

1 活動目標

保健師の専門性を発揮するための資質の向上及び活動領域における保健師活動の活性化

- 1) 研修会等を通して保健師の専門性と資質の向上を図る
- 2) 保健師の連携強化・ネットワークの推進を図る
- 3) 組織の強化を図る

2 実施状況

委員会	4回開催
	・保健師職能委員会活動計画 ・研修会等の企画運営の検討及び評価 ・研修内容及び当日の運営の協議 ・保健師記録のガイドライン ・日本看護協会会議及び理事会報告 ・保健指導ミーティング ・事例検討会について ・ニュースレター作成 ・今年度委員会活動振り返り ・情報交換 など
事例検討会 1	10月22日 「複雑かつ多重課題に向けた事例検討会」 講師 1 名 委員 7 名 日看協事務局 1 名
事例検討会 2	1 月24日 「複雑かつ多重課題辞令の支援について」 スーパーバイザー 1 名 助言指導者 1 名 事例提供者 1 名 参加者86名（委員 4 名含む、オンライン74名 会場12名）
研修会 1	10月26日 保健師記録のガイドライン研修 参加者 9 名 講師 弘前学院大学看護学部 柳澤 尚代 相模原市健康福祉局 米倉 睦弥 相模原市こども・若者未来局南子育て支援センター 小山 佐恵

研修会 2 11月12日 保健指導ミーティング 参加者20名
講師 筑波メディカルセンター病院 光畑桂子

3 結果

- ・ 8/20「記録に関する研修会」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、講師（保健所保健師）が業務対応をしなければならず、延期とした。

<事例検討会について>

- ・ 個別事例の背景に潜在する地域の健康課題に目を向け、地域保健活動を担う多職種が地域課題の解決に向けた事例検討会を学び、普及を目的に実施した。
- ・ 第1回は、本事業の助言指導者である岡山県立大学 森永裕美子教授より「事例検討会の意義や進め方」の講義と個別事例を検討し、そこから気づいた地域の課題について、教授の助言をもとに言語化した。
- ・ 第2回は、茨城県内看護職を含めた職種の方86名の参加のもとオンラインで実施。第1部：個別事例検討「服薬を拒む統合失調症、糖尿病の方の支援」第2部：「地域での課題とその解決策」についてグループワーク
- ・ 講評としてアドバイザーから「ご本人ができる内容を引き出し、それをほかの方にも定着させていくことが重要。」、助言指導者からは「個別から一般化していくとよい。」との助言をもらった。
- ・ この事例検討会が地域での健康にかかわる看護職等が連携し、誰もが地域で生きやすくなるための一助になればよいと思う。

<課題>

- ・ 記録ガイドライン（保存版）の作成
- ・ 日本看護協会モデル事業「複雑かつ多重問題の事例検討会」の実施と今後の普及活動の具体的な計画案の作成

助産師職能委員会活動報告

委員長 遠藤 香織

副委員長 山波 真理

委員 島田 純子、植野 美奈子、鯉淵 久子、増子 くに子、仲田 幸

1 活動目標

1) 助産師の専門性を高めるための支援

(1) 助産実践能力強化支援

(2) CLoCMiPレベルⅢ認証申請・更新の支援

(3) 新人助産師研修の支援

2) 母子のための地域包括ケアの推進

2 実施状況

委員会 5回開催

研修会 1 11月29日 受講者 29名
周産期メンタルヘルスケア・産後うつ予防
講師：筑波大学附属病院 医師 根本清貴

研修会 2 1月11日 受講者13名
産科救急研修会
講師：筑波大学附属病院 医師 小山泰明
参加者：13名

調査 「母子のための地域包括ケア病棟」に関するアンケート
(県内分娩取り扱い医療機関 44件 回収28件 有効回答25件)

3 結果

1) 助産実践能力強化のための研修を2企画および新人助産師研修5回コースを実施した。今年度も1企画はCLOCMiPレベルⅢ認証申請・更新に向けた研修として日本助産評価機構の承認を受け、修了証を発行できた。茨城県における2021年度の新規申請20名、更新者47名（助産評価機構発表）計67名であり、今後も継続した支援をしていきたいと考える。

2) 重点事業としての産後うつ予防に関しては、周産期のメンタルヘルスケアー産後うつ予防を多職種と共に考える一として医師からの講義、保健師・助産師側から切れ目なく母子を支援するための方策についてプレゼンテーションを行い、ディスカッションを実施し、それぞれの立場から連携の必要性、

強化を再認識できた。また母子のための地域包括ケアの推進として、今年度は「母子のための地域包括ケア病棟」に関するアンケートを実施し、県内の現状を確認した。

<課題>

- 1) 新型コロナウイルス感染症拡大を想定し、必要時はオンラインを併用した研修開催も検討していきたい。
- 2) 次年度はアンケート結果をもとに課題を整理し、母子のための地域包括ケア病棟の実現に向けて活動していきたい。

看護師職能委員会 I 活動報告

委員長 檜山 千景
 副委員長 金澤 悦子
 委員 藤村 宏江、藤本 恵美子、佐藤 智恵、佐藤 久子、猪瀬 明美、
 萩谷 真琴、柴田 早苗

1 活動目標

地域包括ケアシステムの中における病院看護師の職務上の課題の検討と取り組み

- 1) 病院における看護師長の教育・支援への取り組み
- 2) 病院と訪問看護ステーション・他施設連携の取り組み
- 3) その他、看護職の抱えている課題の検討と取り組み
 - ・クリニカルラダーの推進（県協会との協働：実態調査・施設支援）

2 実施状況

委員会 5回開催（Ⅰ・Ⅱ合同で2回）

研修会 1 11月22日 参加者42名

新任看護師長研修会

「看護師長の役割～活き活きと輝きながら看護をしよう～」

講師：茨城キリスト教大学 教授 池袋昌子

調査 ・令和2年度実施した新任看護師長研修受講者を対象（19名）に研修1年後のアンケート調査を実施した。

回答率42.1%（8名／19名） ※資料13参照

3 結果

<結果>

昨年同様COVID-19感染症の影響があり感染対策を優先し、時間短縮、Web開催併用を取り入れ委員会を開催した。緊急事態宣言下では各地域の医療提供状況から委員会の中止を決定した。

11月22日に実施した新任看護師長研修の参加者は42名。昨年は縮小し実施した研修だったが、今年度は申込者数も回復し目的に沿った研修が開催できた。アンケート結果からも概ね満足の結果が得られた。しかし、看護Ⅰ、Ⅱ合同研修は昨年に引き続き中止とした。

新任看護師長研修1年後アンケートを実施した。対象者19名で回収率は42.1%と低い値となった。COVID-19感染症対応の背景から回収が得られなかったと思われる。しかし、「人材育成」「マネジメント」「リーダーシップ」の項目において自主的に行動した行動変容を実感している研修後の成果も得られた。

<課題>

- ・次年度の看護師職能委員会の課題は今年度に引き続き、県全体で看護の質を上げるための課題を見出し、取り組むべき課題について検討する。
- ・「新任看護師長研修」は継続とするが、内容を見直し継続的な次世代の看護管理者育成計画を検討していく。

看護師職能委員会Ⅱ活動報告

委員長 中島 由美子
副委員長 福恵 節子
委員 鈴木 三智子、飯田 祐子、西連寺 信枝、寺門 登美恵、中畑 はるみ

1 活動目標

看護師職能Ⅱ領域で働く看護職の持つ問題を把握し課題を提示する。

- 1) 訪問看護、介護・福祉施設、診療所等で働く看護職の課題発見と分析。
- 2) 看護師職能Ⅱ領域における看護職のクリニカルラダー（日本看護協会版等）の活用状況を把握する。

2 実施状況

委員会 6回開催（Ⅰ・Ⅱ合同で2回）

研修会1 8月21日

「高齢者の特性を踏まえたフィジカルアセスメント技法」

参加者 23名

調査 看護師職能Ⅱ領域における看護職のクリニカルラダー（日本看護協会版等）の活用状況を把握するためのアンケート調査実施 ※結果は次頁参照

その他 令和3年9月27日、令和3年10月27日

医療・看護安全対策推進委員会に、委員2名参加（訪問看護ステーション安全管理マニュアル内容に関すること）

3 結果

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、看護職能Ⅱ領域における情報収集及び研修会、アンケート調査など活動的に行った。
- ・8/21フィジカルアセスメントの研修は訪問看護ステーション、老健、特養などに声掛けを行い最終参加者23名であった。感染対策を徹底し無事終了した。
- ・ラダーなど継続教育に関するアンケート調査を実施し回答率31.8%（82件／258施設）であった。集計結果から継続教育に関する何らかのツールを使用している事業所は17か所（20%）と低かった。調査結果の考察を来年度も引継ぎ、研修会開催など何らかのアクションを行っていきたい。
- ・医療・看護安全対策推進委員会が、訪問看護ステーションにおける事故防止・事故対応の取り組みを把握し、訪問看護ステーションが抱える課題悩みを支援すべき方向性を検討するための調査をするにあたり、他委員会との連携の一環として、看護Ⅱの委員2名が医療・看護安全対策推進委員会に参加し意見交換をした。（3回）

4 課題

- ・今年度の委員7名のうち4名が退任する。来年度は、新メンバーが多いため、継続の委員を中心にうまく運営できるようにしていきたい。
- ・委員の属性が訪問看護に集中しており多様な場で活躍する看護師の実態把握が難しい状況である。

■令和３年度看護師職能Ⅱ領域における看護職のクリニカルラダー（日本看護協会版等）の活用状況を把握するためのアンケート結果
 調査対象：介護老人保健施 105 件 訪問看護ステーション 153 件
 回 答 数：82 件／258 施設（回答率：31.8%）

1 看護師の育成と教育支援のためのツールを使用しているか。

項目	回答数	回答率
はい	17	20.7%
いいえ	65	79.3%
計	82	100%

2 使用しているツール

＊ツール使用あり 17 名が対象

項目	回答数
JNA ラダー	5
JNA ラダーを基に独自に作成したツール	4
所属グループ独自のツール	4
訪問看護 OJT マニュアル	2
その他のツール	2
計	17

3 評価の頻度

項目	回答数
1 年に 1 回	11
1 年に 2 回	3
1 年に 3 回	3
計	17

4 評価の方法

項目	回答数
書面による評価	3
管理者との面談	10
書類（チェックシート等）による評価と管理者との面談	4
計	17

5 病棟用評価項目との差異

項目	回答数
ある	9
ない	8
計	17

6 自己評価と管理者評価の差異

項目	回答数
ある	9
ない	8
計	17

7 JNA ラダーを知っているか ＊ツール無し 65 名が対象

項目	回答数
知っている	44
知らない	20
未記入	1
計	65

8 今後、JNA ラダーに限らず、何らかの教育支援ツールを使用する予定があるか ＊ツール無し 65 名が対象

項目	回答数
ある	19
ない	17
未記入	29
計	65

9 JNA ラダーを使用しない理由

主な意見	回答数
もともと使用していない、必要性を感じない	12
JNA ラダーの使用方法が分からない、情報不足	11
既にほかのラダーを使用している	10
使用予定で準備中	6
時間不足、人員不足、教育者が居ないなどのリソース不足	6

10 JNA ラダーに関する研修会を希望するか ＊82 名全員対象の質問

項目	回答数
はい	40
いいえ	33
どちらともいえない	9
計	82

常任委員会活動報告

看護労働改善事業委員会

委員：◎飯島 明子 ○毛利 めぐみ
宮本 俊子、磯部 美恵子、
大槻 勝明、大高 房子、
須藤 礼子、鶴見 幸子

1. 活動目標

看護職の働き続けられる労働環境等の改善及び就業促進の支援

2. 結果

- ・コロナ禍による労働条件や職場環境の変化に関する調査として「看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査」を病院看護管理者、訪問看護ST管理者と個人を対象とし実施した。また、設問内容は日看協で実施した新型コロナウイルス感染症に関する実態調査の設問を参考とした。

調査期間：2022年2月1日～2月28日

回収率：看護管理者87名25.6%

訪問看護ST管理者52名27.3%

看護職員954名6.1%

- ・調査結果の一部より：「感染患者受け入れ方針・準備について」「感染防御対策の説明・トレーニング」「看護職員が感染・発症した場合の処遇」等の説明について、看護管理者は「まあ十分だった」約57%、看護職員は約49%で、どちらも十分な説明と理解に至っていない。
- ・9/14委員会は緊急事態宣言下により中止とした。（会議内容がWEB会議では難しかったため）

（課題）

- ・「看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査」結果を分析し、現場で活用できるようにホームページ等で分析結果、対応方法等を広く周知していく。

教育委員会

委員：◎木村 加代子 ○葉山 まつえ
篠崎 まゆみ、安達 さゆり、
吉田 和美、佐井川 まさ子、
寺門 さおり、山本 美帆子、
猪谷 智恵子、森永 美智子

1. 活動目標

- 1) 県内看護職のキャリアアップを支援し看護の質の向上を図る
- 2) 社会のニーズに対応した研修を企画する
- 3) 研修評価を元に次年度の課題抽出を図る

2. 結果

- ・ZOOM開催の環境下でも受講生一人ひとりの表情を見ながら研修を進めることができた。今年度もコロナ禍により集合研修が難しい状況ではあったが、企画した研修をすべて開催することができた。
- ・令和3年度の研修全体を見直し、新規企画に「看護管理者導入講座」を追加した。リーダーシップの新たな視点となる研修を開催することができ受講生からも好評を得られていた。

（課題）

- ・集合研修の研修評価をもとに次年度の企画見直しを行ったが、オンデマンド研修の受講生

のアンケート結果が評価に加えられないため、協会側と運用について検討していく。

- ・看護研究の研修を組み立てるうえで、茨城県看護研究学会の参加につなげられるよう、受講生のねらいに沿った内容を検討していく。
- ・他県看護協会(関東甲信越地区)と交流機会を作り、新たな研修企画の立案や運営方法の見直しに取り組んでいく。

業務委員会

委員：◎大西 恵子 ○濱田 智子
平根 ひとみ、石井 満美、
大川 裕二、三野輪 朋子、
高橋 恵美、大谷 勝枝

1. 活動目標

タスクシフトの観点からより質の高い看護の提供とチーム医療推進のため、看護師が本来の業務が行える環境の構築のために看護補助者の人材確保・育成を図る。また、特定行為者の現状調査を行い、診療報酬加算につなげていく。

2. 結果

- ・特定行為研修修了者の現状調査から診療報酬加算に繋げる取り組みとして、現状調査を行った。実際の現場での医療行為の状況を調査・分析する事で医師業務の負担軽減にも繋がると考える。特定行為研修修了者の現状調査アンケートを送付し集計中。
- ・病院で働く看護補助者の現状調査アンケートを送付し集計中。
- ・9/9第2回委員会を予定していたが、研修受講生1名に新型コロナウイルス陽性者が発生した事により会場参集は中止となった。ZOOM開催については、内容的に難しかった為中止とした。
- ・1/13委員会予定だったが、アンケート回収中であり、評価・分析が難しい事、新型コロナ

ウイルスが感染拡大していたこともあり中止とした。

(課題)

- ・次年度は、看護補助者人材確保へ繋げる取り組みとして現状調査を行い、看護師の負担軽減につながっているか等、看護補助者の業務に加算を取得できるようなデータを収集し分析していく。
- ・認定看護師のPRとして、引き続き「看護いばらき」に紹介記事を掲載してもらう。

広報委員会

委員：◎岩崎 智英 ○守屋 静子
濱野 こずえ、大金 智子、
山本 学、猪野 美穂

1. 活動目標

- 1) 興味・関心のある「旬」の話題を提供する
- 2) 美しく見やすい機関誌「看護いばらき」を作成する
- 3) 県内の看護に関する学会や研修など現地取材を通し参加者の声を反映した記事を提供する
- 4) 看護協会会員入会率アップにつながる興味・関心のある話題を提供する

2. 結果

- ・8/25茨城新聞社による出前授業では「伝わる広報文のポイント」の講義を受けた。(2回シリーズ)
- ・9/7委員会及び2回目の出前授業を予定していたが、研修受講生1名に新型コロナウイルス陽性者が発生した事により会場参集を中止とした。委員会もZOOM開催は難しかった為中止とした。

(課題)

- ・広報誌、機関紙の情報収集、企画力、編集と作成に関するスキルの向上を検討していく。

- ・会員ニーズ調査の結果を踏まえ、看護いばらきの掲載内容、広報媒体についても検討していく。

学会委員会

委員：◎鶴見 三代子 ○小野寺 郁子
福田 久子、宍戸 正子、平賀 紀子、
角 智美、大芦 恵美

1. 活動目標

- 1) 茨城県内看護職の看護研究を支援し看護の質の向上を図る
- 2) 茨城県看護研究学会の充実と円滑な運営を図る
- 3) 茨城県看護研究学会の参加促進を図る

2. 結果

- ・特別講演60分、シンポジウム120分
 - ・シンポジウムテーマ「COVID-19の経験を踏まえて、これからの看護の形」
 - ・一般演題発表形式は昨年と同じ
 - ・ポスター配布済み
 - ・要綱ホームページアップ済み
 - ・査読結果は採択9件、不採択0名、再査読18件。再査読者には、2021年度茨城県看護研究学会規定ならびに査読規定に則り、可能な限り活動の成果を学会発表できるように修正を求めた。
- (課題)
- ・昨年の看護研究学会アンケート回収率が6.4%だったことに関して、回収率を上げる方法を検討していく。

認定看護管理者教育運営委員会

委員：◎関 成子 ○高麗 美智子
氏家 みどり、渡邊 葉月、
菊地 里子、池袋 昌子、高橋 泰子

1. 活動目標

認定看護管理者教育課程の企画・運営及び改善のための検討を行う。

2. 結果

- ・ファーストレベルは、応募者多数のため、前期と後期の2回に分けて実施した。前期は、6月1日から9月6日まで、後期は、11月8日から2月22日まで実施した。93名の応募があったが、4名の受講辞退があり、修了者は89名（前期：46名、後期43名）であった。
- ・セカンドレベルは、6月7日から11月5日まで実施した。26名の応募があったが、1名の受講辞退があり、修了者は25名であった。
- ・サードレベルは、9月16日から1月21日まで実施した。15名の応募があったが、2名の受講辞退があり、修了者は13名であった。
- ・ファースト・セカンド・サードレベル共にコロナ禍での研修であり授業をZOOMと対面でのハイブリット型で運営した。

医療・看護安全対策推進委員会

委員：◎飛田 一則 ○藤原 里美
大森 潤子、木村 しつ子、
青木 由美、平賀 京子、
木上 春美、三上 淑子

1. 活動目標

- 1) 茨城県看護協会における医療安全体制を構築する
訪問看護ステーションにおける事故予防・事故対応の取り組みを把握し訪問看護ステーションが抱える課題や悩みを抽出し支援する方向性を検討する

2. 結果

- ・7/28委員会で訪問看護ステーションにおける医療・看護安全管理に関する活動の状況調査の内容検討。(同日開催の看護Ⅱ委員会から

アドバイスをもらった)

- ・9/27委員会は緊急事態宣言が発令されたため中止とした。(WEB会議は内容的に難しい)
- ・10/27委員会では看護Ⅱ委員2名に参加してもらい、アンケート結果、分析について助言をもらった。アンケート回収率53.2%(109件/205事業所) ※資料15参照

(課題)

- ・医療安全に特化した訪問看護ステーション用マニュアル(BCPを含めた)の作成について看護師職能Ⅱ委員会に協力を頂きながら進めていく。
- ・医療安全管理者交流会の企画・運営について検討する。

災害看護委員会

委員: ◎福嶋 隆 ○沼田 知之

田中 愛美、林 加代子、河尾 眞美

曾我 朝子、青木 建二、寺島 直美

1. 活動目標

- 1) 災害支援ナースの登録を目指し、個人の意思で災害時に活動できる看護師を育成する。
- 2) 看護専門職として、被災者に支援できる能力を育成する。
- 3) 災害支援ナースとして、他者との協働、自律的な活動の重要性が認識できる人材を育成する。

2. 結果

- ・災害支援ナースⅡ研修は、緊急事態宣言下、開催は中止となった。
- ・本来はⅠ・Ⅱ研修受講後に災害支援ナース登録を認めているが、特例措置としてⅠのみ受講で登録可とした。
- ・フォローの為、次年度災害支援ナースⅡ研修に参加できるよう計画する。
- ・2回予定の災害支援ナースフォローアップ研

修は緊急事態宣言のため延期し、12/13に1回のみ実施した。

- ・水戸市との訓練は、受入れ時の対策がマニュアル化され、訓練では受入れの流れを実施検証した。また、情報共有のためのツールとして避難行動要支援者避難支援計画が準備されていることがわかった。今回の訓練は、行政や福祉関連の方との顔の見える関係づくりの第1歩として有意義な訓練となった。
- ・新型コロナ感染拡大の影響により、昨年度より災害支援ナース資格更新のための研修を受講できていない登録者あり。今年度もフォローアップ研修の受講者数の制限があり、救済措置として昨年受講できていない登録者を優先してフォローアップを受講対象とした。
- ・フォローアップ研修は2回の予定が1回となり、更新予定者全員の受講は叶わなかった。
- ・3/6JMAT研修(WEB)の参加者は157名のうち、災害支援ナース登録者の参加は46名だった。更新要件の研修であることを事前周知しているため、更新申請は協会事務局で受付中。

(課題)

- ・フォローアップ研修対象者の受講や登録更新が進んでいない。
- ・登録者や未更新者へのアンケート調査を行い、現状把握する必要がある。
- ・フォローアップ研修参加の機会を増やすと共に、更新要件となる研修や訓練の情報提供を行い、災害支援ナース登録者の維持や技能向上に務める必要がある。
- ・災害支援マニュアルの全面改定に時間を要するため、部分改定を進める。

地区活動報告

水戸地区

理事：川又 光子

委員：磯崎 登志江、河原井 史江

1 活動テーマ

水戸地区会員間の情報共有と連携強化を図る。

2 活動目標

- 1) 「まちの保健室」を通して、地域住民の健康な生活を支援する。
- 2) 会員相互の交流を図り、情報や課題の共有と地区活動への関心を高める。
- 3) 看護専門職として新しい知識・技術を習得し実践に活用できる。

3 活動状況

- ・地区委員会 3 回
- ・地区会員会 1 回 会場 6 名 オンライン 9 名
会員会（書面） 1 回
- ・地区意見交換会 1 回
（水戸、日立、常陸太田・ひたちなか、取手・竜ヶ崎）会場 11 名 オンライン 58 名

4 結果

- ・まちの保健室は 3 月まで開催見合わせとし、担当施設へ文書でお知らせした。開催可能になった場合は、事前に担当施設へ連絡予定。
- ・まちの保健室で使用するビブスの購入を検討していたが、協会保管のオレンジビブスを使用する事になった。
- ・9/10 委員会を予定していたが、研修受講生 1 名に新型コロナウイルス陽性者が発生した事により中止とした。
- ・9/10 会員会は、WEB&会場予定だったが書面会員会に変更し、参加申込者（13 名）へ資料

を送った。

- ・3 地区合同研修会（水戸、日立、常陸太田・ひたちなか）は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から本年度中止とした。

日立地区

理事：菅澤 裕子

委員：川見 季子、地田 真理

1 活動テーマ

コロナ禍においても会員間の連携を強化し、地区活動を継続する

2 活動目標

- 1) 新しい研修方法を取得し、その研修を通し、看護専門職としての資質向上を図る
- 2) まちの保健室活動は感染予防対策を徹底して行い、地域住民の健康な生活を支援する

3 活動状況

- ・地区委員会 1 回
- ・地区会員会（オンライン） 1 回 14 名
- ・地区意見交換会 1 回
（水戸、日立、常陸太田・ひたちなか、取手・竜ヶ崎）会場 11 名 オンライン 58 名
- ・看護研究発表会（日立、常陸太田・ひたちなか）
＊オンライン併用
講師 1 名 座長 3 名 発表者 9 名
地区委員 6 名 一般参加 47 名

4 結果

- ・看護研究発表会の継続と協会会員獲得を考慮した日立地区ならではの活動を念頭に入れ会員会でも話し合っていく。
- ・まちの保健室係員は、開催決定となった際に

都度調整予定であったが、その後中止決定に伴い、9月に予定していた委員会も中止し、会員へはメールで周知した。

- ・3地区合同研修会（水戸、日立、常陸太田・ひたちなか）は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から本年度中止とした。

（課題）

- ・会員確保のメリットを挙げたり、会員が何を求めているのか知ることが必要である。
- ・まちの保健室は看護学生参加の、母性実習の一環。再開はいつになるか。

常陸太田・ひたちなか地区

理事：三本松 まゆみ

委員：加藤 令子、黒澤 幸子

1 活動テーマ

地域住民の保健・医療・介護への意識向上を図り、健康の保持・増進を支援する

2 活動目標

1) 地域住民の健康への支援

- ・常設「まちの保健室」活動を通して、住民の健康の保持増進、疾病の予防および早期発見に貢献する。また、在宅療養に関わる方々を支援する。
- ・多職種と協同し、地域住民の健康意識の向上を図る。

2) 看護職間の連携を図るとともに、専門職としての看護の質向上に努める

- ・地区委員会における情報交換
- ・地域における施設間の連携を図る

3 活動状況

- ・地区委員会（オンライン）2回
- ・地区会員会（書面）1回
- ・地区意見交換会1回
（水戸、日立、常陸太田・ひたちなか、取手・竜ヶ崎）会場11名 オンライン 58名
- ・看護研究発表会（日立、常陸太田・ひたちなか）

*オンライン併用

講師1名 座長3名 発表者9名

地区委員6名 一般参加47名

4 結果

- ・3地区合同研修会（水戸、日立、常陸太田・ひたちなか）は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から本年度中止とした。
- ・第1回会員会は書面とし、会員会に関する希望調査用紙を同封し会員が参加しやすい工夫について意見を聴取。
- ・希望調査の結果は各施設に送付。会員会開催形式は、WEB&集合が多数を占め、次年度併用開催の方向とした。
- ・まちの保健室（道の駅ひたちおおた）は今年度中止とした。
- ・看護研究発表会はWeb併用で開催できたため、次年度以降も継続し参加者を増やす。

（課題）

- ・当地区で行う活動について、会員意見を共有し、実施の可否を決定していく必要がある。
- ・会員会の参加施設を増やすために、関心の高い病院と施設の感染対策や各役割について、意見交換を行っていく。
- ・まちの保健室の再開方法について、会員の意見を取り入れるなど工夫し検討していく。

鹿行地区

理事：仲田 美佐子

委員：小原 一也、岩間 由起子

1 活動テーマ

コロナ禍で、生活様式に即した地域住民への健康管理啓発と、医療機関、介護施設、訪問看護ステーションとの連携強化

2 活動目標

- 1) 専門職としての資質向上を図り、地域のニーズに応じた保健活動を推進する
- 2) 施設間・関係団体との連携を深め組織の強

化を図る

※個人会員・個人開業院などの会員との連携を図り、見えるかの状況を確立

3 活動状況

- ・地区委員会 2 回
- ・地区会員会 1 回 10名
- ・地区会員会（書面） 1 回
- ・地区意見交換会 1 回
（鹿行、土浦、つくば、筑西・下妻、古河・坂東）
会場12名 オンライン74名

4 結果

- ・会員会開催については、1回目は会場参加で実施、2回目はWEB&会場予定としていたが、書面会員会に変更し、参加申込者（14名）へ資料を配送した。
- ・研修会に関しては、7月に計画していた第1回目研修会は新型コロナウイルス感染症およびオリパラ開始と時期が重なり中止とした。また、11月予定の第2回目研修会は講師都合にて中止とした。次年度へ持ち越しとする。
- ・まちの保健室は、年間通して中止とし、担当施設14件に文書でお知らせした。

（課題）

- ・コロナ禍の中で地区の情報交換の場である会員会・研修・まちの保健室が開催できていない。まちの保健室についても地域との交流や医療機関とのコミュニティが図れない状況である。
その為にも新しい日常生活を考慮し、会議開催など広い場所確保が必要とするも現実的には難しい。今後は状況に応じWEB&会場参加を取り入れ新しい会議の在り方を検討。
- ・各施設でのオンライン会議はほぼ開催できるとの報告であるが、施設でオンライン会議が重なった場合は機材・会議室などの確保が難しいとの課題が会員会で挙げられた為、検討。
- ・次年度は、地区内メーリングリストを作成しZOOM併用で会員会を実施し、参加人数を増員

できるようシステムを構築する。

- ・「まちの保健室」を2年近く閉鎖しているため、次年度は何らかの工夫を重ね再開検討。
- ・今年度は研修会が実施できなかったため、次年度は1回でも開催できるよう検討、課題とする。

土浦地区

理事：大塚 あけみ

委員：谷萩 哲也、大関 良美

1 活動テーマ

地域住民の生活に根ざした看護活動の充実と連携強化

2 活動目標

- 1）地域の会員の連携強化（医療と福祉、病院と施設や訪問看護ステーション等）
- 2）地域住民が安心して過ごせる健康生活（くらし）の支援

3 活動状況

- ・地区委員会 2 回
- ・地区会員会 1 回 会場 3 名
オンライン 3 名
- ・地区意見交換会 1 回
（鹿行、土浦、つくば、筑西・下妻、古河・坂東）会場12名 オンライン74名

4 結果

- ・地区活動は感染状況をみながら開催を検討していく。
- ・研修会については、会員の意見を取り入れて検討することとする。10/26会員会開催案内にアンケート用紙同封し17名から回答を得た。やはり「開催は感染状況による」が多かったが「オンラインを活用しどんどん試し、働き方改革の一つとして変化していくべきだと思う」との意見もあった。
- ・研修会のテーマもアンケートでいくつか希望が得られたので検討していく。

(課題)

- ・新型コロナウイルス感染症により、委員会、研修会、まちの保健室が開催できてない状況である。引き続き感染状況をみながら、どう活動を進めていくか、検討する必要がある。

つくば地区

理事：山下 美智子

委員：飯田 育子、高崎 芳江

1 活動テーマ

地区包括ケア推進に向けて地区会員の連携を目指す

2 活動目標

- 1) 地域包括ケアに関しての情報共有
- 2) 地域のネットワークの推進

3 活動状況

- ・地区委員会 2回
- ・地区会員会 2回
会場32名 オンライン24名
- ・地区意見交換会 1回
(鹿行、土浦、つくば、筑西・下妻、古河・坂東) 会場12名 オンライン74名
- ・研修会 1回
参加者：会場16名 WEB29名
講師：4名 座長：1名

4 結果

- ・11/22研修会はWEB併用ででの意見交換の結果、内容は「COVID-19の基本的知識と核施設の感染対策上の課題について」とした。
- ・講師は感染症内科専門の医師と感染管理の認定看護師からレクチャーを受け、特に地域の各施設の取り組みとその課題に対して発表して頂いた。
- ・研修会では途中、WEB参加者にスライドが映らないというトラブルがあったため、後日、講師の了承を得て講師資料を参加者全員に送付した。

- ・まちの保健室の活動については、各施設の職員に対する対応を確認した結果、殆どの施設が行動規制を継続している状況であり現状は中止することに決定した。今後も感染状況を踏まえ、慎重に再検討していく。
- ・つくば市から「つくば産業フェスタ」中止の連絡があった。

(課題)

- ・地域の各施設のCOVID-19に対する感染対策上の課題を相談する場が必要である。
- ・つくば地区ネットワークの構築について、方法とセキュリティについて検討。

取手・竜ヶ崎地区

理事：桑田 今日子

委員：木樽 京子、氏家 みどり

1 活動テーマ

保健・医療・福祉の分野で活動する看護職と連携を図り、地域のニーズに応える地区活動を推進する。

2 活動目標

- 1) まちの保健室活動を通し、地域住民の健康の維持増進を支援する。
- 2) 専門職としての質の向上を図り、組織の強化を図る。

3 活動状況

- ・地区委員会 6回
- ・地区会員会 3回 会場29名
オンライン24名
- ・地区意見交換会 1回
(水戸、日立、常陸太田・ひたちなか、取手・竜ヶ崎) 会場11名
オンライン58名
- ・研修会 1回 会場17名 オンライン21名

4 結果

- ・コロナ禍での地区活動について、安全に実施する事が重要であるため、リスクを抱えての

実施は避けるべきである。しかし、新型コロナウイルスワクチン接種が進んでいるため、状況を判断しながら開催及び参加できるよう年間計画を修正のうえ地区活動に取り組む。

- ・8/19会員会は参加者の日々の参加者増加に伴い二転三転したが広い会場を確保し開催ができた。また、会場参加者からは「次回も集合したい」との声があった。

＜まちの保健室＞

- ・まちの保健室は10月から開催予定としていたが、新型コロナウイルスの状況を鑑み後期も中止とした。
- ・11/20委員会で候補場所3か所(アクロスモール守谷、西友、イオンタウン守谷)を訪問した。その中で人の流れが多いと思われる「イオンタウン守谷」担当者と内容の確認をした結果、次年度から月1回開催予定とする。(ただし、感染状況による)
- ・イトーヨーカ堂「まちの保健室」についても月1回の開催予定とするが、状況により回数を増やしていく。

(課題)

- ・研修会はZOOMのみでの開催としたいが、他研修会の参加時に音声の乱れや中断してしまうケースが多々あり、集合との併用も考慮するが継続検討課題とする。
- ・12/4研修会ではアンケートを取っていなかった。今後WEB参加者へのアンケート配布、回収方法を検討したい。

筑西・下妻地区

理事：鈴木 和子

委員：飯島 明子、野澤 幸子

1 活動テーマ

会員相互の連携を深めるとともに、保健、医療、福祉分野の方々と協力して地区活動の活性化を図る

2 活動目標

- 1) 会員間の連携を深める
- 2) 保健、医療、福祉分野の方々と協力して、地域保健活動の充実を図る
- 3) 新入会員を増やし、組織の強化を図る

3 活動状況

- ・地区委員会 1 回
- ・地区会員会（オンライン） 1 回 8 名
会員会 1 回 10 名
- ・研修会 1 回
(茨城県結城看護専門学校と合同)
参加者：127名（うち、地区会員59名）
動画閲覧人数：84名
- ・地区意見交換会 1 回
(鹿行、土浦、つくば、筑西・下妻、古河・坂東) 会場12名 オンライン74名

4 結果

- ・新メーリングリストを作成した。(承諾済み施設17件)
- ・研修について、幅広い開催内容の検討が図れることから、茨城県結城看護専門学校とのタイアップ開催を引き続き実施予定。
- ・7月は新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大により地区活動開催自体も検討が必要。会員からは最小限の活動の意見が多かった。
- ・常設まちの保健室（イオンモール下妻）は、3月まで中止とした。
- ・イベントまちの保健室「みんなの生活展」は中止、また「まつり結城」も参加を見送ることとした。
- ・今年度の研修は11/30合同研修会 1 回のみ開催とする。
- ・合同研修会は今回で2回目である。コロナ対策としてWEB併用およびオンデマンド配信も活用した。参加者211名ほどあり、講演内容の関心の高さが伺え、また、開催方法の工夫が功を奏したと感じる。

(課題)

- ・まちの保健室について、現在の感染状況から、地域住民のワクチン接種がある程度完了するまでは現方法での開催は難しい。活動再開するためには、接触を控えた健康教室も視野に入れ検討を図る。
- ・新型コロナウイルスの影響は、施設運営にも波及しており、その中での地区活動は無理をきたす可能性が高いため現状では活動縮小および中止はやむを得ないとする。
- ・地区委員会、会員会、研修会等はオンラインを積極的に活用し、地区の活性化につなげていく。

古河・坂東地区

理事：佐伯 久美

委員：鈴木 久美子、近藤 純

1 活動テーマ

各施設間の連携強化の促進

2 活動目標

- 1) 地区保健活動の充実を図る
- 2) 各施設間の連携を強化する
- 3) 看護協会の新入会員を増やす

3 活動状況

- ・地区委員会 3回
- ・地区会員会 2回 19名
会員会（オンライン） 1回 10名
- ・研修会 1回 会場 3名 オンライン 48名
- ・地区意見交換会 1回
（鹿行、土浦、つくば、筑西・下妻、古河・坂東）会場 12名 オンライン 74名
- ・古河市社会福祉協議会主催の災害ボランティアコーディネーター養成講座参加（地区理事）

4 結果

- ・コロナ禍の影響により、昨年度同様、「まちの保健室」活動は中止せざるを得ない状況となった。中止について、各担当施設に文書で

連絡した。

- ・「古河ふれあい広場」「坂東市健康まつり」中止の連絡あり。
- ・新メーリングリスト作成（承諾得られた11施設）
- ・昨年度開催を見送った地区研修会については、ZOOMを活用し、人事労務管理に関する研修を行うことが出来た。各施設ともコロナ関連対応に多忙の中ではあったが、オンラインかつ時間内研修ということもあり、48名もの参加を得ることができた。
- ・地区委員会や会員会については、感染ピーク時を避けながら2回参集で行うことが出来た。直接顔を合わせて近況について情報交換ができたことはとても有意義な時間となった。3回目の会員会は、感染状況を鑑みてZOOMを活用し、当会では初めてオンラインで行った。当地区では施設間移動に片道約1時間を要する施設がある。オンライン会議で行うことは、時間の有効活用につながり、会員の負担軽減に繋がったと考える。

(課題)

- ・地区委員会、会員会、研修会等について、感染状況等を鑑み、状況に応じて、参集とオンラインを使い分けることで、会員各位の利益につなげる。
- ・新たなまちの保健室の模索。

令和 3 年度 研修総括

■研修 I 新人看護職研修

連番	研修No.	日付	研修名		定員	応募数	受講決定数	受講者
1	1		新入看護職研修 看護協会の役割・事業（オンデマンド配信）		96（視聴）			
2	2	12月21日（火）	新任保健師研修		35	17	17	17
3	3	8月 6日	新人助産師研修（5日間） ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】		30	17	17	15
		10月15日			30	17	17	15
		11月26日			30	17	17	15
		12月14日			30	17	17	15
		1月27日			30	17	17	13
4	4	4月27日（火）	新人のための接遇 ー新たな環境にスムーズに適應するー ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】	集合	50	25	23	23
				オンデマンド	50	26	26	26
5	5	7月 5日（月）	新人のための看護倫理 ー新人看護職員に求められる倫理ー ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】	集合	50	31	31	31
				オンデマンド	50	54	54	54
6	6	5月11日（火）	新人のためのフィジカルアセスメント ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】 研修 No. 7 と同研修	集合	50	46	46	45
				オンデマンド	50	39	39	39
7	7	5月20日（木）	新人のためのフィジカルアセスメント ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】 研修 No. 6 と同研修		50	22	22	20
8	8	5月12日（水）	新人のための救急看護 ー私にもできる！急変時の対応ー ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】 研修 No. 9 と同研修	集合	50	44	44	44
				オンデマンド	50	25	25	25
9	9	5月21日（木）	新人のための救急看護 ー私にもできる！急変時の対応ー ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】 研修 No. 8 と同研修	集合	50	14	14	13
10	10	5月25日（火）	新人のための感染看護 ー患者さんとあなたを守る感染予防の基礎知識ー ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】	集合	50	58	58	53
				オンデマンド	50	24	24	24
11	11	6月 4日（金）	新人のための医療安全 ー安全な看護を行う第1歩ー ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】	集合	50	40	40	32
				オンデマンド	50	58	58	58

■研修Ⅱ 看護職の教育者を育成する研修

12	12	11月15日(月)	新人看護職員実地指導者研修(4日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】		50	35	35	34
		11月16日(火)						34
		11月25日(木)						34
		12月2日(木)						32
13	13	10月26日(火)	新人看護職員教育担当者研修(3日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】		50	27	27	26
		11月1日(月)						25
		11月2日(火)						26
14	14	10月22日(金)	新人看護職員研修責任者研修(3日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】		50	10	10	10
		10月29日(金)						10
		11月19日(金)						10
15	15	6月1日(火)～ 9月8日(木)	実習指導者講習会 ※県委託研修		50	106	54	53
16	16	6月21日(月)	実習指導者フォローアップ研修 教える人としての私を育てる ～実習指導におけるリフレクション～		50	19	19	18
17	17	10月3日(日)	訪問看護師指導者養成研修 (実習2日を含む4日間) ※県委託研修		20	8	8	8
		11月28日(日)						8
18	18	9月18日(土)	看護実践力を育成するための病院と学校の共同 ～継続教育活動への看護教員参画と支援～ ※県委託研修		50	22	22	21

■研修Ⅲ ジェネラリストを育成する研修

19	19	7月16日(金)	保健師記録の「情報開示」と保健師活動		35	21	21	21
20	20	8月10日(火)	患者・家族からの暴言暴力 一組織で取り組む院内暴力への対応策を学ぶ	集合	50	14	14	13
				オンデマンド		31	31	31
21	21	2月4日(金)	茨城県看護職員認知症対応力向上研修 (3日間) ※県委託研修		80	83	83	69
		2月5日(土)						70
		3月19日(土)						66
22	22	12月1日(水)	【DVD研修】 認知症高齢者の看護実践に必要な知識(2日間) ※県委託研修		50	41	41	40
		12月2日(木)						40
23	23	10月11日(月)	糖尿病の基礎知識と実際	集合	50	16	16	14
				オンデマンド	50	29	29	29
24	24	10月5日(火)	がん化学療法を受ける患者の看護		50	34	34	28
25	25	6月2日(水)	感染看護：基礎編(2日間) ※県委託研修	集合	50	25	25	23
		6月3日(水)		オンデマンド	50	36	36	36
26	26	7月7日(水) 7月8日(水)	感染看護：基礎編(2日間) ※県委託研修 研修No.25と同内容	集合	50	52	52	52

■研修Ⅲ ジェネラリストを育成する研修

27	27	7月28日(水)	感染管理：実践編（2日間） －組織で取り組む感染管理－ ※県委託研修	集合	50	38	38	37
		オンデマンド		50	31	31	31	
28	28	12月 8日(水)	看護研究Ⅰ －始めてみよう看護研究－		50	17	17	17
29	29	2月 2日(水)	看護研究Ⅱ －看護研究につなげるプロセス－		50	12	12	9
30	30	1月26日(水)	看護研究Ⅲ －看護研究を支援する－		50	21	21	18
31	31	10月28日(木)	高齢者の特徴を捉えた暮らしの支援	集合	50	14	14	12
				オンデマンド	50	22	22	22
32	32	11月25日(木)	摂食嚥下 食べさせたい、食べさせたい！誤嚥リスクのある患者への効果的な食事ケア	集合	50	36	36	30
				オンデマンド	50	46	46	46
33	33	9月17日(金)	救急看護 ～変化を見逃さず、適切な処置をするために～ 研修 No. 34 と同研修	集合 (Zoom)	50	51	44	44
				オンデマンド	50	40	40	40
34	34	10月12日(火)	救急看護 ～変化を見逃さず、適切な処置をするために～ 研修 No. 33 と同研修	集合	50	31	31	29
				オンデマンド	50	26	26	26
35	35	9月 9日(木)	皮膚・排泄ケア（4日間） －褥瘡・失禁管理から患者・家族支援まで－ ※県委託研修	集合	50	33	33	33
				オンデマンド		51	51	51
		9月14日(火)		集合		33	33	33
				オンデマンド		51	51	51
		10月 4日(月)		集合		33	33	33
				オンデマンド		51	51	51
		10月 8日(金)		集合		33	33	33
				オンデマンド		51	51	51
36	36	10月14日(木)	ストーマケア －ストーマにおける術前・術後にケア 患者・家族支援まで－※県委託研修	集合	50	23	23	23
				オンデマンド	50	17	17	17
37	37	12月15日(水)	看護職の為のストレスマネジメント －怒りと上手に付き合う方法をひも解く－	集合	50	20	20	20
				オンデマンド	50	32	32	32
38	38	11月24日(水)	アドバンス・ケア・プランニング（ACP）	集合	50	21	21	20
				オンデマンド	50	47	47	47
39	39	2月 9日(水)	看取りの看護	集合	50	44	44	44
				オンデマンド	50	43	43	43

40	40	11月 9日(火)	多職種連携で関わる入退院支援	集合	50	23	23	23
				オンデマンド	50	52	52	52
41	41	7月 9日(金)	論理的なレポート・論文・看護記録の書き方～なぜ書くことに対して苦手意識が消えないのか～	集合	50	29	29	27
				オンデマンド	50	27	27	27
42	42	10月 1日(金)	いまこそ学ぼう！看護師と法の関係 一患者の安全と自身の安全を守るために知っておきたい法律のコト	集合	50	9	9	9
				オンデマンド	50	17	17	17
43	43	11月20日(土) 11月21日(日)	高齢者のエンド・オブ・ライフを支える包括的研修 (ELNEC-J) 2日間		50	40	40	39

■研修Ⅲ ジェネラリストを育成する研修

44	44	10月19日(火)	看護実務者研修研修 (2日間) 茨城県権利擁護推進研修 ※県委託研修		50	63	53	53
		10月26日(火)						

■研修Ⅲ 訪問看護に関する研修

45	45	9月25日(土)	精神科訪問看護基本療養費算定要件研修 (3.5日間)	50	25	25	24
		10月 7日(木)					24
		10月18日(月)					24
		10月25日(月)					24
46	46	1月15日(土)	訪問看護入門プログラム (2日間) ※県委託研修	30	15	15	10
		11月16日(日)					10
47	47	6月 4日(金)	訪問看護師養成講習会 ①eラーニング (13単位) ②講義・演習 (5日間) ③実習 (3日間) ※県委託研修	35	19	19	19
		6月24日(木)					19
		7月14日(水)					19
		8月 6日(金)					19
		11月11日(木)					19
48	48	6月29日(火)	在宅療養・訪問看護推進研修 ー訪問看護同行研修ー (6日間) ※県委託研修	30	5	5	5
		7月 8日(木)					5
		7月13日(火)					4
		10月28日(木)					4
49	49	7月10日(土)	訪問看護専門分野研修 小児・重症心身障がい児 (実習2日を含む6日間) ※県委託研修	20	9	9	9
		7月27日(火)					9
		8月 3日(火)					9
		8月24日(火)					9
		11月30日(火)					9
		12月 7日(火)					8
50	50		訪問看護専門分野研修 難病 (実習2日を含む6日間) ※県委託研修	中止			
51	51	7月29日(木)	訪問看護専門分野研修 終末期看護 (実習2日を含む4日間) ※県委託研修	20	12	12	12
		10月27日(水)					12
		1月26日(水)					11

52	52		訪問看護専門分野研修 精神 (実習2日を含む5日間) ※県委託研修			中止		
----	----	--	---	--	--	----	--	--

■研修Ⅴ 管理者を育成する研修

53	53	10月20日(水)	医療安全管理者養成研修		50	48	45	45
54	54	12月10日(金)	医療安全管理者養成研修フォローアップ研修		30	18	17	17
55	55	10月2日(土)	訪問看護ステーション管理者研修 (6日間) ※県委託研修		10	8	8	8
		10月23日(土)						8
		10月30日(土)						8
		12月4日(土)						8

■研修Ⅴ 管理者を育成する研修

56	56	5月18日(火)	【管理者研修】 看護補助者の活用推進のための研修	集合	40	50	49	49
57	57	5月25日(火)	【管理者研修】 看護補助者の活用推進のための研修	集合	40	25	25	25
58	58	6月22日(火)	【管理者研修】 豊かに働くための－メンタルヘルス（ハラスメント対策を含む）。人間関係について	集合	40	21	20	20
				オンライン		29	29	29
59	59	7月15日(木)	【管理者研修】 看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生について学ぶ	集合	40	17	17	16
				オンライン		20	20	20
60	60	9月12日(土)	【管理者研修】 これからのチーム医療と看護におけるタスクシフト・タスクシェアの理解	集合	40	1	1	1
				オンライン		54	53	52
61	61	10月21日(木)	【管理者研修】 人事労務管理について	集合	40	5	5	3
				オンライン		31	31	33
62	62	11月17日(水)	【管理者研修】 看護サービスにおける経済性	集合	40	10	10	8
				オンライン		29	27	28
63	63	12月24日(金)	看護管理者のためのデータ管理と活用術 ～マネジメントのためのデータ収集と作成	集合	30	20	20	20
				オンデマンド	50	36	36	36
64	64	9月27日(月)	看護管理者導入講座 ～チーム力を高める～	集合	50	28	28	26
				オンデマンド	50	28	28	28
65	65	12月6日(月)	保健師・助産師・看護師のラダー導入事例の導入と活用術	集合	50	11	11	11
66	66	6月1日(火)～9月6日(月)	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル		100	93	93	46
		11月8日(月)～2月22日(火)						43
67	67	6月7日(月)～10月4日(月)	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル		30	26	25	25
68	68	9月16日(月)～1月21日(金)	認定看護管理者教育課程 サードレベル		30	15	15	13

68	68	9月17日(金)	認定看護管理者教育課程サードレベル公開講座 (社会保障制度・政策の動向)		5	1	1	1
		9月18日(土)	認定看護管理者教育課程サードレベル公開講座 (看護制度・政策の動向)		5	1	1	1
		9月25日(土)	認定看護管理者教育課程サードレベル公開講座 (ヘルスケアサービスの創造)		5	1	1	1
69	69	12月 3日(金)	認定看護管理者フォローアップ研修 セカンドレベル		28	26	26	26
70	70	11月27日(月)	認定看護管理者フォローアップ研修 サードレベル		15	16	16	9

■研修Ⅵ 災害支援ナースを育成する研修

71	71	7月20日(火)	【DVD 研修】	50	31	31	29
		7月21日(水)	災害支援ナースⅠ (2日間)				29
			災害支援ナースⅡ				中止
72	72	12月13日(月)	災害支援ナースフォローアップ研修	50	26	26	24

■研修Ⅶ 進学・復職支援研修

73	73	8月 5日(木)	准看護師研修 ・スキルアップ研修 ～感染症を持つ患者とその家族～ ※進学相談あり		30	18	18	16
74	74	8月31日(火)～ 11月13日(土)	再就業支援研修 (講義・シュミレーション)		30	25	25	25
			再就業支援研修 (実務)		15	0	0	0
75	75	2月17日(木)	再就業支援研修 (カムバック支援セミナーフォローアップ研修)		15	11	11	9
76	76	2月 4日(金)	セカンドキャリア支援研修		15	8	8	5

■研修Ⅷ 委員会企画研修

77	77	11月12日(金)	【保健師職能委員会企画研修】 保健指導ミーティング		35	21	21	20
78	78	10月26日(火)	【保健師職能委員会企画研修】 保健師記録のガイドラインの普及研修		35	9	9	9
79	79	1月11日(火)	【助産師職能委員会企画研修】 産科救急 —母子の命をつなげるための緊急時の対応—		50	15	15	13
80	80	11月29日(月)	【助産師職能委員会企画研修】 周産期のメンタルヘルスケア 産後うつ予防を多職種とともに考える		50	30	30	29
81	81	11月22日(月)	【看護師職能委員会Ⅰ企画研修】 新任看護師長研修会 「看護師長の役割 ～生き活きと輝きながら看護をしよう～」		50	42	42	42
82	82	8月21日(土)	【看護師職能委員会Ⅱ企画研修】 高齢者の特徴を踏まえたフィジカルアセスメント技法		50	26	26	23
83	83		【看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画研修】		中止			

■研修Ⅸ 看護研究学会

87	86	1月22日(土)	茨城県看護研究学会 (Web 学会)					286
----	----	----------	--------------------	--	--	--	--	-----

令和 3 年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル報告

1 教育理念

社会環境の変化と多様なヘルスニーズに応えるために、質の高い看護サービスを提供できる組織づくりをめざす看護管理者を育成し、保健医療福祉の向上に貢献する。

2 教育目的

多看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

3 到達目標

- 1) ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
- 2) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
- 3) 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

- 4 教育期間 : 前期 令和 3 年 6 月 1 日 (火) ～ 9 月 6 日 (月)
後期 令和 3 年 11 月 8 日 (月) ～ 令和 4 年 2 月 22 日 (火)

- 5 教育時間 : 105 時間

- 6 受講者数 : 89 名 52 施設

7 受講者背景

- 1) 年齢別 平均年齢 44.8 歳

項目	31 ～ 35 歳	36 ～ 40 歳	41 ～ 45 歳	46 ～ 50 歳	51 ～ 55 歳	56 歳以上	計
人数 (名) (%)	2 (2.3)	18 (20.2)	26 (29.2)	33 (37.1)	9 (10.1)	1 (1.1)	89 (100)

- 2) 職位別

項目	看護師	副看護師長・主任等	看護師長・課長等	計
人数 (名) (%)	4 (4.5)	59 (66.3)	26 (29.2)	89 (100)

- 3) 実務経験年数 平均年数 19.9 年

年数	5 ～ 10 年	11 ～ 15 年	16 ～ 20 年	21 ～ 25 年	26 ～ 30 年	31 ～ 35 年	計
人数 (名) (%)	6 (6.7)	6 (6.7)	36 (40.4)	27 (30.4)	12 (13.5)	2 (2.3)	89 (100)

- 4) 地区別

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	県外	計
受講者(名) (%)	29 (32.5)	7 (7.9)	7 (7.9)	6 (6.7)	7 (7.9)	12 (13.5)	15 (16.8)	2 (2.3)	4 (4.5)	0 (0)	89 (100)
施設数 (%)	15 (28.9)	6 (11.5)	5 (9.6)	3 (5.8)	5 (9.6)	6 (11.5)	7 (13.5)	2 (3.8)	3 (5.8)	0 (0)	52 (100)

- 8 修了者数 : 89 名

令和 3 年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル報告

1 教育理念

社会環境の変化と多様なヘルスニーズに応えるために、質の高い看護サービスを提供できる組織づくりをめざす看護管理者を育成し、保健医療福祉の向上に貢献する。

2 教育目的

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

3 到達目標

- 1) 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
- 2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

4 教育期間 : 令和 3 年 6 月 7 日～令和 3 年 11 月 5 日

5 教育時間 : 180 時間

6 受講者数 : 25 名（応募者数 26 名） 20 施設（応募施設数 21 施設）

7 受講者背景

1) 年齢別 平均年齢 48.53 歳

項目	36～40 歳	41～45 歳	46～50 歳	51～55 歳	56 歳～	計
人数（名） （％）	1 (3.8)	8 (30.66)	11 (46.1)	5 (19.7)	0 (0)	25 (100)

2) 職位別

項目	看護副部長	看護師長・課長	副看護師長・主任・係長等	計
人数（名） （％）	4 (15.5%)	17 (69.0)	4 (10.0)	25 (100)

3) 実務経験年数 平均年数 22 年 7 か月

年数	5～10 年	11～15 年	16～20 年	21～25 年	26～30 年	31～35 年	計
人数（名） （％）	1 (3.8)	3 (11.7)	4 (15.5)	9 (34.6)	6 (26.9)	2 (7.7)	25 (100)

4) 地区別

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	県外	計
受講者(名) （％）	9 (34.6)	5 (19.2)	2 (7.7)	0 (0)	1 (3.8)	1 (3.8)	4 (15.5)	1 (3.8)	2 (7.7)	0 (0)	25 (100)
施設数 （％）	7 (33.3)	4 (19.0)	1 (4.7)	0 (0)	1 (4.7)	1 (4.7)	3 (14.2)	1 (3.8)	2 (9.5)	1 (4.2)	22 (100)

8 修了者数 : 25 名

令和 3 年度認定看護管理者教育課程サードレベル報告

1 教育理念

社会環境の変化と多様なヘルスニーズに応えるために、質の高い看護サービスを提供できる組織づくりをめざす看護管理者を育成し、保健医療福祉の向上に貢献する。

2 教育目的

多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。

3 到達目標

- 1) 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。
- 2) 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。
- 3) 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。

4 教育期間 : 令和 3 年 9 月 16 日 (木) ～ 令和 4 年 1 月 21 日 (金)

5 教育時間 : 180 時間

6 受講者数 : 13 名 13 施設

7 受講者背景

1) 年齢別 平均年齢 52.1 歳

項目	41 ～ 45 歳	46 ～ 50 歳	51 ～ 55 歳	56 歳以上	計
人数 (名) (%)	1 (7.7)	1 (7.7)	9 (69.2)	2 (15.4)	13 (100)

2) 職位別

職位	看護師長・看護課長	副看護部長等	看護部長等	計
人数 (%)	2 (15.4)	7 (53.8)	4 (30.8)	13 (100)

3) 実務経験年数 平均年数 29.8 年

年数	21 ～ 25 年	26 ～ 30 年	31 ～ 35 年	36 年以上	計
人数 (名) (%)	1 (7.7)	8 (61.5)	3 (23.1)	1 (7.7)	13 (100)

4) 地区別

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	県外	計
受講者(名) (%)	4 (30.7)	1 (7.7)	0 (0)	0 (0)	1 (7.7)	3 (23.1)	3 (23.1)	0 (0)	0 (0)	1 (7.7)	13 (100)
施設数 (%)	4 (30.7)	1 (7.7)	0 (0)	0 (0)	1 (7.7)	3 (23.1)	3 (23.1)	0 (0)	0 (0)	1 (7.7)	13 (100)

8 修了者数 : 13 名

令和 3 年度実習指導者講習会報告

1. 目的

保健師・助産師・看護師学校養成所もしくは准看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を習得させる。

2. 実施内容

- 1) 教育期間 : 令和 3 年 6 月 1 日 (火) ～ 12 月 22 日 (水)
- 2) 教育時間 : 243 時間
- 3) 受講申込 : 106 名 施設数 50 施設 (病院 50)
- 4) 受講者数 : 54 名 (女性 42 名 男性 12 名)
- 免許取得 看護師 53 名 助産師 1 名 保健師 0 名

3. 受講者背景

1) 地区別参加者

地 区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	合計
受講者数	9 (16.7)	6 (11.1)	6 (11.1)	2 (3.7)	6 (11.1)	8 (14.8)	9 (16.7)	4 (7.4)	4 (7.4)	54 (100)
施設別	9 (18.0)	6 (12.0)	6 (12.0)	2 (4.0)	5 (10.0)	7 (14.0)	7 (14.0)	4 (8.0)	4 (8.0)	50 (100)

2) 年齢別 平均年齢 37.7 歳

項 目	25 歳以下	26 ～ 30 歳	31 ～ 35 歳	36 ～ 40 歳	41 ～ 45 歳	46 ～ 50 歳	51 歳以上	合計
人数 (%)	1 (1.9)	13 (24.0)	9 (16.7)	19 (35.2)	8 (14.8)	4 (7.4)	0 (0)	54 (100)

3) 職位別

職 位	副看護師長	係長	主任	副主任・主幹	スタッフ	合計
人数 (%)	4 (7.4)	1 (1.9)	11 (20.4)	6 (11.1)	32 (59.2)	54 (100)

4) 臨床経験年数

経験年数	3 年未満	3 ～ 4 年	5 ～ 9 年	10 ～ 19 年	20 年以上	合計
人数 (%)	1 (1.9)	1 (1.9)	17 (31.5)	23 (42.6)	12 (22.1)	54 (100)

4. 修了者数 : 53 名

令和 3 年度 新任看護師長研修 1 年後アンケート結果報告

公益社団法人茨城県看護協会 看護師職能委員会 I

1. 調査目的

令和 2 年度に新任師長対象の研修「看護師長の役割～活き活きと輝きながら看護をしよう～」の受講者を対象に、1 年経過した現在の意識調査を行うことで、研修の効果や課題を明らかにする。

○令和2年度新任看護師長研修会

テーマ：「看護師長の役割～活き活きと輝きながら看護をしよう～」

開催日・場所：令和 2 年11月12日（水）茨城県看護協会 看護研修センター

講師：池袋 昌子 氏 茨城キリスト教大学看護学部看護学科 教授

2. 調査対象 令和 2 年度新任師長対象研修会の受講者 19名

3. アンケート回収率 8 名 / 19 名（回収率42.1%）

4. アンケート結果

(1) 年齢・性別

年齢	男性	女性	計
30～40 歳未満	0	1	1
40～50 歳未満	1	4	5
50～60 歳未満	0	2	2
総計	1	7	8

(2) 臨床経験（延べ年数）

年数	回答数
10 年～15 年	1
16 年～20 年	2
21 年～25 年	2
26 年～30 年	2
31 年以上	1
総計	8

(3) 現在の職場での経験（延べ年数）

年数	回答数
1 年未満	1
2 年～10 年	4
11 年～20 年	2
21 年～30 年	1
総計	8

(4) 現在の職位（師長）経験年数

年数	回答数
1 年未満	0
1 年～2 年	6
3 年以上	2
総計	8

(5) 現在の所属先

所属先	回答数
①病院	8
②診療所	0
③施設	0
④訪問看護ステーション	0
⑤その他	0

①病院の病床数

病床数	回答数
500 床以上	2
200 床～499 床	4
100 床～199 床	1
100 床未満	1

(6) 保有資格を教えてください

(専門看護師、認定看護師、特定行為研修修了)

保有資格	分野	回答数
特定行為 研修修了	・循環動態に係る薬剤 ・呼吸器関連（人口呼吸長期） ・創部ドレーン ・動脈血液ガス ・栄養および水分管理 ・血糖コントロール	1

(7) 研修の受講状況（複数回答）

研修名	回答数
①ファースト	6
②セカンド	2
③実習指導者講習会	1
④医療安全管理者養成研修	2
⑤その他	0

(8) 研修受講後に自身の変化はあったか

項目	回答数
変化あり	8
変化無し	0

■どのような事を意識して取り組んでいるか
（複数回答）

項目	回答数
①リーダーシップ	3
②人材育成	3
③マネジメント	5
④看護の質管理	2
⑤承認スキル	3
⑥調整スキル	2
⑦資源管理	1
⑧問題解決	3
⑨権限委譲	2
⑩経営参画	1

(9) 現在の役割遂行にあたり課題はあるか

項目	回答数
ある	8
ない	0

■どのような課題があるか（課題ありの回答）

- ・ベテランスタッフの多い部署で「角頭多く・・・」の状態になりがちである。
- ・自分のリーダーシップに限界を感じる時がある。
- ・マネジメントの要素を意識して対応できていない。
- ・物や人の管理は慣れてきたが、時間や病床の管理が難しい。
- ・部署内の職場環境の改善（他部署から感じが悪いと言われる）
- ・問題に対する認識力や改善に対する意識の向上
- ・業務統一
- ・人材育成
- ・部署内の特性にあわせた役割委譲しながらの人材育成
- ・業務改善できそうだが消極的な人が多い。
- ・権限委譲がうまくできず、仕事を抱えてしまうため上手に委譲できるようになること。
- ・他職種との関わり（連携）が必要な部署であるため、
看護師とは違った教育を受けている職種の方との連携（人間関係含む）に苦慮することがある。
- ・新人の育成にあたりベテランが少ないため新人に目が行き届きにくい
- ・次席の育成

(10) 研修の報告（上司、部署等）をする機会はあったか

項目	回答数
あり	6
なし	2

■どんな方法で報告をしたか（報告の機会ありの回答）

- ・口頭（3）
- ・書面（病院指定の研修報告書、報告書、出張復命書）
- ・面談
- ・レポート提出（2）

■誰に報告をしたか（報告の機会ありの回答）

- ・看護部（局）長（3）
- ・看護部長代行（報告書を院内電子カルテに掲示）（1）
- ・看護師長（1）
- ・看護局（1）

(10) 今後、向上させたい知識・能力、看護協会に期待する研修はあるか

- ・ファシリテータスキルの向上
- ・1on1 ミーティング・看護や管理に関する法律やガイドライン
- ・経営に関すること
- ・人材育成について、コミュニケーションスキルの低いスタッフや発達障害のようなスタッフに対し、どのような関りをするのが師長として必要なのかという研修を受けてみたい。
- ・今回の研修で、同じ立場の方々とお話する事ができ、悩みを共有することで、同じ悩みではなかったとしても、励まされることが多く、精神的に救われた研修でした。
- また、様々な施設の師長のお話を聞き、自施設の良い部分、改善したい部分も考えることができてよかったです。
- ・問題解決
- ・クレーム対応
- ・マネジメント

5. 所感

新任看護師長研修1年後アンケートを実施した。対象者19名で回収率は42.1%と低い値となった。COVID-19感染症対応の背景から回収が得られなかったと思われる。しかし、「人材育成」「マネジメント」「リーダーシップ」の項目において自主的に行動した行動変容を実感している研修後の成果も得られた。

今後については、「新任看護師長研修」は継続とするが、内容を見直し継続的な次世代の看護管理者育成計画を検討していく。

病院における看護補助者の活用に関する調査報告

公益社団法人茨城県看護協会 業務委員会

1. 調査目的

看護師が質の高い看護の提供が行えることを目的とし、タスクシフトの観点から看護補助者の増員に向けた取り組みを検討している。看護補助者の増員に必要な情報として、看護補助者の働く現状と施設における加算等の有無を把握する。

2. 調査対象 茨城県内病院173施設の看護管理者（看護部（局）長）及び病棟師長（副師長）

3. アンケート回収率 60/173施設（回収率 34.6%）

※看護管理者：60件、病棟師長／副師長：202件

4. アンケート結果

■看護管理者回答結果（60名）

(1) 自施設の看護補助者の人数

項目	常勤	非常勤
5名未満	10	26
5名～10名以下	15	16
11名～20名以下	20	13
21名～30名以下	7	4
31名～40名以下	5	0
41名～50名以下	1	0
51名～60名以下	0	0
61名～70名以下	2	1

(2) 看護補助者配置加算をとっているか

項目	回答数
はい	52
いいえ	8
総計	60

※加算の項目としては、看護補助加算 1、急性期看護補助体制加算 25：1 が 9 施設で最も多かった。

(3) 看護補助者人数は十分か

項目	回答数
はい	5
いいえ	55
総計	60

(4) 看護補助者確保の為、賃金増額は必要だと思うか

項目	回答数
はい	57
いいえ	1
無回答	2
総計	60

(5) 看護補助者に対して、キャリアアップのための資格取得制度など設けているか

- ・介護福祉士取得・看護補助者から看護師資格を目指す方に奨学金制度
- ・SST実習者資格
- ・オムツ交換等のマイスター資格
- ・資格取得支援・資格手当の支給
- ・資格制度はないが、資格を取得した職員には賃金ベースアップしている
- ・ラダー制、研修制度、eラーニング 等

※賃金増額必要理由

- ・介護施設に勤務する介護士には国から介護職員処遇改善加算があるが、病院勤務の看護補助者には処遇改善加算がないため、確保が困難になっている。
- ・看護師の働き方改革の中で大きな役割となるため
- ・現状の賃金では、若い世代の応募がない。
- ・社会全般の賃金水準より低い。
- ・病院勤務の看護補助者より介護福祉系の助手（介護士）の方が賃金が高く、応募がない。

■病棟師長／副師長回答結果（202名）

(1) 看護補助者の夜勤はあるか

項目	回答数
あり	73
なし	126
無回答	3
総計	202

(2) タスクシフトの観点から看護補助者との業務分担はできているか

項目	回答数
はい	155
いいえ	32
どちらともいえない	1
無回答	14
総計	202

(3) 看護補助者の増員を希望するか

項目	回答数
はい	159
いいえ	40
無回答	3
総計	202

※増員により委譲したい業務内容

項目	回答数
①清潔ケア	85
⑤身の回りのケア(排泄・食事など)	85
⑫環境整備	75
④シーツ交換やベッドメイキング	69
⑧物品補充	59
⑬配膳・下膳	59
②患者の搬送	57
⑨書類整備・補充	55
⑪入退院・転出入に関する業務	55
⑥清掃	52
③検体搬送	50
⑦体位変換	49
⑩診療材料の補充・整備	48

(4) 看護補助者が定着するための環境づくりの工夫をしているか

項目	回答数
はい	159
いいえ	41
無回答	2
総計	202

※工夫している内容

- ・プリセプター制度、準職員制度、フレックスの導入。
- ・eラーニングの導入、介護主任会、業務改善など会議への参加。
- ・業務内容手順書や新しい配置される人への指導。
- ・休憩室をスタッフと同じ環境にする。
- ・病棟会議で補助者からの意見をもらう時間をつくっている。
- ・有給休暇の取得をしやすく、公休希望はなるべく通す。
- ・外来業務の為、各科に補助者に依頼できることをリストにあげてもらい補助者と相談している。
- ・看護チームの一員として、病棟目標を共有し、患者の情報を共有している。
- ・看護師とペアを組み、ケアが実施できる様なチーム編成
- ・毎月主任又は介護リーダーと面談し技術チェックリストに自己他者評価し翌月の課題を現出している。
- ・補助者のセル看護提供方式[※]で業務を実践している。
- ・子育て中や定年後の補助者を働きやすい時間帯で雇用している。等

■看護補助者の人材確保・タスクシフト等に関する主なご意見【看護管理者】

- ・無資格者の賃金となるため、高く設定できない。
- ・有期雇用者の場合は、短時間かつ扶養の範囲内の働き方（休院日も休み）になる人が多いため常勤補助者への負担が大きい。
- ・介護士の吸引、経管栄養投与等の技術を取得し、施設で実施するにあたり制限がある。指導を院内で行えたら（教育）、業務のシフトチェンジがスムーズになると思う。
- ・看護補助者業務は息の長い仕事であり、タスクシフトにおいても必要不可欠であるが、人材確保が難しいのは、給与や仕事へのマイナスイメージ、教育体制の不十分さなど様々な要因が絡んでいると考える。看護師と同じような地位の確保や保障の検討は重要だと思う。
- ・救命士の活用を積極的に考えている。
- ・研修計画など学習できる環境があると良い。（施設内研修以外で）
- ・高校卒業後の若い人材確保には、看護学校への推薦制度と教育制度の充実が重要と思われる。
- ・高齢者認知症対応で夜間の場合、看護補助者に見守りをしてもらいたい、夜勤ができる看護補助者の採用が難しく看護師で対応している現状である。
- ・診療報酬は改訂しているが、賃金が優遇できるまでの改定とは言えず、給与アップは人件費増加となる。経営に影響するということなので前向きな回答は得られない。重労働の対価に見合う賃金を確保したいと強く思っている。
- ・多様化を考えると日本人だけでなく外国人の採用を視野に入れる必要がある。
- ・処遇改善加算を看護補助者にも支給してほしい。

5. 所感

看護職の働き方改革の推進において、看護師が看護師の本来業務が行える環境の構築が重要となり、中でも良質な看護ケアの提供には、看護補助者との協働は必要不可欠である。

令和3年度は、看護補助者の働く現状と施設における加算等の有無を把握することを目的に調査を行ったが、調査結果をみると、大多数の病院がタスクシフト以前に「看護補助者の確保が困難」という大きな課題を抱えている現状がある。

令和4年度は、看護補助者不足でタスクシフトが進まない中、看護師の負担の現状把握及び看護師の負担軽減につながるよう看護補助者の業務に加算を取得できるような情報収集に努め、政策要望につなげていく。

訪問看護ステーションにおける 医療・看護安全管理に関する活動の現状調査報告

公益社団法人茨城県看護協会 医療・看護安全対策推進委員会

1. 調査目的

医療依存度の高い在宅療養への移行や継続、在宅療養への多様なニーズなどに応えるべく訪問看護サービスへのニーズは急速に高まっている。訪問看護は、利用者宅でサービスを提供する特殊性もあり、現場に即した事故予防および事故対応を行う必要がある。

つきましては、訪問看護ステーションにおける事故予防・事故対応の取り組みを把握し、訪問看護ステーションが抱える課題や悩みを支援すべき方向性を検討するために、県内訪問看護ステーションにおける医療・看護安全管理に関する活動の現状を調査する。

2. 調査対象 茨城県内訪問看護ステーション205事業所の管理者及びスタッフ

3. アンケート回収率 回収率 53.2% (109/205事業所)

※管理者回答数109名、スタッフ回答数466名

4. アンケート結果

■管理者回答結果 (109 名)

(1) 事故防止マニュアルを作成していますか

項目	事業所数
はい	95
いいえ	14
総計	109

※作成できない理由

多忙なためできない、作成のノウハウがない等

(2) 事故防止に関する勉強会の実施等、職員を対象とした教育を行っていますか

項目	事業所数
はい	65
いいえ	30
未記入	14
総計	109

(3) 事故発生時に関するマニュアル(フローチャート)を作成していますか

項目	事業所数
はい	94
いいえ	7
未記入	8
総計	109

(4) 事故発生直後に適切な措置が講じられるようスタッフに教育をしていますか

項目	事業所数
はい	75
いいえ	17
未記入	17
総計	109

(5) 事故報告書の書式は作成できていますか

項目	事業所数
はい	93
いいえ	2
未記入	14
総計	109

(6) 事故を検討・分析する体制はありますか

項目	事業所数
はい	82
いいえ	10
未記入	17
総計	109

(7) 安全管理体制について、困っていることやご意見があればご記入ください。

- ・盗難事故（コンビニ トイレタイム中にとられた、入浴介助中に家族に取られたなど）
- ・安全管理が多方面にわたるため管理がむずかしい。
- ・関係職種による情報共有の不足（コロナ禍になりサービス担当者会議、退院カンファレンスがない事が原因か。）
- ・介護が老老介護、精神疾患等が増えてきていると感じる。
- ・法律的なところの理解が不十分。
- ・マニュアルの見直しが十分でなかったためにこのアンケートを機に見直しをしていきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として複数名訪問体制がとりづらい状況。
- ・交通事故（被害者になる）
- ・スタッフ教育マニュアルの見直しの必要性は感じているが、現状としてまったくできていない。入職時のオリエンテーションのみ。
- ・どこまでが事故扱いなのか不明。
- ・今回のアンケートで改めて、できていない事を確認できた。
- ・今まではないが、祝日・休日・夜間ともに 24 時間体制にて夜間に事故発生の場合、報告や相談が遅れる心配があり、自分一人では対応できるのか？
- ・余裕をもたせてスケジュールを組みたいが、人材不足、新規依頼の増加、コスト的なことから難しい状態。また、マニュアルを作ってもその時になると焦ってしまいマニュアル通りに動けないスタッフが多く、こまめな周知と見直しが必要だと感じている。
- ・新型コロナウイルス感染のリスクについて、スタッフのプライベート領域に対する管理指導に苦慮、専門職としての自覚に委ねるだけではなく、その家族や行動、活動等把握し、注意喚起を続けているが、徹底するには難しく、打開の見えない状況。
- ・新型コロナの影響で、現場での勉強会や研修が行いづらくなっている。スタッフに常に安全対策を意識するような日々の働きかけやわかりやすいマニュアルの整備が課題。
- ・新型コロナウイルス感染の増加により、急な退院が増えてきている。
- ・病院併設であるため、現在安全体制に対して問題はないがコロナ発生によりデイサービス等利用できず、ストーマ交換などの訪問が増え、業務内容が過密になっている。

■スタッフ回答結果（466 名）

(1) 経験した事例を教えてください（複数回答可）

事故事例	件数	事故事例	件数
転倒・転落	153	誤嚥	40
クレーム	152	処置	36
暴言・暴力・ハラスメント	146	感染に関係すること	35
患者の急変	116	医療機器	31
誤薬	103	入浴中のトラブル	30
コミュニケーションエラー	97	個人情報の取り扱い	27
交通事故	70	ケア中の骨折	10
ドレーンチューブ	64	盗難	10

※その他の事例

- ・足浴後の感染
- ・内服セッティング忘れ
- ・D I V（静脈内注射）（A への刺入）
- ・爪切り（肉芽の損傷）
- ・衣類交換時の表皮剥離
- ・抜針後の針刺し（自分の手指に）
- ・透析中の血液被爆
- ・抗生剤の投与忘れ
- ・せん妄患者点滴自己抜去
- ・麻薬作成時に内容量を間違えた。（0.5A を 1A 混注）すぐ気付く。（患者に施行はしていない）
- ・個人（利用者）で保管の麻薬を紛失してしまい、捜すのを手伝った。
- ・耳かき中の出血
- ・体交後の点滴抜去
- ・訪問先で犬が放し飼いになっており、訪問時に襲われ噛まれた。労災に関連する書類等、支払い等理解されず困難な事例だった。
- ・おフロの水道が少量ずつ出ている
- ・携帯当番の時、携帯から離れて 10 分出なかった。コールバックしたが救急車を呼んでいた。
- ・使用した清拭の水を、こぼしてしまった。
- ・電動ベッドを操作した際に、枕元にあった物品を破損してしまいました。

(2) 事事故事例について特に困った事例を教えてください

- ・医療者は最善と思って行ったことでも患者さんや利用者さんからクレームをもらった時。(本人も傷つき、医療者も傷つく)
- ・医療者は付き添いが必要と思っても、本人が必要を感じず転倒してしまうときジレンマを感じる。(本人の気持ちも大切)
- ・抗凝固薬、抗血小板薬を服用中の方の爪切りを行った時に誤って肉芽損傷し、止血に時間がかかった。
- ・バルーンカテーテルが入りにくい(尿道、膣がわかりにくい方の場合)膣への誤挿入。
- ・訪問中に物品が足りない。
- ・「内服セットしても飲み忘れてしまう」「吸入も吸いすぎてしまう」「まあまあ管理できているけど間違える事もある」自立を支援する為に、どこまで手を出すべきか…。
- ・1人訪問なので急変時に応援を呼ぶ時対応が難しいと思う。
- ・事故時利用者の感染症歴が分からず困った。(指示書発行元の病院でも5～6年の採血歴がなくて分からないとの回答で不明のまま)
- ・セクハラと感じた行為があったが大事(おおごと)になるのが嫌で我慢しようと思った。他の人に相談したら、自分以外の人にも同様の行為があったので声を出すことができた。
- ・家族からの暴言と、プライベートをいろいろ聞かれて精神的に大きな負担だった。訪問時の暴言やケアを行っている際にずっと見られていた(無言のまま)。
- ・感染対策でガウン・フェイスシールド等着用し訪問したが、当日は解熱されていたため、「なんでそんな格好でくるんだ？」と説明しても理解を得られなかった。
- ・私たちが訪問することで「コロナ感染したらどう責任取ってくれるんですか！」と怒鳴られたこと。
- ・精神科の利用者との会話の中で利用者の思考に振り回されてしまうことがあった。
- ・駐車場に停車していたところに追突されて事故処理するケースあり(警察介入)、訪問変更することとなった。
- ・認知症の利用者様の入浴介助で転倒されたことがあり、さいわいにも打撲のみであったが、自分自身がショックでしばらく入浴介助が怖かった。一人で行うのでさらに注意をしている。
- ・訪問看護ステーションからヘルパー事業所へ新規の依頼をした。その際、病名や処置について個人情報を与えた。契約前に情報を伝えてしまったため、「守秘義務」だと激怒された。
- ・暴言がひどく、職場で泣いてしまったことがあった。やくざのような感じの方で、恐怖で手がふるえてしまった。
- ・男性だけでなく、元気な高齢女性も胸を触ってくることもある。独居の男性宅には一人で行きたくない家もあった。

5. 所感

マニュアルは作成されているが、今回の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、多忙により「マニュアルの見直しができていない」「スタッフに対しての勉強会ができていない」事業所がある。今回のアンケートでは、転倒・転落に次いで、暴言・暴力・クレームの事例が多く上がっており、訪問看護ステーションは一人で利用者宅へ訪問するケースがあることから、暴力・ハラスメントへの対応が急務である。

本委員会では、今回のアンケート結果をふまえ、看護師職能Ⅱ委員会に協力いただきながら、訪問看護ステーションにおける医療安全に特化したマニュアルを作成、周知をし、在宅領域における医療安全体制の構築を図っていく。

令和 4 年度予算編成に伴う茨城県への要望・回答

I 新型コロナウイルス感染症対策に関する要望事項

1 健康危機管理体制強化及び保健所機能強化について【新規】

【厚生総務課】

茨城県看護協会保健師職能委員会において、茨城県内行政保健師を対象に新型コロナウイルス感染症における活動についてアンケート調査を実施したところ、保健所勤務の保健師、市町村勤務の保健師、県庁勤務の保健師のそれぞれ求めている情報がうまく共有できていない現状が浮き彫りになった。

また、今回の新型コロナウイルス対応の際、外国人の方々のクラスターの発生が見られたことや生活指導の困難だったとの意見があった。

新型コロナ感染症拡大時、災害時の避難所生活等の健康危機の際は、言葉の壁や風習・習慣の違いから、さまざまなトラブルが容易に想像できる。

このような状況をふまえ、平時からの感染症拡大防止対策や被災した場合の避難所での生活について、茨城県の指導のもと、市町村と協力し、健康危機管理体制を強化していただきたい。

一方、保健所は、地域の健康危機管理の最大拠点であり、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に対応する最前線となっている。各地の保健所の体制がひっ迫していることから、政府は、地方財政対策において保健所で感染症対応業務に従事する保健師の数を現行の約1,800 人から約2,700 人に増員するとした。

茨城県においても、保健師の増員が確実に実現し、保健所機能強化についても併せて要望する。

【回答要旨】

【厚生総務課】

- 保健師の採用については、平成 29 年度から、社会人採用を導入し、年齢や役職のバランスを考慮し採用数を増やすなど、状況に応じて計画的に行ってきたところです。
- しかしながら、今回のコロナ感染症のような突発的な事案に対しては、日頃の体制では対応できないことから、県職員を他部署から、保健師だけでなく事務職や他の専門職を保健所に派遣するとともに、退職した保健師の活用、市町村からの保健師の応援、人材派遣会社を通じた看護師の配置など人員体制を強化するなどして対応しております。
- 今後は、コロナ感染症への対応の検証も踏まえたうえで、保健師の適切な確保や配置、非常事態時に臨機応変に対応できるバックアップ体制の構築などを行ってまいります。

2 分娩取り扱い施設の新型コロナウイルス感染対応支援について【新規】

【医療政策課】

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがつかない中、分娩取り扱い施設においては継続した緊張感を強いられている。分娩は陣痛が来たところで入院となるため、予測、予定がつかない緊急入院である。さらに県内の約68%、25施設が夫の立ち会い出産を休止しており（令和2年度助産師職能委員会調査結果）出産に至るまで助産師は今まで以上に密な環境での付き添い、支援が必要である。そして周知の通り分娩中は産婦から多くのエアロゾルが発生する。そこに必要となる個人用防護具（以下PPE）の適正なコスト化と安定した供給が必要である。

また、分娩介助のみならず褥婦への保健指導や授乳指導にも PPE を装着することに追加、変更した施設が 89%（33 施設）あり施設への負担も大きくなっており、実際の陽性患者を受け入れている施設だけではなく、危険と隣り合わせの分娩取り扱い施設においても一定した補助をお願いしたい。

【回答要旨】

【医療政策課】

- 県では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」を活用して、分娩取り扱い施設へ感染拡大防止や診療体制確保等に要する費用を支援してまいりました。
- 令和3年度は、国において、感染予防策を講じたうえで診療を行った場合の臨時的な診療報酬の加算や感染防止対策に要する費用への支援が行われてきました。
- 引き続き、国による医療機関への支援策を最大限活用するとともに、県内の分娩取り扱い施設の新型コロナウイルス感染症対策の現状を把握しながら、必要な支援について検討してまいります。

3 有事に備えた医療機関等への看護職の配置について【継続】

【医療人材課、感染症対策課】

医療機関の看護師は、入院基本料の算定に基づき看護師が配置されているが、昨年からの新型コロナウイルス感染症による医療提供体制やPCR検査対応およびコロナワクチン接種対応など、看護師に求められている役割は非常に多く、有事に対応できる人員確保が課題である。現在、医療機関によっては、コロナ患者受け入れのほか、コロナ受け入れ施設への看護師派遣要請に応えるため、病棟閉鎖を余儀なくされている現状がある。

また、コロナ感染患者の受け入れを優先せざるを得ない状況から、看護師の人員確保が困難となり、計画的に、迅速的に受けるべき治療が受けられない患者がいることも報道されている。これは、適切な時期に適切な医療を提供できない状況があり、まさに、日本の医療体制は有事に対する医療提供体制が脆弱と言わざるを得ない状況である。

このような状況をふまえ、昨年度に引き続き、看護職員派遣システムを早期に構築されるよう要望する。

◎看護職員派遣システム内容

- ①感染管理認定看護師及びクラスター対応看護職チームへの登録制度の構築
- ②派遣時の賃金・労災等の補償の明確化
- ③派遣時スキーム構築（指揮命令系統の明確化）
- ④感染管理認定看護師等感染スペシャリストの養成支援
- ⑤潜在看護職を活用する場合の感染防御策に関する研修等の実施

【回答要旨】

【医療人材課】

- 看護職員派遣システムの構築については、指揮命令系統の明確化や補償への対応など整理しなければならない課題もあることから、関係団体・関係各所の取組を踏まえ検討してまいります。
- また、潜在看護職の復職についても、ナースセンターとの連携を図りながら、感染管理等必要な研修を実施してまいります。

【感染症対策課】

- 県内の感染管理認定看護師を主な構成員とする県版のクラスター対策班を設置し、医療機関や福祉施設等へ派遣して、ゾーニングや感染管理指導を行うとともに、医療・福祉従事者向けの感染予防対策研修会を開催しております。

4 自然災害及びパンデミック複合型災害発生時に対応する支援体制構築について【継続】

【厚生総務課】

茨城県と令和3年3月に「災害時の医療救護活動に関する協定」を締結したところである。

今後は、茨城県における複合型災害発生時の対策マニュアルも整備し、市町村や医療関連団体等と共有するとともに、指揮命令系統の明確化、情報共有体制強化及び医療物品、医薬品、食料等の備蓄体制の更なる強化を図られたい。

【回答要旨】

【厚生総務課】

- 県では、災害対応として、「茨城県地域防災計画」を策定し、災害時における指揮命令系統や情報共有の方法などを定めておりますが、当計画は、令和3年3月に新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえた内容に改定しました。
- 各種物品や食料等については、災害時の県への優先供給について関係団体と協定を締結しているほか、県においても一定数の備蓄に努めているところです。
また、医薬品、医療機器等については、医薬品卸業組合等と協定を結び、医薬品等の供給体制を整えるとともに、備蓄も行うとし、茨城県保健福祉部災害対策マニュアルに規定しているところです。

5 安定的・継続的な医療提供体制構築のための感染症予防及び

感染拡大防止体制の強化について(医療従事者対象)【継続】

【医療人材課】

医療及び介護現場で働く看護職は、さまざまな感染症にばく露する危険があることから、医療及び介護現場における感染予防対策及び管理方法に関する教育・訓練について継続して実施できるよう引き続き財政措置を講じられたい。

【回答要旨】

【医療人材課】

- 県では、看護職のキャリアに応じた研修の中で、医療や介護現場での「感染看護」に関する研修を実施しております。
- 本年度(令和3年度)は、「感染看護」に関する研修のうち、エビデンスに基づく、感染予防対策の最新情報を知り、実践方法を学ぶ研修を1回(2日間)増やし、感染予防対策に精通した看護職の養成枠を100名から150名に増員したところです。
- 引き続き、貴会との連携を図りながら、感染予防対策のための研修を実施し、感染予防対策に精通した看護職の養成に取り組んでまいります。

6 医療資源の適正価格での安定供給システムの強化について（継続）

【長寿福祉推進課、薬務課】

昨年は、新型コロナウイルスの世界的な流行に伴い医療資源の確保が困難であったが、各医療資源メーカーの生産体制強化により、医療資源の数量の確保は整ってきた。しかし、医療用手袋等のゴム製品については、新型コロナウイルス発生による世界的な需要が増加したことや天然ゴムの主要生産国である東南アジア諸国の生産量が減少していることが原因で価格がコロナ前より5～7倍になっていることから、小規模施設等は財政的に購入が難しい状況である。

マスクは1日中つけることができるが、手袋は患者ごとに替える必要がある。高齢者施設などで手袋の交換頻度を抑えることで、施設内感染が起きれば、結果として多くの重症者を出し、医療提供体制を圧迫する恐れがあることがあることから、医療材料の適正な価格での安定供給できるシステムの強化を図られたい。

【回答要旨】

〈現況〉

【長寿福祉推進課】

- 高齢者施設等につきましては、感染者、濃厚接触者が発生した施設等に対し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、サービスの継続や代替サービスの提供ができるよう、マスク、フェースシールド、ガウン、手袋などといった防護具等の購入に必要な経費について、引き続き支援してまいります。

【薬務課】

- マスク、手袋等の医療用資材が不足している医療機関については、在庫調査の結果等に基づき供給しております。
また、診療・検査医療機関に対しては、診療に必要と見込まれる医療用資材を定期的に供給しております。
- 今後も、国に資材の増産を働きかけるとともに、適正な価格で安定的に供給されることが可能となるよう、供給スキームの構築を要望してまいります。

7 安定的・継続的な医療提供体制構築のための感染症予防及び

感染拡大防止体制の強化について（県民への周知活動）【継続】

【感染症対策課】

県内のさまざまな職場では、これまでの新型コロナウイルス感染症に関する情報・経験をふまえて、感染拡大防止に取り組んでいるが、新型コロナウイルスは変異しながら感染拡大を続けており、現在も収束が見えてこない。

今回の新型コロナウイルスワクチン接種を行っている中、妊婦へ副作用のデマ情報が拡散され、世間を騒がせたところである。SNS 等により誤った情報発信により感染拡大防止対策が減速しないよう、医学的妥当性の検討を実施したうえで、県民に対して、わかりやすく、かつ、正しい情報を発信し、感染拡大防止に努めるよう周知活動の更なる強化を図られたい。

【回答要旨】

【感染症対策課】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けては、県内の感染状況等を踏まえ、専門家の意見を聴きながら、県ホームページや広報紙、知事会見などを通じて、適時適切に情報発信しております。
- さらに、今般の感染急拡大を受けて、2月上旬には、臨時で新聞広告を掲載するなど、県民に対して、県の取組みを周知できるよう努めているところです。

Ⅱ 看護職人材の育成に関する要望事項

1 新人看護職員教育のための支援について【新規】

【医療人材課】

新型コロナウイルス感染症により、看護学生の臨地実習の機会が減少し、2021年4月に入職した大半の看護職員が臨床での実践に不安やストレスを感じている。徐々に臨地実習の場は戻ってきているが、感染拡大前の実習環境には戻っていない。

本会が行った新人看護職員研修状況調査によると、42.4%医療機関がコミュニケーションスキルやアセスメントスキルの低下等、過去の新人看護職員と令和3年度入職の新人看護職員との違いを感じており、臨地実習不足の影響が出ている。

また、医療機関の現場では、感染防止のための入院前PCR検査、抗原検査、リモート面会対応などのほかに、新型コロナワクチン接種対応が追加され、看護職員の役割が大きくなっている。そのため、新人看護職員の教育に必要な人員を確保できない現状がある。

厚生労働省医政局看護課の事務連絡（令和2年12月23日付）では「基礎教育において経験が乏しいまま就業を開始することで、リアリティショックの増大や職場への適応の遅れ、看護実践能力の修得に例年よりも時間を要するといった影響が考えられる。こうした新人看護職員の資質の向上を図るための研修については、各都道府県が地域医療介護総合確保基金において実施している新人看護職員研修等の活用が可能である。」と示されている。

これまで行っている他の病院等の新人看護職員を受け入れて研修を実施する「医療機関受入研修事業」の活用促進を図るとともに、看護師等養成機関の看護教員不足による負担、臨床で指導する看護職の負担を考慮したうえでの「新型コロナウイルスの影響による看護職員卒後フォローアップ研修事業」を行い、新人看護職員の職場適応を促進し、早期離職防止を早急に図られたい。

【回答要旨】

【医療人材課】

- 県では、看護の質の向上や早期離職防止を図るため、厚生労働省の定める「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき新人看護職員研修を実施する病院等を支援し、また、地域の小規模施設から新人看護職員を受け入れた、「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修を貴会と連携して実施しております。
- また、フォローアップ研修については、県内看護学校の要望等を踏まえつつ、実施を検討してまいります。

Ⅲ 地域包括ケアシステムに関する要望事項

1 母子のための地域包括ケアシステムの構築について【新規】

【医療政策課、少子化対策課】

新型コロナウイルス感染症により孤立化する母親たちが多くなっている。産後うつ予防の観点からも日本看護協会が推し進める妊娠期から切れ目のない支援の一環である母子のための地域包括ケア病棟（仮称）を県内でも開設していく必要がある。

また、助産師外来、院内助産は医師への働き方改革への一助にもなることから、母子のための地域包括ケアシステムの構築について取り組んでいただきたい。

【回答要旨】

【医療政策課】

- 県では、医療機関が院内助産所や助産師外来を開設する際、増改築・改修に要する経費や体制整備に必要な備品の購入経費を必要に応じて支援しているところです。
- 他自治体の設置状況や、県内医療機関の意向等を把握してまいります。

【少子化対策課】

- 市町村が円滑に産後ケア事業を実施できるよう県内の実施状況等の情報を収集し、市町村に提供してまいります。
- 県独自の産後ケア事業である「助産師なんでも出張相談」も引き続き実施してまいります。

IV 働き方改革推進に関する要望事項

1 医師の働き方改革を進めるためのタスクシフト/タスクシェアの推進について（新規）

(1) 専門知識を持つ看護職（認定看護師・専門看護師・特定行為研修修了者）の活用促進

【医療人材課、感染症対策課】

医師に時間外労働の上限規制が適用される2024年4月に向け、医師の働き方改革の推進に関する議論が進んでいる。医師の働き方改革を進めつつ、県民に必要な医療が安全かつタイムリーに提供するには、医療専門職がそれぞれの専門性を軸に、さらに役割を発揮し、今まで以上に医療の提供に貢献していかなければならない。その際には、質の担保が重要になってくる。

茨城県看護協会業務委員会では、専門知識を持つ看護職（認定看護師・専門看護師・特定行為研修修了者）の活用について調査を実施したところ、茨城県には多くの認定看護師、専門看護師、特定行為看護師がいる中、多くは自施設内での活動にとどまっている現状が明らかになった。その原因として、「施設内でのスタッフ不足から外部派遣が難しい」「自施設での勉強会などであれば活動は可能であるが、依頼する側・される側のシステムが構築されていない」「認定看護師等の活用方法が外部施設に周知されていない」などが認定看護師等の活用にあたり障害となっていることも明らかになった。このような現状をふまえ、本会として、どの施設にどのような専門職をもつ看護師が在籍しているのかを調査し、本会ホームページで公開しているが、認定看護師等派遣に関する報酬や日程調整する職員の人件費が確保できないことから、施設間で派遣調整を行ってもらっている現状がある。

今後、茨城県内の看護の質を向上させていくためには、専門知識を持つ看護職を活用することは重要であることから、派遣調整の窓口の設置、派遣に係る報酬等の財源の確保を要望する。

【回答要旨】

【医療人材課】

○ 特定行為研修修了者については、県では、その養成を図るため、特定行為研修を受講する看護師の所属施設に対し、受講料や代替職員の人件費等を補助しております。

○ その活用に関しては、訪問看護ステーションや病院の管理者及び看護師等を対象とした説明会を実施し、その活動実績や活用事例の周知を図ることで、特定行為研修修了者の活躍の場の拡張に努めてまいります。

【感染症対策課】

○ 県内の感染管理認定看護師を主な構成員とする県版のクラスター対策班を設置し、医療機関や福祉施設等へ派遣して、ゾーニングや感染管理指導を行うとともに、医療・福祉従事者向けの感染予防対策研修会を開催しております。

(2) 看護補助者の活用促進について

【医療人材課】

医師をはじめ医療従事者の働き方改革が進められている中で、看護補助者は病院内での業務を担う役割と医療チームの一員としての活用について一層重要となっている。

ところが、「経験・技能のある介護職員の平均引き上げ額をその他の介護職員の2倍以上とする」などのルールがある特定処遇改善加算対象の介護施設等（病院は加算対象外）へ看護補助者が流れていく傾向があり、人員確保に苦慮している現状がある。

人員が確保できなければ、医療従事者の働き方改革・看護職員の専門性発揮などは到底達成できない。

また、看護補助者は、無資格者でもできる仕事ではあるが、看護補助者が働きやすい環境づくりのため、役割の明確化や研修の充実など各施設で努力しており、そこには時間・人員なども労力を割いている現状がある。

このような現状をふまえ、臨地実習指導者講習制度のように、茨城県において「看護補助者の養成体制の構築」、「看護補助者の定着促進（賃金等の処遇改善・役割の明確化等）」に係る財政措置を講じられたい。

【回答要旨】

【医療人材課】

- 看護の専門化及び多様化が進むなか、看護師、准看護師及び看護補助者が円滑に協働していく必要があります。
- 県では、看護補助者の育成体制の構築や定着促進と活用のため、看護補助者をはじめ、看護チームを管理・教育する看護管理者を対象に、「ヘルシーワークプレイス事業」の管理者研修を貴会に委託して実施しております。
- 引き続き、貴会と連携しながら、「ヘルシーワークプレイス事業」の管理研修を実施することにより、看護職の専門性が発揮できるよう、看護補助者の育成に努めてまいります。

2 暴力・ハラスメント防止対策及び看護職のメンタルヘルスケアについての支援（継続）

【医療人材課】

看護労働改善事業委員会では、働き方改革におけるハラスメント・メンタルヘルスの取り組みの一つとして、茨城県内にある訪問看護ステーション190施設の管理者及び看護師を対象に【暴力・ハラスメントに対するアンケート調査】を実施した。

その結果、この1年間に勤務先または訪問看護先で暴力・ハラスメントを受けた経験を見ると、管理者は「意に反る性的な言動」が29.3%と最も多く、次いで「精神的な攻撃」23.9%、「過大な要求」19.6%であった。スタッフにおいては「意に反る性的な言動」が32.3%と最も多く、次いで「精神的な攻撃」23.8%、「身体的な攻撃」14.0%であった。

各事業所における暴力・ハラスメントに対応については、「暴力・ハラスメントの対応の訓練を受けた職員から支援を受けられる体制がある」18.4%、「暴力・ハラスメントの対応について弁護士にアドバイスを受ける体制がある」11.9%、「暴力・ハラスメントの対応に関するマニュアルを作成している」26.0%、「暴力・ハラスメントの発生時に協力してくれる事業所以外の資源・サービスがある」14.1%、「暴力・ハラスメントの被害を受けた職員に対し、必要なケアを提供する体制がある」22.8%と体制整備が整っていない事業所が少ない現状がある。

スタッフが勤務先の事業所に希望する対応については、「今後の対応について明確にしてほしかった」、「複数人で訪問する体制をとってほしかった」、「具体的な対応について話し合う場がほしかった」という回答者が多かったが、一方では、「相談しても解決しないと思うから」、「ことを大きくすると面倒だから」、「認知症の利用者だから、ある程度の拒否や暴力は仕方がないと思っているから」等、ハラスメントを受けたスタッフが相談しないケースも多い。

以上のことから、訪問看護事業所の看護職員が安心して働き続けられるよう、暴力・ハラスメント防止及び看護職のメンタルヘルス対策の強化は喫緊の課題である。

また、新型コロナウイルス感染症に関連して医療従事者の風評被害や心理的ストレスにおける看護職のメンタルヘルス対策は、これからも重要であることから、ハラスメント対策及び看護職のメンタルヘルスケアについての支援体制の強化を図られたい。

【回答要旨】

【医療人材課】

- 県では、「ヘルシーワークプレイス事業」の実施を貴会に委託しており、その事業の一環として、看護管理者、事務・人事管理者等を対象とした管理者研修において、職場のハラスメント対策の研修を実施しております。また、定着促進コーディネーターによる施設訪問等でも、職場のハラスメント相談に対応しているところです。
- また、新型コロナウイルス感染症に関連した医療者の風評被害や心理的ストレスにおける看護職のメンタルヘルス対策として、定着促進コーディネーターによる電話相談窓口を開設し、対応しております。
- 引き続き、貴会と連携しながら、暴力・ハラスメントの実態調査やハラスメント研修及び新型コロナウイルス感染症における電話相談を通して、看護職が安全で安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでまいります。

3 医療従事者等の子どもに係る保育体制の支援について（継続）

【子ども未来課、医療人材課】

昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「（一般の保育園では）医療従事者の子どもはあずかれない」「看護職のこどもだけ別の部屋で待機させられる」といったことが県内看護職から聞かれ、子どもがいる医療従事者にとっては、安心して業務に専念できる環境が整っていなかったが、現在は、偏見や誹謗中傷は減少傾向にあるが、新型コロナウイルスは変異しながら感染拡大を続けていることから、看護職が離職につながらないよう安心して働ける保育体制の構築（パンデミック及び自然災害発生時等における医療従事者の子どもの保育体制強化、住居がある市町村を問わず利用できる病児保育体制等）を更なる強化を図りたい。

【回答要旨】

【子ども未来課】

- 保護者の職業等を理由に、必要な保育を受けられないような状況の発生を防ぐために、市町村を通して保育施設への周知をするなど、保育の提供を受けられるよう適正な対応を徹底するよう努めております。
- また、病児保育の体制についても、市町村をまたいだ利用ができるよう広域連携を進めております。引き続き市町村と連携し、必要な保育を受けられるような体制を維持できるよう努めてまいります。

【医療人材課】

- 子育て中の医療従事者の離職防止を図るため、病院内保育施設を設置する病院に対して運営費の一部を助成しており、学校休校時や子どもが病気の際にも継続して就業できるよう学童期の児童や病児の受入れに伴う加算措置を設けることにより支援を行っております。

V 看護師等養成機関及び看護学生に関する要望事項

1 看護師等養成機関への支援体制構築について【新規】

【医療人材課】

看護師等養成機関では臨地の看護職員に負担をかけないように、また、急な実習変更にも柔軟に対応できるよう学内実習を取り入れている。学内での学びを保証するため、シミュレーション教育を充実させ、少しでも臨地に近い環境下で学習を展開しているが、指導にあたる教員が不足していることが課題である。臨地実習では、複数の実習指導者と教員が協力して、学生の指導にあたるため実習目標を達成させることができるが、学内実習では、教員が一人で対応するため、通常の実習指導時間以上に時間をかけて指導に当たらなくてはならない。（他の教員と協力したくても、実習指導のため学内にはいない。）

指定規則上では、教員数は8名以上と記されているが、最低基準の8名では学校運営は厳しい現状であり、財源的に厳しい学校は人員を増やすことができないことから、人員増に係る補助金や人員配置等の支援が必要な状況にある。

平成27年度の厚生労働省医政局看護課の看護職員確保対策特別事業において、指定規則（現カリキュラムの97単位3000時間）の内容に則った教員を確保しても最低人員の運営では、教員が疲弊し、離職につながる現状が明らかとなった。

また、教員不足の背景には、もう一つ、待遇の問題がある。教員になると一人で抱える仕事量は多く、責任も重くなる。更に収入は減り、大学の教員以外は教員としてのキャリアも認められないことが多く、臨床に復帰する際も不利になることがある。このような状況では、学校に配属されても定着せず離職するケースが多く、学校としての教育力の維持はとても厳しい状況である。

一方、看護師等養成機関に入学する学生の中には、経済的に困窮しても看護への道を断念せずに進学する者も多く、そのような学生が夢を諦めることなく、支援できる学校の存在意義は大きい。現在、学校では教育カリキュラムの改正に向けた検討を進めているが、検討時間は勤務時間外が多く、個人的負担はますます大きくなっている。個人の努力に頼ることなく、看護職員確保対策としての養成事業を効果的・効率的に推進できる抜本的な改革を図られたい。

また、「茨城型教員ラダー」の作成・活用を推進し、看護師等養成機関の教員としての今後のキャリアが描けるよう引き続き支援を図られたい。

【回答要旨】

【医療人材課】

- 養成機関の体制については、指定規則で定める配置基準の見直しなどの充実・強化について国等に要望するよう検討してまいります。
- また、「茨城型看護教員ラダー」の導入については、引き続き、貴会や看護教員連絡会とともに議論を重ねてまいります。
- これに加えて、看護教員と臨床看護師とが相互に連携しながらキャリアを形成することが重要なことから、現在は看護団体ごとに策定しているキャリアラダーについて、互換性のあるものとなるよう国が中心となり調整を図るとともに、そのようなキャリアラダーに対応した研修会を実施する団体等に対し、十分な財政的措置を講ずるよう国に対して要望しております。

2 看護師基礎教育の4年制化についての検討【新規】

【医療人材課】

現在、疾病構造の変化や少子超高齢社会の進展など医療をめぐる状況は大きく変わり、また医療・介護提供体制も大きく変化しようとしています。

その中で、看護師には、対象者の複雑性・多様性に対応した、より総合的な看護ケアの提供が求められている。これは、働く場にかかわらず全ての看護師に必要なことであり、今まで以上に、さまざまな情報を統合し、その上でタイムリーに判断・対応していく役割が期待されている。

これまでも看護師基礎教育は、社会のニーズに応じて改正を重ねてきたが、厚生労働省「看護基礎教育検討会」（2018～2019年）で、将来を担う看護師が強化すべき能力、それを踏まえた教育内容などの検討が行われ、2022年からの新たなカリキュラム案が報告書で示された。今後、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の改正・発出が予定されている。

今回の改正で看護師基礎教育は「地域・在宅看護論」などの単位数が引き上げられ、総単位数は現行の97単位から102単位とされた。一方で、これからの看護師に求められる能力からみれば、他にも追加すべき教育内容があったが、3年の修業年限では難しいとして含めることができなかった。現在のカリキュラムでも3年間ではすでに過密な状態で、そのしわ寄せとして1科目当たりの実習時間は20年前の約半分になっている。

これからの看護師に必要な教育内容を追加するには、もはや3年間の修業年限では不可能であることから、日本看護協会では、これからの社会・医療に対応できる看護師を育成できるよう、看護師基礎教育の4年制化の実現に取り組んでいる。本県においても、看護師基礎教育の4年制化に向けた検討を図られたい。

【回答要旨】

【医療人材課】

- 県では、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」と「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の改正を受け、看護師等養成所の教育課程等に係る変更申請の審査を実施しているところであり、その作業の中で看護師等養成所の意向を伺うことで、看護師基礎教育の4年制化のニーズの把握に努めております。
- 今後、4年制化に伴う教員の確保や施設整備に係る課題等を見極めながら、引き続き、対象者の複雑性・多様性に対応した、より総合的な看護ケアの提供できる看護師の養成が図られるよう、看護師学校養成所の相談及び運営指導に当たってまいります。

令和 3 年度 茨城県ナースセンター事業報告

1 ナースバンク事業（無料職業紹介所）

1) 求職者

各年度内（4/1～3/31）に求職活動状態が有効になった求職者を集計対象とした。

※表中の数値はすべて延べ人数である。

表1-1 年度別求職者数

(人)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
新規登録求職者数	189	214	283	531
継続登録求職者数	1,816	2,003	2,927	6,487
計	2,005	2,217	3,210	7,018

※新規登録とは、初めてナースセンターに登録した求職者

※継続登録とは、過去にナースセンターに一度でも登録した事のある再登録者

○新規登録求職者数は531人で、登録者の約7.6%である。

表1-2 年度別求職者就業状況

(人)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
未 就 業	1,346	1,455	2,195	4,105
就 業 中	649	751	996	2,823
不 明	10	11	19	90
計	2,005	2,217	3,210	7,018

※未就業には「未就業または看護職以外で就業中」と「学生」も含まれる。

○未就業の登録者数は4,105人で、登録者の約58.5%である。

表1-3 職種別の求職者数【医療圏別】

(人)

居住地（医療圏別）	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
日立	8	11	191	16	226
常陸太田・ひたちなか	65	56	673	107	901
水戸	69	53	1,305	234	1,661
筑西・下妻	11		89	35	135
古河・坂東	8	10	127		145
つくば	113	31	502	43	689
土浦	16	19	360	34	429
取手・竜ヶ崎	32	6	585	49	672
鹿行	27	3	390	15	435
県外	159	49	1,368	149	1,725
計	508	238	5,590	682	7,018

○医療圏別では、水戸23.7%、常陸太田・ひたちなか12.8%、つくば9.8%の順が多い。

2) 求人施設

各年度内（4/1～3/31）に求人活動状態が有効になった施設を集計対象とした。

※表中の数値はすべて延べ数である。

表2-1 年度別求人施設数

(施設)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
新規登録施設数	103	95	96	112
継続登録施設数	5,539	6,783	6,908	7,851
計	5,642	6,878	7,004	7,963

※新規登録とは、初めてナースセンターに登録した求人施設。

※継続登録とは、過去にナースセンターに一度でも登録した事のある再登録施設。

○新規登録施設は532施設で、登録施設の約7.6%である。

表2-2 年度別募集人数

(人)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
募集人数	13,384	14,861	15,739	18,725

※募集人数とは、求人施設が募集している看護職の人数。

表2-3 職種別の求人募集人数【医療圏別】

(人)

勤務先（医療圏別）	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
日立	14	6	696	147	863
常陸太田・ひたちなか	25	17	719	71	832
水戸	30	69	1,894	274	2,267
筑西・下妻	8		430	100	538
古河・坂東	11	12	326	24	373
つくば	29		552	39	620
土浦	28		672	68	768
取手・竜ヶ崎	51		908	24	983
鹿行	29	8	552	130	719
計	225	112	6,749	877	7,963

○医療圏別では、水戸28.5%、日立10.8%、常陸太田・ひたちなか10.4%の割合が多い。

3) 相談・就職

表3-1 年度別求人・求職等相談件数（県央）

単位：件

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
求 職	来 所	266	298	188	269
	電 話	926	907	1,406	2,358
	メール	1,322	1,167	4,049	2,081
	訪問	-	-	1	40
	F A X	1	20	1	0
	その他	15	9	765	34
求 人	来 所	67	58	40	53
	電 話	794	872	963	1,387
	メール	997	693	1,057	1,237
	訪問	-	-	30	10
	F A X	65	33	37	21
	その他	4	2	4	2
進路相談	来 所	13	17	9	10
	電 話	138	22	22	20
	メール	2	0	3	4
	訪問	-	-	0	0
	F A X	0	0	1	0
	その他	1	1	1	3
その他	来 所	18	28	27	82
	電 話	585	743	814	1,267
	メール	2,066	567	4,373	2,740
	訪問	-	-	5	0
	F A X	18	2	2	21
	その他	505	131	777	467
計		7,803	5,570	14,575	12,106

○相談件数のその他に届出と研修も計上した。

表3-2 年度別就職実績

(人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
就職者総数	176	280	223	462

表3-3 年度別求人倍率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
求職者数	2,005	2,217	3,210	7,018
募集人数	13,384	14,861	15,739	18,725
求人倍率	6.68	6.70	4.90	2.67

2 再就業支援研修（県央）

1）講義研修

実施時期	開催場所	人数	研修内容
4日間 令和3年10月12日 令和3年10月13日 令和3年10月14日 令和3年10月15日	看護研修センター	実12名 (延45名)	○茨城県の看護職の動向、ブランクのある看護職への再就業支援、復職者体験談、履歴書及び経歴書の記入方法、個人面談 ○皮膚・排泄ケア、フィジカルアセスメント ○感染管理、輸液ポンプの操作・採血の演習 ○医療安全、救急看護（吸引含む）

2）シミュレーション研修

実施時期	開催場所	人数	研修内容
1日間 令和3年11月13日	看護研修センター	6名	○排泄時の安全な看護について ○初期評価（ABCDE）と対応

3）実務研修

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、中止

3 地域就業支援事業（県北・鹿行・県南・県西地域）

1）求人・求職等相談件数

単位：件

項目		県北	鹿行	県南	県西
求職関係	来所	22	16	173	5
	電話	143	246	707	152
	メール	100	8	523	160
	訪問	0	0	0	0
	F A X	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
求人関係	来所	0	2	4	1
	電話	49	107	141	35
	メール	1	6	56	21
	訪問	0	0	0	0
	F A X	0	2	0	0
	その他	0	0	0	0
進路相談	来所	2	0	17	1
	電話	2	7	8	0
	メール	24	1	1	0
	訪問	0	0	0	0
	F A X	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
その他	来所	4	4	3	0
	電話	52	121	250	117
	メール	20	16	94	216
	訪問	0	0	0	0
	F A X	0	1	0	0
	その他	16	17	0	11
計		435	554	1,977	719

2）再就業支援事業（4地域）

（1）講義研修

実施時期	開催場所	受講者数	研修内容
【県西】4日間 令和3年9月14日～ 令和3年9月17日	県西生涯学習センター	中止	○茨城県の看護職の動向、ブランクのある看護職への再就業支援、復職者体験談、履歴書及び経歴書の記入方法、個人面談 ○皮膚・排泄ケア、フィジカルアセスメント ○感染管理、輸液ポンプの操作・採血の演習 ○医療安全、救急看護（吸引含む）
【県南】4日間 令和3年11月30日～ 令和3年12月3日	厚生連研修センター (旧土浦協同病院そば)	実13名 (延49名)	

(2) シミュレーション研修

実施時期	開催場所	人数	研修内容
【県西】1日間 令和3年10月9日	県西生涯学習センター	中止	○排泄時の安全な看護について ○初期評価（ABCDE）と対応
【県南】1日間 令和3年12月11日	東京医科大学 茨城医療センター	10名	

(3) 実務研修

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、中止

4 カムバック支援セミナー（フォローアップ研修）

実施時期	開催場所	人数	研修内容
令和4年2月17日	看護研修センター	8名	○講話・演習「安全で負担の少ない移乗と移動のポイント」 ○就業相談、輸液採血の実技研修

5 セカンドキャリア支援セミナー

実施時期	開催場所	人数	研修内容
令和4年2月4日	看護研修センター	5名	「セカンドキャリア活かしませんか？～施設プレゼン～」(福祉・老健・訪看)

6 輸液・採血技術練習コーナー

開設日：月～金（祝祭日除く）10：00～16：00 事前予約制

申込条件：看護職の方でナースセンターへご登録の方（当日登録可）

参加者：

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
参加人数（延）	29名	35名	16名	24名	104名

※平成30年10月より開設

7 潜在看護職員再就業推進事業

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、中止

8 看護の心普及事業

1) 一日看護体験事業

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、中止

2) 看護の出前授業

区分	小学校	中学校	高校	合計
学校	0	5	31	36校
参加数	0	494	1,738	2,232名

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、40校申込みがあり、4校中止となった

3) 高等学校進路指導担当者会議

日時：令和3年10月7日（木）14：00～16：00

方法：ZOOMミーティングで開催 ※ナースセンター公式YouTubeで後日録画を配信

内容：茨城県の看護職の現状について、看護教育制度について、看護職の仕事について

参加：52校 担当者53名 YouTube視聴回数：14回 ※YouTube（限定公開）希望校のみ

4) いばらき看護職合同進学就職説明会

日時：令和4年3月5日(土)【第1部】11:00～12:00【第2部】12:30～15:30
 開場：ザ・ヒロサワ・シティ会館 一般展示・県民ギャラリー
 内容：1部「看護師国家試験対策」2部「県内医療機関による職場紹介、看護師養成所等」
 参加：【第1部】28名【第2部】参加ブース47施設
 来場者：88名(看護学生60名、高校生5名、看護師12名、一般11名)

5) ラッピングバス

運航エリア：水戸市内、茨城町、大洗町、城里町、内原町、常陸大宮エリア
 運航期間：令和3年10月1日～3年間 ※デザインリニューアル

9 魅力ある職場環境づくり支援事業

1) 看護職員定着促進コーディネーター施設派遣事業

(1) 看護職員定着促進コーディネーターによる相談及び施設派遣事業

ア相談窓口の設置状況

窓口開設期間	窓口開設日数	開設時間	担当者(職種・人数)
令和3年4月～令和4年3月	週5日	9:00～17:00	看護職 2名

イ施設派遣

実施時期	派遣施設数	派遣延回数	指導助言内容
令和3年4月～ 令和4年3月	16施設	18回	○看護職員確保に関すること ○職場環境に関すること ○出前講座の紹介、実施 ○カンゴサウルス賞の表彰 ○その他

ウ看護職員定着促進に向けた出前講座

実施時期	開催施設	派遣回数	実施内容
令和3年4月～ 令和4年3月	4施設4回	4回	○職場におけるパワーハラスメントについて ○理想の職場づくりのためのパワハラ予防研修 ○クリニカルラダーと人事考課の連動について ○メンタルヘルスケア、コロナ禍における人間関係の再構築

エ看護職員定着促進に向けた電話相談及び事例検討

実施時期	開催回数	検討メンバー	検討内容
令和3年4月～ 令和4年3月	電話相談 33件 事例検討 3件	内容により、組み合わせる ・看護協会長 ・専務理事 ・常任理事 ・定着促進コーディネーター(2名)	○職場の人間関係に関すること ○ハラスメントに関すること ○雇用、勤務に関すること ○看護職の離職状況 ○職場復帰に関すること ○准看護師業務に関すること ○新型コロナウイルスに関する情報 ○看護師が行う業務の範囲について ○その他

オ看護職員のための新型コロナウイルスに関する相談窓口 5件

(2) WLB推進ワークショップ

・訪問型ワークショップ

実施時期	開催施設・回数	実施日・参加人数	実施内容
令和3年4月～ 令和4年3月	県南病院 1施設1回	①10月25日 出席者 5名	○独自のアンケート結果から得られた課題への取り組みと今後の活動についての意見交換

・WLB推進フォローアップワークショップ

実施時期	開催場所	対象	実施内容
令和3年4月～ 令和4年3月	看護研修センター	本事業参加施設 出席者 8名	○1年間のまとめ、および3年間の成果発表・意見交換 Zoomで開催

2) 管理者等研修

実施時期	開催場所	対象	研修内容
令和3年5月18日 10:00～16:15	看護研修センター	看護管理者・事務局長 49名	【DVD視聴による講演】 看護補助者の活用に関する制度の理解等 について
令和3年5月25日 10:00～16:15	茨城県霞ヶ浦環境科学センター	看護管理者・事務局長 25名	【演習】 看護補助者体制整備に関する課題に対する 対策案の作成
令和3年6月22日 13:30～16:30	ホテルレイク ビュー水戸	看護管理者・事務局長 会場 20名・ オンライン 29名	「豊かに働くために－メンタルヘルス（ハ ラスメント対策を含む）・人間関係－」 福島学院大学教授・茨城大学名誉教授 岸 良範 氏
令和3年7月15日 13:30～16:30	看護研修センター	看護管理者・事務局長 会場 16名・ オンライン 21名	「看護職の健康と安全性に配慮した労働安全 衛生」 NPO法人 看護職キャリアサポート フリージア・ナースの会 伊藤 清子 氏
令和3年9月22日 13:30～16:30	看護研修センター	看護管理者・事務局長 会場 1名・ オンライン 51名	「これからのチーム医療と看護におけるタ スクシフト・タスクシェアの理解」～看護 補助者に焦点をあて～ 東京医療保健大学 医療保健学部看護学科 教授 佐々木 美奈子 氏
令和3年10月21日 13:30～16:30	看護研修センター	看護管理者・事務局長 会場 3名・ オンライン 33名	「人事労務管理の基礎知識」 山口社会労務士事務所 特定社会保険労務士 山口 栄一 氏
令和3年11月17日 13:30～16:30	看護研修センター	看護管理者・事務局長 会場 8名・ オンライン 28名	「看護サービスにおける経済性」 茨城キリスト教大学 看護学部看護学科 教授 池袋 昌子 氏

10 看護師等届出制度普及事業

1) 登録件数 480件 (R3/4/1～R4/3/31)

2) 「とどけるん」届出者への支援

(1) 6か月経過後、登録者に対し往復はがきによる就業状況調査を実施し、切れ目のない就業支援を行っている。

※平均回答率は33.4% (H27年10月～)

3) 看護学校訪問

(2) 訪問を希望する看護学校の卒業生を対象に届出制度や看護協会、ナースセンターについて説明を行い、周知活動を行う。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、オンライン開催11校 479名参加

11 看護職員就業相談員派遣面接モデル事業

県内13か所のハローワークと連携を図り、就業相談会は9か所で実施した。

1) 「看護の仕事相談会」ハローワークでの開催状況

場所	水戸	日立	筑西	土浦	石岡	常陸大宮	龍ヶ崎	高萩	常陸鹿嶋	計
回数	12	4	3	12	3	4	4	4	2	48
相談件数	80	10	1	55	5	5	6	1	4	167

※水戸は12回実施予定だったが、11月から建物改修工事があったため5回中止となった。

2) ナースセンター・ハローワーク連携事業

場所	ハローワーク水戸	ハローワーク土浦	計
連携者数	17	52	69
就職者数	15	26	41

12 新型コロナウイルスワクチン実技研修

看護職	臨床検査技師	救急救命士
87名	64名	10名

令和 3 年度茨城県母子保健センター運営事業報告

1 事業目的

- 1) 身体的、精神・運動機能の発達に問題を持つ乳幼児とその保護者等に対して小児神経科医師・心理専門員・保健師等の専門職による育児相談を実施、疾病の早期発見及び適切な指導を行う。
- 2) 市町村で発達障害支援に携わる保健師や心理専門員、保育士等の専門職に対して技術的支援による人材育成を行うことで、児童の健全な育成を図る。

2 事業内容

1) 発達相談

- (1) 発達相談 専門医師と心理専門員による相談結果に基づき、個別指導を毎月 1 回実施。

個別指導終了時は、専門医師の意見を確認し終了または、養育に繋ぐ。

専門医師と心理専門員による相談 毎月 1 回 年 12 回

心理専門員による相談 毎月 6 回 年 72 回

対象：市町村等の乳幼児健康診査・保健師等による個別指導の対象者の中で、身体・精神・運動機能の発達に問題を持つ乳幼児とその保護者

- (2) 電話相談 乳幼児の健康や子育てに関する相談や悩み（匿名希望者が多い）や市町村等の発達相談・個別指導の予約を受ける。

2) 発達障害児指導者研修会の開催

目的：発達障害に関する知識と早期の支援についてのスキルアップを図る。

3) 市町村に対する巡回相談

日本臨床発達心理士会茨城支部と連携し、市町村のニーズに応じた巡回相談を実施する。

相談内容・個別ケースの発達相談及び発達検査の実施

- ・困難ケースの支援方法についての助言・指導
- ・保健師・心理専門員・保育士等への勉強会・カンファレンス

3 実績

1) 相談回数・相談者数

区分	医師・心理専門員による診察・相談	心理専門員による個別指導・相談	電話相談	市町村巡回相談	計
回数	14	73	310	12	409
人数（延）	64	230	310		604

2) 相談者の年齢

年齢	0～3歳	4～6歳	7～9歳	不明	計
診察・個別相談	0	64	3	－	67
電話相談	－	－	－	310	310

※電話相談以外は実人数とし、電話相談のみ匿名希望者等がいることから延べ人数とする

3) 発達相談後の診断（重複あり）

診断	人数
自閉症スペクトラム障害（ASD）	22
注意欠如・多動性障害（ADHD）	9
学習障害（LD）	15
構音障害	16
吃音・緘黙症	8
就学後フォロー	18
計	88

4) 心理専門員による個別指導状況（令和3年度指導ケース）

相談指導の期間（回数）	人数	終結後の状況（重複あり）	人数
1回限り	16	地域の小学校へ入学（終了）	24
6か月以上で1年未満	22	発達相談後養育申請	40
1年以上	4	他機関へつないで終結	
2年以上	0	幼稚園・保育園・市の療育機関	
その他（電話相談・紹介状のみ）	15	特別支援学校へ入学	1
合計	57	合計	65

5) 市町村に対する巡回相談：心理専門員 12回

相談内容（重複あり）	件数	相談内容（重複あり）	件数
個別指導の発達相談	6	困難ケースの支援方法	1
支援センター職員とカンファレンス	2	ふれあいペアトレーニング	3

6) 発達障害児の早期発見・発達支援推進研修会 ―Zoomオンライン研修―

- ・目的：幼児期における発達障害の早期発見・発達支援は、児童の健全な発達を図るため重要であることから、発達障害についての知識と早期の支援についてスキルアップを図る。
発達を支援することは、子どもだけではなく保護者も支援する事にほかならない。
発達支援に携わっている専門職・職員により早期発見（気づき）と発達支援サポート体制の強化を目的として開催する。
- ・対象：市町村において母子・精神および児童福祉等を担当する保健師
保健所・児童相談所において相談事業に関わる保健師、心理職等
- ・講師：ほし発達支援オフィス 所長 星 茂之 氏（臨床発達心理士SV、社会福祉士）
- ・日時：令和3年11月19日（金）
- ・テーマ：「5歳児健診後の就学に向けて」 ～ 健診後の保護者対応と学校へのつなぎ方 ～
- ・参加施設：21施設 出席者 28名
保健師：20名 臨床心理士：3名 言語聴覚士：3名 相談員：2名
相談員：2名 理学療法士：1名
- ・まとめ：研修会の満足度はアンケートより、ほぼ満足となっていたが、回答率約40%であった。研修終了後にPC環境により受信できない地域があり、今後ZOOMミーティングが続くと考えアンケートの方法を再検討し多くの意見を得る展開とする。

7) 母子保健センター相談 事業担当者会議 開催中止 紹介元・担当者とは電話で対応とした。

令和3年度いばらきがん患者トータルサポート事業報告

1. 目的

県民のがんに関する様々な不安や悩みに対応していくため、「いばらき みんなのがん相談室」を設置し、がん患者や家族等の治療や療養生活に係る相談への対応や、県民及び医療関係者等に対するがんに関する情報提供、がん患者向けの助成事業の実施などを行う。

2. 事業主体 公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より委託）

3. 実施期間 令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日

4. 事業内容

（1）「いばらき みんなのがん相談室」相談窓口の設置

- ① 窓口開設期日：平成28年7月11日
- ② 対象者：がん患者およびその家族、または、がん罹患患者以外の人々
- ③ 実施方法：電話および面談（面談は原則予約）
- ④ 対応：常時2名体制（リモート含む）
- ⑤ 開設場所・時間

場 所	相談受付
公益社団法人茨城県看護協会 1F 茨城県水戸市緑町3-5-35 (茨城保健衛生会館内)	平日9時～16時 (土日祝日・8/13～15・12/29～1/3は休み)

（2）患者会等の支援

- ① 大切な人を亡くした家族の会へアドバイザー派遣（毎回2名 8回）
- ② WEBピアサポート相談窓口&情報交換会（会場提供5回）
- ③ 乳がんおしゃべりの会momo（会場提供2回）

（3）いばらきがん患者トータルサポート事業運営委員会の開催

回 数	2回
日 時	令和2年10月末日（書面開催） 令和3年3月17日（水）
場 所	茨城県看護協会 保健衛生会館
出 席 者	12名 医師1名、社会福祉士1名、精神保健福祉士1名、緩和ケア認定看護師2名 化学療法認定薬剤師1名、管理栄養士1名、社会保険労務士1名 茨城県疾病対策課がん対策推進室2名 茨城県看護協会事務局4名
協議内容	・令和3年度いばらきがん患者トータルサポート事業概要について ・「いばらき みんなのがん相談室」活動計画および実施報告

5. 事業実績

（1）相談件数：1085件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話（メール含む）	87	79	73	67	74	68	89	92	91	70	90	109	989
面談	4	3	6	6	7	0	7	5	1	2	0	5	46
合計	91	82	79	73	81	68	96	97	92	72	90	114	1035

（2）相談者

本人	家族	その他	計
710	234	91	1035

(3) 相談内容（国立がん研究センターカテゴリー参考）

国立がん研究センター カテゴリー参考	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
01. がんの治療	20	12	14	6	4	6	0	6	14	2	4	4	92
02. がんの検査	0	3	3	4	2	3	4	7	6	0	3	3	38
03. 症状・副作用・後遺症	8	8	13	1	6	3	3	8	3	5	5	7	70
04. セカンドオピニオン	2	1	3	2	0	4	2	4	1	1	3	4	27
05. 医療施設の治療実績	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	2	6
06. 臨床試験・先進医療	1	0	0	0	0	4	0	0	0	2	0	1	8
07. 受診・入院方法	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3
08. 転院	0	1	1	1	0	3	2	1	1	0	1	2	13
09. がん予防・検診	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	4
10. 在宅医療	1	0	2	1	2	0	2	2	0	1	2	0	13
11. ホスピス・緩和ケア	4	0	5	2	5	0	3	1	1	1	1	0	23
12. 食事・服薬・入浴・ 運動・外出など	7	2	2	1	3	0	2	1	1	1	1	3	24
13. 介護・看護・教育	0	1	2	1	4	0	0	2	0	1	1	2	14
14. 社会生活	3	6	7	3	3	0	1	0	1	1	1	2	28
15. 医療費・社会保障	4	5	6	3	5	3	1	0	1	3	4	2	37
16. 補完代替療法	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
20. 生きがい、価値観	4	6	2	2	4	2	7	2	2	3	2	3	39
21. 不安・精神的苦痛	22	30	27	12	25	21	23	18	24	22	23	17	264
22. 告知	1	0	2	1	0	2	0	2	1	0	0	0	9
23. 医療者との関係・コ ミュニケーション	7	4	4	4	12	6	5	6	5	1	7	9	70
24 患者・家族間の関係・ コミュニケーション	9	15	11	8	4	3	5	7	11	11	8	6	98
25. 友人・知人・職場の 人間関係・コミュニケーション	2	2	4	0	1	1	0	0	1	1	0	0	12
26. 患者会	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	1	2	7
27. グリーフケア	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	4
28. その他	5	9	11	10	18	5	10	5	6	3	4	6	92
29. 不明	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
30. 補助事業について	65	50	49	51	42	39	62	76	55	44	55	73	661
計	168	156	169	114	144	110	132	149	138	105	126	149	1660

(4) 助成事業実績

①社会参加サポート事業

種別	交付 件数	性別		年齢別						
		男	女	20未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
ウィッグ	675件	15	660	1	4	30	132	178	174	156
乳房補整具	71件	／	71	0	0	3	17	19	21	11

②若年患者療養生活サポート事業（リクライニングベッドなど）

交付件数 2件 女性 1名（貸与）男性1名（購入1名）

③妊孕性温存療法助成事業 交付件数16件

交付件数	性別		年齢別				
	男	女	乳児	10代	20代	30代	40代
16件	4	12	1	1	3	9	1

(5) 普及啓発

①約 55,000 部のリーフレット、カード、冊子作成・配布（県内医療施設、薬局、販売店等）

②広報媒体へ掲載（新聞、ラジオ出演、広報誌等） コースター作成しカフェなどへ設置

③がん教育・講演会及び患者会での広報活動

④内原イオンモールデジタルサイネージ活用

令和 3 年度 訪問看護支援事業報告

1 目的

病院完結から地域完結型の医療・介護にシフトしていく中で、医療ニーズが高い等の療養者が、住み慣れた地域・居宅で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して生活することを支援できる質の高い訪問看護師の確保に資する研修及び訪問看護の普及啓発を図る。

2 事業主体

公益社団法人茨城県看護協会（県より受託）

3 事業内容

訪問看護師養成確保事業

(1) 訪問看護に関する研修参加者数・背景

研修名	参加者数(名)	訪問看護経験年数 (名)		現在の職場・勤務科(名)	
訪問看護入門プログラム	10	経験なし	5	訪問看護ステーション	7
		1年未満	1	医療機関	2
		1～3年未満	3	その他(看護教員)	1
		3～10年未満	1		
		10年以上	0		
訪問看護養成講習会	19	経験なし	6	訪問看護ステーション	14
		1年未満	5	医療機関	4
		1～3年未満	3	その他	1
		3～10年未満	4		
		10年以上	1		
訪問看護ステーション 管理者研修	8	1年未満	0	訪問看護ステーション	7
		1～3年未満	3	医療機関	1
		3～10年未満	5	その他	0
		10年以上	0		
訪問看護師指導者 養成研修	8	経験なし	0	訪問看護ステーション	8
		1年未満	0	医療機関	0
		1～3年未満	3	その他	0
		3～10年未満	4		
		それ以上	1		
訪問看護専門分野研修 (小児・重症心身障がい児)	9	経験なし	3	訪問看護ステーション	7
		1年未満	1	医療機関	1
		1～3年未満	2	その他	1
		3～10年未満	3		
		それ以上	0		
訪問看護専門分野研修 (終末期看護)	12	経験なし	3	訪問看護ステーション	8
		1年未満	0	医療機関	3
		1～3年未満	4	その他	1
		3～10年未満	4		
		それ以上	0		
在宅療養・訪問看護 推進研修	5	経験なし	4	訪問看護ステーション	0
		1年未満	0	医療機関	5
		1～3年未満	0	その他	0
		3～10年未満	1	※修了者は4名	
		それ以上	0	(当初受講者5名)	
訪問看護専門分野研修 (難病・精神)	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、訪問看護ステーションでの実習を含む研修を中止				

(2) 訪問看護普及啓発事業

- ・本事業の研修の周知
「令和3年度茨城県看護協会教育計画」の作成・配布
- ・茨城県看護協会HPに、研修受講者や訪問看護管理者からのメッセージ動画などの掲載

茨城県訪問看護推進協議会の開催

- 1) 第1回 9月9日 (Zoomにて開催)
R3年度訪問看護支援事業について
訪問看護支援事業研修の日程及びプログラム等の変更
- 2) 第2回 12月13日
R3年度訪問看護支援事業研修について
R4年度訪問看護支援事業について
- 3) 第3回 2月21日
R4年度訪問看護支援事業実施報告
R4年度訪問看護支援事業及び研修の変更した内容について

令和 3 年度 助産師出向支援導入事業報告

1. 目 的

茨城県内の助産師就業の偏在把握や助産師出向の検討等を行い、茨城県における助産師就業の偏在解消、助産実践能力の強化等を図る。

2. 事業主体

公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より受託）

3. 事業内容

- 1) 助産師就業の偏在等の実施把握
- 2) 助産師出向の対象施設の調査、調整並びに事業の計画、実施、評価
- 3) 出向助産師の受け入れ施設における助産学生等の受け入れ促進、業務マニュアル策定等の支援
- 4) 出向助産師への支援

4. 事業実績

- 1) 助産師出向支援導入事業参加意向の確認
 県内分娩取扱施設（休止中を含む） 58施設 茨城県助産師会会員開業助産師 64名
 県内看護師・助産師等養成施設 27校
 回答数(率) 17施設・43名・2校 全体 62(43.1%)
- 2) 事業広報活動
 ・事業紹介リーフレットのリニューアルと配布
 ※新型コロナウイルス感染拡大予防のため施設への訪問ができず、広報活動が制限された。
- 3) 助産師出向支援協議会の開催（書面1回・オンライン1回）
 委員：医師、学識経験者、助産学科教務主任、看護管理者、助産師、行政等9名
 内容：事業実施計画、実施評価
 助産師就業の偏在等の実態把握と出向の成果と今後の課題 など
- 4) 助産師出向状況
 助産師5名と3施設のマッチングを行った。
 出向① 応援出向
 期間：R3.6.1～R4.3.31（10ヶ月）
 出向元：開業助産師
 出向先：日立製作所日立総合病院
 出向内定① 応援出向
 期間：R4.4.1～6.30（3ヶ月予定）
 出向元：開業助産師
 出向先：江幡産婦人科病院
 出向内定② 応援出向
 期間：R4.4.16～6.30（3ヶ月予定）
 出向元：開業助産師
 出向先：龍ヶ崎済生会病院

土浦訪問看護ステーション事業報告

業務概要

1. 介護保険・医療保険制度

・訪問看護事業

対象年齢 : 10～107歳

対象者 : 脳卒中、循環器、運動器、悪性新生物、難病、精神疾患、老衰、医療機器装着、
終末期・在宅看取り等

提供地域 : 土浦市・かすみがうら市・つくば市・阿見町

24時間オンコール体制、在宅療養支援診療所との連携

看護協会訪問看護サポートセンターとの連携

指示連携医療機関：64ヶ所、医師数：107人

- ・介護支援事業（介護予防ケアマネジメントの委託を含む）
- ・要介護認定調査

2. 臨地実習・指導

- ・筑波大学、茨城県立医療大学、つくば国際大学、土浦協同病院附属看護専門学校、土浦医師会准看護学院
東京衛生看護学校 7校

3. 訪問看護ステーション定例カンファレンス

- ・定例カンファレンスの実施（毎週水曜日）

4. 各種研修会の参加

- ・茨城県看護協会・茨城県訪問看護ステーション協議会等の各種研修・研究会
- ・地域の事例検討会、カンファレンス、勉強会
- ・介護支援専門員各種研修

5. 委員会協力・参加

- ・茨城県精神福祉審議会・土浦市地域包括支援センター運営協議会
- ・土浦市地域密着型サービス運営協議会

6. 講義・講師活動

- ・茨城県シルバーリハビリ体操指導士養成研修指導
- ・看護養成校等在宅看護講師
- ・たん吸引3号指導者研修等
- ・訪問看護養成にかかわる研修等の講師
- ・訪問看護管理者養成講習講師

職員状況

- ・管理者 1人
 - ・係長 1人
 - ・訪問看護師 13人
 - ・介護支援専門員（訪問看護師兼務） 6人
 - ・事務職 1人
- 計15人

○保険別 実利用者数

(人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	72	73	72	70	72	73	75	75	72	75	75	76	880
(内介護予防訪問看護)	11	11	10	12	13	12	12	12	12	12	12	13	142
医療保険利用者	46	48	50	50	47	49	50	50	49	49	47	49	584
介護保険・医療保険利用者	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	129	132	132	132	132	134	137	137	133	136	134	138	1606

○保険別 延訪問回数

(回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	425	378	442	405	425	394	406	414	415	376	386	453	4,919
介護予防利用者	31	27	32	37	41	32	34	40	36	36	35	49	430
医療保険利用者	259	246	297	279	250	273	292	261	268	264	248	304	3,241
介護保険・医療保険利用者	0	14	0	14	0	6	0	0	0	0	0	1	35
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	715	651	771	721	716	699	732	715	719	676	669	806	8,590

○居宅介護支援・介護予防支援のケアプラン作成件数

(件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
申請中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援 1	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3	36
要支援 2	2	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	28
要介護度 1	11	10	11	11	9	9	10	10	8	8	7	7	111
要介護度 2	5	5	5	4	6	8	8	8	10	10	7	7	83
要介護度 3	5	5	5	5	5	5	6	4	5	5	5	5	60
要介護度 4	3	3	2	1	2	1	1	1	2	2	3	3	22
要介護度 5	4	4	3	4	4	4	4	4	2	2	1	1	37
ケアプラン数	33	32	31	31	32	32	34	32	32	32	28	28	377

鹿嶋訪問看護ステーション事業報告

業務概要

1. 介護保険制度・医療保険制度における業務

- ・訪問看護事業

対象者：0～97才

対象疾患：小児（新生児含む）、脳血管障害、循環器、筋骨格系、呼吸器、消化器、皮膚形成
腎、泌尿器、悪性新生物、難病、精神疾患、医療機器装着、終末期、在宅看取り等

提供地域：鹿嶋市、潮来市、神栖市、鉾田市、行方市

24時間オンコール体制・訪問診療医・在宅支援診療所との連携

指示連携医療機関：30カ所 指示連携医師数：81人

- ・居宅介護支援事業（ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメント委託・介護認定調査委託）
- ・介護保険要介護認定調査

2. 臨地実習・指導

看護養成学校2校・看護大学1校は中止

（白十字専門学校 実人数18人（1日実習6日）

水戸看護福祉専門学校通信 学内演習（オンライン授業）1日

3. 定例カンファレンスの実施（毎週火曜日）

4. 各種研修会の参加

- ・看護協会「パワーハラスメント」研修会 オンライン全職員
- ・在宅人工呼吸器に関する講習会
- ・小児専門研修会
- ・鹿島病院認知症研修会
- ・地域包括支援センター研修会
- ・かしまケアマネジャーの会研修会
- ・鹿行ブロック会議「小児看護を理解する」研修会
- ・鹿行ブロック管理者会議各月（ZOOM）
- ・安全運転管理者研修会
- ・BCP研修会（鹿嶋市主催・厚労省主催）
- ・医療の報酬改定研修会

5. 委員会協力・参加

- ・要介護認定審査会
- ・かしまケアマネジャーの会役員
- ・茨城県訪問看護ステーション協議会「災害対策委員会」

6. 講義・講師活動

- ・介護職員・看護師指導者等によるたん吸引等の実施研修講師
- ・難病支援研修会「ALS利用者のレスパイトの連携について」発表

職員状況

- | | | |
|----------------|----|-----------------|
| ・管理者 | 1名 | |
| ・介護支援専門員専任 | 3名 | （うち1名主任介護支援専門員） |
| ・看護師、介護支援専門員兼務 | 2名 | |
| ・訪問看護師専任 | 5名 | |
| ・事務職 | 1名 | 計12名 |

○保険別 実利用者数

(人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	56	57	57	56	57	52	53	53	51	51	54	53	650
(内介護予防訪問看護)	(17)	(17)	(17)	(15)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)	(17)	(17)	(196)
医療保険利用者	35	33	33	31	31	29	30	30	32	34	32	32	382
介護保険・医療保険利用者	0	0	(1)	2	0	0	0	2	3	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0
計	91	90	90	87	88	81	83	83	83	85	86	85	1,032

○保険別 延訪問回数

(回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	231	211	242	237	243	213	218	207	191	176	164	210	2,543
介護予防利用者	61	57	58	56	58	57	54	61	61	60	59	59	701
医療保険利用者	194	175	221	199	186	164	192	184	202	198	188	207	2,149
介護保険・医療保険利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	486	443	521	492	487	434	464	452	454	434	411	476	5,554

○居宅介護支援・介護予防支援のケアプラン作成件数

(件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援 1	6	8	9	9	10	11	11	10	10	10	10	10	114
要支援 2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
要介護度 1	30	32	32	34	37	37	38	34	38	39	38	37	426
要介護度 2	25	26	28	27	20	19	24	22	22	22	20	19	274
要介護度 3	21	19	16	15	17	19	18	19	22	24	26	24	240
要介護度 4	16	12	12	15	16	15	19	19	19	18	18	15	182
要介護度 5	11	12	12	8	10	9	10	12	13	12	9	8	126
ケアプラン数	112	112	112	111	113	113	123	119	127	128	124	116	1,410

訪問看護ステーション絆 事業報告

業務概要

1. 介護保険制度・医療保険制度における業務

・訪問看護事業

対象年齢：乳幼児 ～ 高齢者まで

対 象 者：悪性新生物（ターミナル含）、内分泌疾患、脳血管疾患、新生児仮死、認知症、褥瘡、
医療機器装着者、在宅看取り、神経難病、心疾患、老衰

提供地域：水戸市、城里町、那珂市、常陸大宮市、常陸太田市

24時間オンコール体制、在宅療養支援診療所との連携

訪問看護サポートセンターとの連携

指示連携医療機関： 21ヶ所 指示連携医師数：62名

・居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護連携事業（ナザレ園サポート24水戸）

2. 臨地実習・指導

・看護学校2校・看護大学2校（実人数13名 実日数38日）

・その他

訪問看護師養成講習会 1名

3. 訪問看護ステーションカンファレンス

定例カンファレンスの実施

・月/1回：看護職（17：30～19：00）

・月/1回：介護職・看護職（8：00～8：40）

・月/1回：CMによる介護制度の学習会介護職・看護職（17：30～18：30）

4. 各種研修会の参加

・茨城県訪問看護師養成講習会

・保健医療福祉者向け指導者講習会

・水戸市介護支援専門員支援事業ケアマネ技術向上セミナーⅦ研修会

・茨城県看護協会の研修会

・茨城県医師会、茨城県訪問看護ステーション協議会ブロック研修会

・地域の事例検討会、行政機関主催研修会

・介護支援専門員各種研修会（地域の事例検討会）

・介護初任者研修

・認知症介護実践者研修

5. 委員会協力・参加

・常磐大学実習連絡協議会

・他職種連携事例検討会

・茨城キリスト教大学看護学部臨地実習連携委員会

・茨城キリスト教大学看護学部実習連絡協議会

・ランド常盤みんなでつくる防災ネットワーク実行委員会

・県CM協会水戸地区会

6. 講義等

・茨城県立中央看護専門学校「在宅看護論」講師

・高齢者支援センター

・水戸市介護支援専門員研修会

職員状況

・管理者		1名
・訪問看護師 ※介護支援専門員兼務		2名（常勤換算 2.8名）
・訪問看護師 ※看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 兼務		9名（常勤換算 6.1名）

○保険別 実利用者数

(人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	22	20	21	22	20	19	18	16	14	15	15	14	216
(内介護予防訪問看護)	(2)	(2)	(3)	(4)	(3)	(3)	(4)	(3)	(3)	(2)	(3)	(2)	(34)
医療保険利用者	29	28	25	23	22	22	25	21	20	19	18	18	270
介護・医療保険利用者	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	(8)
(内生保・自費等)	(5)	(5)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(50)
定期巡回利用者	4	3	3	3	4	4	3	3	3	5	6	6	49
看多機利用者	20	23	23	23	22	19	20	21	21	20	21	22	255
計	75	74	72	71	68	64	66	61	58	59	60	62	790

○保険別 延訪問回数

(回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	75	67	70	74	61	62	50	60	42	30	33	46	670
介護予防利用者	14	14	23	20	21	19	21	20	21	13	14	17	217
医療保険利用者	147	161	159	210	195	215	249	194	184	141	140	160	2,155
定期巡回	9	7	6	7	8	8	7	7	7	10	10	11	97
看多機（介護保険分）	39	42	41	48	41	31	54	37	43	43	42	37	498
看多機（医療保険分）再掲	(62)	(74)	(136)	(62)	(62)	(78)	(79)	(66)	(58)	(48)	(55)	(64)	(844)
計	284	291	299	359	326	335	381	318	297	237	239	271	3,540

○居宅介護支援・介護予防支援のケアプラン作成件数

(件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護度 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護度 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護度 3	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	8
要介護度 4	2	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	10
要介護度 5	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
ケアプラン数	5	3	3	2	2	2	2	2	1	0	0	0	22

看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 事業報告

活動内容

1 職員体制

- ・ 管理者 1名
- ・ 看護職員 9名（常勤換算 7.6人）
- ・ 介護支援専門員 1名
- ・ 介護職員 10名（常勤換算9.6人）
- ・ 調理職員 1名（常勤換算0.42人）
- ・ 事務職員 3名（1名送迎兼務常勤換算2.8）（換算）

2 事業内容

1）登録実績

(人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数		20	23	23	23	22	19	20	21	21	20	21	22	255
新規登録者数		2	2	1	3	2	2	1	1	2	0	2	1	19
レスパイト		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
利用 終了	入院・ 死亡等	0	終了1	終了2	終了1	終了4	終了1	0	終了3	終了1	0	終了1	終了2	16
	事業所 変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

2）利用実績

():利用実人数

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通い	276	241	245	261	252	253	273	235	235	173	202	211	2,857
宿泊	85	71	73	93	90	79	94	78	73	46	61	62	905
看護	101	116	177	110	103	118	133	103	101	91	97	101	1,351
介護	161	155	156	132	129	152	172	143	147	138	151	165	1,801

3）要介護度別利用実績

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要介護1	1	1	1	1	2	1	1	1	2	2	3	4	20
要介護2	3	5	6	5	4	4	3	3	5	5	4	4	51
要介護3	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	6	6	67
要介護4	5	5	5	4	3	3	3	4	3	3	3	3	44
要介護5	5	6	5	7	7	6	8	8	6	5	5	5	73

3 推進運営会議の開催 4回（3か月ごと／年）

第1回 6月23日

第2回 9月（書面開催）

第3回 12月22日

第4回 令和4年3月23日

4 教育

＜研修等受講＞

- ・ 茨城県訪問看護師養成講習会
- ・ 保健医療福祉者向け指導者講習会
- ・ 水戸市介護支援専門員支援事業ケアマネ技術向上セミナーⅦ研修会
- ・ 茨城県看護協会の研修会
- ・ 茨城県医師会、茨城県訪問看護ステーション協議会ブロック研修会
- ・ 地域の事例検討会、行政機関主催研修会
- ・ 介護支援専門員各種研修会（地域の事例検討会）
- ・ 介護初任者研修
- ・ 認知症介護実践者研修

5 実習生の受け入れ・研修受け入れ

- ・ 「訪問看護ステーション絆報告」 参照

6 連携

- ・ 医療機関の地域連携室（退院調整看護師、ソーシャルワーカー等）・訪問看護ステーションとの連携
- ・ 高齢者支援センター、介護老人保健施設、居宅介護支援事業所との連携

7 広報・講師等

- ・ 水戸市高齢者支援センター（東部、南部、中央）にて開催される事例検討会への事例提供と出席
- ・ 連携病院との事例検討会（ウェブ開催）
- ・ 水戸市介護支援専門員事例検討会

令和 3 年度 日本看護協会会議等への出席

会 議 名	開催日	出席者名	役 職
日本看護協会理事会	年 6 回	白川 洋子	会長
日本看護協会通常総会	6/9	白川 洋子	会長
		中島 貞子	専務理事
		檜谷 厚子	常任理事
		須藤 礼子	常任理事
		檜谷 厚子	常任理事
都道府県ナースセンターとの地区別意見交換会	9/2	橋本 泉	次長
		福地 佑	係長
		竹川 美枝	係長
都道府県看護協会 会員情報管理 情報交換会	10/4	福地 佑	係長
		成田 靖子	事務局職員
		須藤 礼子	常任理事
認定看護管理者教育機関担当学会議	5/27	須藤 礼子	常任理事
日本看護協会地区別法人会	10/7	白川 洋子	会長
地区別職能委員長会	10/8	中島 由美子	看護師Ⅱ職能委員長
都道府県看護協会災害看護担当学会議	12/16	檜谷 厚子	常任理事
訪問看護連絡協議会合同会議	11/11	白川 洋子	会長
都道府県看護協会看護労働担当学会議	5/19	檜谷 厚子	常任理事
		守屋 博子	定着促進コーディネーター
		青木 妙子	定着促進コーディネーター
労働法に関する勉強会	7/21	檜谷 厚子	常任理事
		橋本 泉	次長
		福地 佑	係長
公益法人運営に関する勉強会	11/5	成井 公伸	事務局長
		富永 彰	チーフマネジャー
		菊池 健太郎	次長
		竹川 美枝	係長
都道府看護協会広報担当役員会議	11/12	檜谷 厚子	常任理事
	12/17	福地 佑	係長
	1/28	橋本 泉	次長
		福地 佑	係長
全国看護基礎教育担当役員会議	11/5	須藤 礼子	常任理事
都道府県看護協会政策責任者会議	9/16	白川 洋子	会長
		中島 貞子	専務理事
ナースセンター事業担当学会議	5/21	福地 佑	係長
看護業務の効率化試行支援事業説明会	7/28	檜谷 厚子	常任理事
		橋本 泉	次長
		福地 佑	係長
		波立 由里佳	主任
地域に必要な看護職確保推進事業実施報告会	3/23	檜谷 厚子	常任理事
		橋本 泉	次長
		福地 佑	係長
法人会員会	6/4	白川 洋子	会長
関東甲信越地区法人会員連絡会	10/7	白川 洋子	会長
都道府県看護協会母子のための地域包括 ケアシステム推進会議	9/8	中島 貞子	専務理事
		檜谷 厚子	常任理事
日本看護サミット 2021	2/4	白川 洋子	会長
		檜谷 厚子	常任理事
		橋本 泉	次長
		守屋 博子	定着促進コーディネーター
		青木 妙子	定着促進コーディネーター

令和 3 年度各種審議会並びに主な委員会等への参画

出席役員名	審議会等	委員委嘱団体名
白川洋子会長	茨城県医療審議会委員（茨城県地域医療構想調整会議合同）	茨城県保健福祉部
	地域ケア推進センター運営協議会	茨城県医師会
	茨城県認知症施策推進会議委員	茨城県保健福祉部
	茨城県難病相談支援センター運営委員	茨城県難病相談支援センター
	茨城県地域リハビリテーション普及促進協議会委員	茨城県保健福祉部
	筑波大学附属病院病院経営協議会	筑波大学附属病院
	茨城県医療推進協議会	茨城県医師会
	茨城県保険者協議会委員	茨城県保険者協議会
	茨城県医療費適正化計画策定委員会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県地域医療対策協議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県要介護認定適正化委員会委員	茨城県保健福祉部
	筑波大学附属病院看護師特定行為研修管理委員会	筑波大学附属病院
	茨城県献血推進協議会委員	茨城県薬務課
	茨城県地方薬事審議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県要保護児童対策地域協議会保健・医療部会	茨城県保健福祉部
	茨城県地域医療対策協議会周産期医療部会	茨城県保健福祉部
	茨城県地域医療対策協議会小児医療部会	茨城県保健福祉部
	茨城県地域医療連携推進協議会 茨城地域包括ケア学会運営委員会	茨城県医師会
	茨城県医療事故調査等支援団体連絡協議会	茨城県医師会
	茨城県社会福祉協議会評議員	茨城県社会福祉協議会
	茨城における小児の発達を支える地域リハビリテーションを考える会世話人	茨城における小児の発達を支える地域リハビリテーションを考える会
	茨城県合同輸血療法委員会世話人	茨城県薬務課
	茨城県看護教育財団定時評議員	公益財団法人茨城県看護教育財団
	院内事故調査委員会	茨城県医師会
	水戸地域医療構想調整会議委員	茨城県中央保健所
	土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進会議委員	土浦市
	水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会	水戸市市民協働部
	特定非営利活動法人茨城県生活期リハビリテーション協議会評議員	特定非営利活動法人茨城県生活期リハビリテーション協議会
	茨城県防災会議委員	茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課
	土浦市防災会議委員	土浦市
	茨城県国民保護協議会委員	茨城県知事
	茨城県へき地医療支援計画策定会議構成員	茨城県へき地医療支援機構
	茨城県勤務環境改善支援センター運営協議会	茨城県医療勤務環境改善支援センター
	地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会	筑西市保健福祉部
	茨城がんフォーラム運営委員会	茨城県保健福祉部
	水戸黄門漫遊マラソン実行委員	水戸市
中島貞子専務理事	茨城県高齢者権利擁護対策推進委員会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県立医療大学看護師特定行為研修管理委員会	茨城県立医療大学
	水戸保健医療福祉協議会委員	茨城県中央保健所
	水戸地域医療構想調整会議委員	茨城県中央保健所
	水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会	水戸市福祉部
	保健師人材育成推進検討会に係る委員	茨城県保健福祉部
	茨城県難病医療連絡協議会委員	茨城県保健福祉部
	地域医療連携推進懇談会運営委員会委員	茨城県立中央病院
	日常生活自立支援事業に係る「契約締結審査会」委員	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会
	健康いばらき推進協議会に係る委員	茨城県保健福祉部
	いばらき高齢者プラン 21 推進委員	茨城県保健福祉部
	医療安全対策委員会委員	茨城県保健福祉部
	総務会計委員	公益財団法人日立メディカルセンター
	茨城県専任教員養成講習会運営会議	茨城県立医療大学
	茨城県立医療大学認定看護師教育課程教員会	茨城県立医療大学
	茨城県福祉人材センター運営委員会委員	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会
	茨城県地域連携認定薬局推進体制整備事業に係る委員	茨城県保健福祉部
檜谷厚子常任理事	茨城県社会福祉審議会委員	茨城県保健福祉部
	院内事故調査委員会	茨城県医師会
	茨城県中央地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員	県央地域首長懇話会
	公務災害補償等認定委員会	水戸市
	水戸市防災会議委員	水戸市
	救急・災害医療委員会	茨城県医師会
	茨城県医療事故調査等支援団体連絡協議会代表委員	茨城県医師会
	茨城県循環器病対策推進協議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県在宅医療の連携体制構築に関する検討委員会委員	茨城県保健福祉部
	つくば市自立支援型個別ケア会議委員	つくば市保健福祉部
	茨城県障害者施策推進協議会委員	茨城県保健福祉部
須藤礼子常任理事	茨城県アレルギー疾患医療連絡協議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県総合リハビリテーションケア学会学術集会	茨城県総合リハビリテーションケア学会

新型コロナウイルス感染症に係る本会の対応について

■求人・求職

茨城県ナースセンターにおいて令和3年4月1日から令和4年3月31日までの新型コロナウイルス感染症に係る求人・求職対応は以下のとおり。

求人内容	求人件数	紹介人数
自宅療養者のメディカルチェック	2 件	10 名
ワクチン接種業務	27 件	258 名
コールセンター	1 件	0 名
軽症者受入施設	7 件	43 名
PCR 検査業務	0 件	0 名
計	37 件	311 名

■応援派遣

沖縄県より新型コロナウイルス感染症看護応援派遣要請があったことから、本会の看護職員の派遣を行った。

- 派遣職員 長山 一恵 研修部係長（看護師）
- 派遣期間 令和4年2月13日（日）～2月26日（土）
- 活動内容 宿泊療養施設（那覇市内）での看護業務

■研修

茨城県ナースセンターにおいて「新型コロナウイルスワクチン接種に関する上腕筋肉注射シミュレーション研修」を以下の日程で実施した。

対象者	日程	受講人数
看護職	6/1～7/29 18日間 30回	87名
臨床検査技師	7/5～7/27 8日間 16回	64名
救命救急士	8/2～8/3 2日間 3回	10名
計		161名

■調査

【看護労働改善事業委員会】

- 看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査

【政策企画室】

- 令和3年度新人看護職員研修状況調査及び看護職員の処遇状況調査
- 令和2年度卒業生の入職後状況調査及び臨地実習にかかる受け入れ条件等の調査
- 地区意見交換会事前アンケート調査

■要望活動

- 看護師等養成機関に対するPCR検査費用補助について【要望先：日本看護協会（5/12提出）】
- 令和4年度予算・政策に関する要望
【要望先：いばらき自民党（6/25提出）、茨城県保健福祉部（8/30提出）】

■寄附金

ご寄附いただきありがとうございました。

皆さまからいただきました寄附金は、ご指定の用途に従い役立ててまいります。

受領日	名前（敬称略）	寄附金額（円）
令和3年10月26日	全タイヨー労働組合	28,500
令和3年12月7日	茨城県立盲学校	39,300
令和3年12月9日	株式会社坂東太郎	200,000
令和3年12月15日	東洋羽毛北関東販売株式会社（茨城営業所）	600,000
令和4年2月22日	橋爪 祐美	23,000
令和4年3月25日	JSA 中核会茨城南支部	117,600
令和4年3月25日	損害保険ジャパン（株）茨城南支店	11,760
	計	1,020,160

保健師職能委員会活動計画

1 活動目標

保健師の専門性を発揮するための資質の向上及び活動領域における保健師活動の活性化

- (1) 研修会等を通して保健師の専門性と資質の向上を図る
- (2) 保健師の連携強化・ネットワークの推進を図る
- (3) 組織の強化を図る

2 活動計画

開催日		場所	内容
職能集会	令和4年6月18日	看護研修センター	テーマ： 「寄り添い、共に歩む保健師活動～well-beingを支える看護職の対人スキル」 ＜講師＞合同会社ヴィーヴォ保健師事務所 代表 岸美帆
委員会	6回予定	看護研修センター	・委員会活動の検討 ・研修会企画・準備・評価 ・記録ガイドライン（保存版）の作成 ・日本看護協会モデル事業「複雑かつ多重問題の事例検討会」の実施、普及活動の具体的な計画案作成 ・日本看護協会会議及び理事会報告 ・委員会活動の評価・次年度計画立案
研修会	令和4年10月21日	看護研修センター	新任保健師 保健師の個別対応の技術と記録
	令和4年11月	看護研修センター	事例検討会：初級
	令和5年1月	看護研修センター	複雑・多重課題事例検討会
その他	令和5年3月		委員会ニューレター作成（看護いばらき掲載）

助産師職能委員会活動計画

1 活動目標

- 1) 助産師の専門性を高めるための支援
 - (1) 助産実践能力強化支援
 - (2) CLoCMiPレベルⅢ認証申請・更新の支援
 - (3) 新人助産師研修の支援
- 2) 母子のための地域包括ケア病棟の推進
- 3) 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援に向けた地域活動

2 活動計画

開催日		場所	内容
職能集会	令和4年6月18日	茨城県看護研修センター	テーマ： 「寄り添い、共に歩む保健師活動～well-beingを支える看護職の対人スキル」 ＜講師＞合同会社ヴィーヴォ保健師事務所 代表 岸美帆
委員会	6回予定	茨城県看護研修センター オンライン会議	・委員会活動計画 ・研修企画・評価 ・重点事業との連動 ・委員会活動評価 ・次年度活動計画 ・アンケート分析、まとめ
研修会	令和4年10月	茨城県看護研修センター	【周産期における意思決定支援】 講師①筑波大学医学医療系 茨城県立中央病院 小児科／遺伝子診療部 医師 齋藤 誠 講師②筑波大学附属病院 助産師 看護師長 本多裕子
	令和4年10月	茨城県看護研修センター	【今さら聞けない母乳育児支援と分娩介助技術】 講師①総合病院土浦協同病院 助産師 高橋憲子 講師②まつばらウィメンズクリニック 助産師 看護師長 島田純子
その他	2022年 調整中	調整中	国際助産師の日イベント
	2022年 調整中	茨城県看護研修センター	産科中間管理者交流会 「母子のための地域包括ケア病棟」に関するアンケート調査結果について

新人助産師研修	2022 年 ① 7 月 8 日 (金) ② 8 月 12 日 (金) ③ 9 月 13 日 (火) ④ 10 月 14 日 (金) ⑤ 11 月 8 日 (火)	茨城県看護研修 センター	新人助産師研修① 【クリニカルラダー・キャリアパス】 講師：総合病院土浦協同病院 助産師 看護師長 遠藤香織 【コミュニケーションスキル】 講師：つくばセントラル病院 ラクテーションコンサルタント、助産師 高橋弥生 新人助産師研修② 【CTG】 講師：水戸済生会総合病院 医師 中村佳子 【母乳育児支援】 講師：水戸済生会総合病院 助産師 栗田弥代 新人助産師研修③ 【母子と薬剤】 講師：総合病院土浦協同病院 薬剤師 原信田信子 【リラクゼーション】 講師：総合病院土浦協同病院 助産師 黒澤みか 新人助産師研修④ 【新生児の フィジカルイグザミネーション】 講師：茨城西南医療センター病院 新生児集中ケア認定看護師 居城絢子 【全身のフィジカルイグザミネーション】 講師：あびこ助産院 院長 助産師 米丸充咲 新人助産師研修⑤ 【臨床推論】 講師：茨城県立医療大学 助産師 教授 島田智織 【産科救急】 講師：筑波大学附属病院 医師 小山泰明
---------	--	-----------------	--

看護師職能委員会 I 活動計画

1 活動目標

「地域包括ケアシステムの中における病院看護師の職務上の課題の検討と取り組み」

- 1) 病院における看護師長の教育・支援への取り組み
- 2) 病院と訪問看護ステーション・施設との連携の取り組み
- 3) その他、看護職の抱えている課題の検討と取り組み
 - ・ クリニカルラダーの推進（県協会との協働：実態調査・施設支援）

2 活動計画

開催日		場所	内容
職能集会	令和4年6月18日	看護研修センター	テーマ： 「寄り添い、共に歩む保健師活動～well-beingを支える看護職の対人スキル」 ＜講師＞合同会社ヴィーヴォ保健師事務所 代表 岸美帆
委員会	6回予定	看護研修センター	活動報告書作成、総会報告準備 合同委員会（職能Ⅰ・Ⅱ） 研修会の準備 合同研修後アンケート集計・課題抽出 研修会の準備、アンケート送付の準備 合同委員会（職能Ⅰ・Ⅱ） アンケート集計・課題抽出 次年度計画立案
研修会	調整中 調整中	看護研修センター 看護研修センター	看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会 テーマ：ACPに関する内容で調整中 講師：調整中 新任看護師長研修フォローアップ研修 「看護師長の役割～生き活きと輝きながら看護管理をしよう～」 講師：調整中
その他	アンケート調査 施設訪問 (協会とのコラボ)	郵送	・ 令和3年度実施した新任看護師長研修受講者を対象（42名）に研修1年後のアンケート調査を実施 ・ 県協会協働の施設訪問：クリニカルラダー導入支援

看護師職能委員会Ⅱ活動計画

1 活動目標

看護師職能Ⅱ領域で働く看護職の持つ問題を把握し課題を提示する。

- 1) 訪問看護、介護・福祉施設、診療所等で働く看護職の課題発見と分析。
- 2) 看護師職能Ⅱ領域における看護管理者に対するJNAラダーなど継続教育支援に関する研修会の計画及び開催。

2 活動計画

	開催日	場所	内容
職能集会	令和4年6月18日	看護研修センター	テーマ： 「寄り添い、共に歩む保健師活動～well-beingを支える看護職の対人スキル」 ＜講師＞合同会社ヴィーヴォ保健師事務所 代表 岸美帆
委員会	7回予定	看護研修センター	・職能Ⅰ・Ⅱ合同委員会 ・地域課題共有、看護師の役割協議 ・研修会等の企画運営の検討及び実施と評価 ・次年度活動計画 ・予算編成
研修会	8月 未定 調整中	看護研修センター およびオンライン 看護研修センター およびオンライン	テーマ：未定 看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会 テーマ：ACPに関する内容で調整中
その他	調査		未定

常任委員会活動計画

看護労働改善事業委員会

1 活動目標

看護職の働き続けられる労働環境等の改善及び就業促進の支援

2 委員会開催 7回

3 内容

- ・「看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査」の結果考察
- ・「看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査」課題に対する取り組みの検討
- ・看護職のWLB推進の普及に関することの検討

4 その他

- ・「(仮) 看護職員等の処遇改善等に関する実態調査」
- ・看護協会会員施設からの依頼を受け情報提供

教育委員会

1 活動目標

- 1) 県内看護職のキャリアアップを支援し看護の質の向上を図る
- 2) 社会のニーズに対応した研修を企画する
- 3) 研修評価を元に次年度の課題抽出を図る

2 委員会開催 6回

3 内容

- 1) 令和4年度教育研修の実施
- 2) 令和4年度教育研修の評価・課題抽出
- 3) 令和5年度教育研修企画の見直し・計画立案
- 4) 令和5年度教育研修の計画書作成

業務委員会

1 活動目標

タスクシフトの観点からより質の高い看護の提供とチーム医療推進のため、看護師が本来の業務が行える環境の構築のために看護補助者の人材確保・育成を図る。また、昨年度実施したアンケート調査結果の分析を行い、特定行為者の診療報酬加算につなげていく。

2 委員会開催 7回

3 内容

- ・アンケート検討、集計、分析
- ・アンケート分析結果による要望作成
- ・看護補助者PR動画作成
- ・2023年度活動計画書・予算書の作成
- ・2022年度活動報告書の作成
- ・リーフレット（しみじみ看護）を配布、配布した高校生・その保護者に向けての看護補助者という仕事の認知度確認アンケート

広報委員会

1 活動目標

- 1) 興味・関心のある「旬」の話題を提供する
- 2) 美しく見やすい機関紙「看護いばらき」を作成する
- 3) 県内の看護に関する学会や研修など現地取材を通し、参加者の声を反映した記事を提供する
- 4) 看護協会会員入会率アップにつながる興味・関心のある話題を提供する

2 委員会開催 5回

3 内容

- ・年間活動計画
- ・看護いばらき137号～140号企画、発行

4 その他

- ・取材活動 10回

※事業計画書・教育計画書により検討

学会委員会

1 活動目標

- 1) 茨城県内看護職の看護研究を支援し看護の質の向上を図る
- 2) 茨城県看護研究学会の充実と円滑な運営を図る
- 3) 茨城県看護研究学会の参加促進を図る

2 委員会開催 4回

3 内容

- 1) 学会テーマ・特別講演テーマ・講師の検討
- 2) 研究演題の選考
- 3) 実施状況の把握・問題点と課題の抽出
- 4) アンケート結果の把握
- 5) 運営評価
- 6) 次年度以降の研究学会運営に関する検討（抄録の作成方法、発表演題に対する表彰制度の創設可否、査読制度の見直し等）

認定看護管理者教育運営委員会

1 活動目標

認定看護管理者教育課程の企画・運営及び改善のための検討を行う。

2 委員会開催 4回

3 内容

- 1) 教育課程の企画・運営に関すること
- 2) 教育課程の受講者の決定に関すること
- 3) 教育課程の履修・評価に関すること
- 4) 修了に関すること
- 5) その他教育運営委員会が必要と認める事項

医療・看護安全対策推進委員会

1 活動目標

- 1) 茨城県看護協会における医療安全体制を構築する。
 - ①訪問看護ステーションの安全管理マニュアルを作成し支援する。
 - ②各施設内の医療安全担当者の活動上の課題や悩みを抽出し、支援方法を検討する。
 - ③地区の医療安全活動の推進を図る。

2 委員会開催 8回

3 内容

- ・アンケート調査の結果郵送準備
- ・訪問看護ステーション医療安全管理マニュアル作成
- ・令和5年度 事業計画書、予算書作成
- ・交流会準備（広報誌看護いばらき掲載含む）
- ・交流会開催 院内暴力を考える～医療安全管理者の立場から～
- ・医療安全管理者養成研修会へファシリテーターとして参加

災害看護委員会

1 活動目標

- 1) 災害支援ナースの登録を目指し、個人の意思で災害時に活動できる看護師を育成する
- 2) 看護専門職として、被災者に支援できる能力を育成する。
- 3) 災害支援ナースとして、他者との協働、自律的な活動の重要性が認識できる人材を育成する

2 委員会開催 6回

3 内容

- 1) 研修会の企画・準備・運営・評価
- 2) 災害支援マニュアルの見直し
- 3) 災害支援ナース登録者の在籍確認及び更新状況の確認のためアンケート

4 研修

- 1) 災害支援ナース研修Ⅰ
- 2) 災害支援ナース研修Ⅱ
- 3) 災害支援ナースフォローアップ研修

5 その他

- 1) 会議・訓練への参加
 - ・都道府県看護協会災害看護担当学会議
 - ・茨城県総合防災訓練
 - ・JMAT茨城研修会
 - ・水戸市防災訓練
 - ・その他災害に関わる研修、訓練、会議等

地区活動計画

水戸地区

1 活動テーマ

水戸地区会員間の情報共有と連携強化を図る

2 活動目標

- 1) 「まちの保健室」を通して、地域住民の健康な生活を支援する
- 2) 会員相互の交流を図り、情報や課題の共有と地区活動への関心を高める
- 3) 看護専門職として新しい知識・技術を習得し実践に活用できる

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回
- 2) 地区研修会 1回
- 3) 地区会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催は検討（イベントについては、主催者の状況による）

①常設 イオンモール水戸内原

毎月第4日曜日 13:30～16:00

②読書フェスティバル

③健康フォーラム

④水戸市産業祭

⑤いばらき県産品まつり

- 6) 看護出前事業

に備えた地区活動を実施する」

2 活動目標

- 1) 新しい研修方法を生かし、看護専門職としての資質向上を図る
- 2) まちの保健室活動を感染予防対策を徹底して行い、地域住民の健康な生活を支援する。

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室

※新型コロナウイルス感染症の状況及び主催者の状況による

①「快適お産・おっぱいライフ in 日立」

②百年塾フェスタ

常陸太田・ひたちなか地区

1 活動テーマ

地域住民の保健・医療・介護への意識向上を図り、健康の保持・増進を支援する

2 活動目標

- 1) 地域住民の健康への支援
 - ・常設「まちの保健室」活動を通して、住民の健康の保持増進、疾病の予防および早期発見に貢献する。また、在宅療養に関わる方々を支援する。
 - ・多職種と協同し、地域住民の健康意識の向上を図る。
- 2) 看護職間の連携を図るとともに、専門職としての看護の質向上に努める

日立地区

1 活動テーマ

「会員間の連携で組織の強化を図り、コロナ

- ・地区委員会における情報交換
- ・地域における施設間の連携

3 活動計画

- 1) 地区委員会 2回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催は検討（イベントについては、主催者の状況による）

①常設

- ・道の駅ひたちおおた
- 毎月第3土曜日 13:30～16:30
- 他団体（理学療法士会、歯科衛生士会等）とのコラボ

②元気アップいばらき！健康づくりキャンペーン

③健康スポーツフェスティバル

- ・まちの保健室
- ・健康に関するレクチャー

鹿行地区

1 活動テーマ

現状の生活様式に即した地域住民への健康管理啓発と、医療機関、介護施設、訪問看護ステーションとの連携強化

2 活動目標

- 1) 専門職としての資質向上を図り、地域のニーズに応じた保健活動を推進する
 - 2) 施設間・関係団体との連絡を充実させ、組織の強化を図る
- ※会員会に参加されない施設への、支援ネットワークの構築強化

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 3回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催は検討（イベントについては、主催者の状況による）

①常設 鹿嶋市ショッピングセンター「チェリオ」

毎月第4木曜日13:00～16:00

※他団体（理学療法士会、歯科衛生士会等）とのコラボ

②神栖市でのイベント「まちの保健室」

土浦地区

1 活動テーマ

地域住民の生活に根ざした看護活動の充実と連携強化

2 活動目標

- ①地域の会員の連携強化（医療と福祉、病院と施設や訪問看護ステーション等）
- ②地域住民が安心して過ごせる健康生活（くらし）の支援

3 活動計画

- 1) 地区委員会 2回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催は検討（イベントについては、主催者の状況による）

①常設 土浦ピアタウン

毎月第3木曜日13:00～15:00

②石岡市介護予防

③土浦市健康まつり

④土浦JAまつり

つくば地区

1 活動テーマ

地区包括ケア推進に向けて地区会員の連携を目指す

2 活動目標

- 1) 地域のネットワークの推進
- 2) 新たな生活様式に応じた看護の提供体制と地域包括ケアの推進

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催は検討（イベントについては、主催者の状況による）

①常設 イオンモールつくば

奇数月第3火曜日11:00～15:00

②つくばカピオ つくば健康フェスタ

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 3回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室

①常設

イトーヨーカ堂 竜ヶ崎店

月1回13:00～16:00

10月より開催予定

イオンタウン守谷

月1回13:00～16:00

10月より開催予定

②地区イベント

※新型コロナウイルス感染症及び主催者の状況により参加検討

・取手地区、竜ヶ崎地区、・美浦地区、守谷地区、牛久地区、阿見地区

6) その他

- ・取手竜ヶ崎保健医療福祉協議会
- ・地域災害保健医療連携会議
- ・地域・職域連携推進協議会
- ・地域医療構想調整会議
- ・取手市認知症施策推進委員会

取手・竜ヶ崎地区

1 活動テーマ

保健・医療・福祉の分野で活動する看護職と連携を図り、地域のニーズに応える地区活動を推進する

2 活動目標

- 1) 専門職としての質の向上を図り、組織の強化を図る
- 2) 地域会員会を通し、災害時のネットワークの強化を図る
- 3) まちの保健室活動を通し、地域住民の健康の維持増進を支援する

筑西・下妻地区

1 活動テーマ

会員相互の連携を深めるとともに、保健、医療、福祉分野の方々と協力して地区活動の活性化を図る

2 活動目標

- 1) 会員間の連携を深める
- 2) 保健、医療、福祉分野の方々と協力して、地域保健活動の充実を図る
- 3) 新入会員を増やし、組織の強化を図る

3 活動内容

- 1) 地区委員会 2回

2) 地区研修会 2回

3) 地区会員会 2回

4) 地区意見交換会 1回

5) まちの保健室

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催は検討（イベントについては、主催者の状況による）

①常設 イオンモール下妻

第3水曜日 13:30～16:00

②まつり結城（結城市）

③みんなの生活展（筑西市）

6) 看護の出前授業

の状況による）

①古河ふれあい広場

② 東市健康まつり

古河・坂東地区

1 活動テーマ

当該地区における施設間の連携促進（オンラインシステム活用を含む）

2 活動目標

1) 地区の活性化に向けた各施設における取り組み事例等の情報共有

2) 地区の看護サービスの質向上にむけた学びの共有

3) 新たな「まちの保健室（常設）」の模索

3 活動内容

1) 地区委員会 3回

2) 地区会員会 3回

3) 地区研修会 3回

4) 地区意見交換会 1回

5) まちの保健室

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催は検討

①病院内のワクチン接種会場

1回～2回

②常設 まくらがの里こが

毎月第1土曜日 13:00～16:00

*1月除く

6) 地区イベント（イベントについては主催者

令和4年度 教育研修計画一覧

■研修Ⅰ 新人看護職研修

研修 No	研 修 名	日程	レベル	会場（定員）	目的
1	新入看護職研修 看護協会の役割・事業	4月19日(火)	I	13:00～HP上で 配信	看護協会の組織と機能の理解を深めるとともに専門職業人としての在り方、看護への姿勢を考え活用する。
2	新任保健師 保健師の個別対応の技術	10月21日(金) 10:00～16:00	—	zoom (35名)	保健師としてのスキルアップとして個別対応の基本的な技術を身につける。面接の基本と記録の書き方について学ぶ
3	新人助産師研修(5日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	7月 8日(金) 8月24日(水) 9月13日(火) 9月29日(木) 11月 8日(火) 10:00～16:00	I	看護研修センター 集合研修:30名	新人助産師研修を自施設単独で完結出来ない施設等の新人助産師を対象として、病院等で行う新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人助産師研修(新人助産師が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修)を補完する研修を実施することにより、看護師の質の向上及び早期離職防止を図る
4	新人のための接遇 ープロフェッショナルへー ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	6月21日(火) 10:00～16:00	I	看護研修センター 集合研修:70名 オンデマンド配 信:70名	社会人に求められる基本的な知識・考え方を学ぶ 自ら考え、未知のことに主体的にチャレンジする自信を培う
5	新人のための看護倫理 ー新人看護職員に求められる倫理ー ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	7月11日(月) 10:00～16:00	I	看護研修センター 集合研修:70名 オンデマンド配 信:70名	新人看護職に必要な看護倫理の基礎について学ぶ
6	新人のためのフィジカルアセスメント ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	5月30日(月) 10:00～16:00	I	看護研修センター 集合研修:50名	身体のアセスメントをするための基礎的な観察の知識と技術を学ぶ
7	新人のためのフィジカルアセスメント ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	7月 4日(月) 10:00～16:00	I	看護研修センター 集合研修:65名 オンデマンド配 信:65名	身体のアセスメントをするための基礎的な観察の知識と技術を学ぶ
8	新人のための救急看護 ー私にもできる!急変時の対応ー ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	7月20日(水) 10:00～16:00	I	看護研修センター 集合研修:70名 オンデマンド配 信:70名	患者の安全を確保するため早期に異常を発見できる方法を学び、急変の対応方法を学習する
9	新人のための感染看護 ー患者さんとあなたを守る 感染予防の基礎知識ー ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	5月23日(月) 10:00～16:00	I	看護研修センター 集合研修:70名 オンデマンド配 信:70名	新人看護職に必要とされる感染防止に関する基本的な知識・技術を習得する
10	新人のための医療安全 ー安全な看護を行う第1歩ー ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	6月24日(金) 10:00～16:00	I	看護研修センター 集合研修:70名 オンデマンド配 信:70名	1 医療安全の動向や法的根拠を知る 2 医療安全の報告制度を学ぶ 3 重大な事故を起こさないために、薬剤や医療機器の危険性を学ぶ 4 看護師のメンタルヘルスを学ぶ
11	新人のためのメンタルヘルス ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく 研修【県委託研修】	6月27日(月) 10:00～16:00	I	看護研修センター 集合研修:70名 オンデマンド配 信:70名	新人看護師の離職率は依然として高い状況にある職場環境に適応できるように「職場に溶け込む」スキルを身につける

■研修Ⅱ 看護職の教育者を育成する研修

研修 No	研 修 名	日程	レベル	会場（定員）	目的
12	新人看護職員 実地指導者研修(4日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	10月27日(木) 10月28日(金) 11月24日(木) 11月25日(金) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修:70名	病院等の実地指導者もしくは将来実地指導となる予定の者に対して、新人看護職員研修ガイドラインに示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得し、適切な研修実施体制が確保できるよう、必要な知識・技術を習得する

13	新人看護職員 教育担当者研修（3日間） ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	①9月15日（木） ②9月21日（水） ③9月22日（木） 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅳ	①看護研修センター 集合研修：70名 ②、③茨城県立医 療大学	1. 新人看護職員研修における教育担 当者の役割を理解する 2. 新人看護職員を育てるということ 教育に必要な基礎知識の考え方を深 める 3. 新人看護職員研修計画の立案・実 施・評価方法を理解する
14	新人看護職員 研修責任者研修（3日間） ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	11月 4日（金） 11月15日（火） 12月 2日（金） 10:00～16:00	V	看護研修センター 集合研修：50名	1. 様々な意見や課題を集約し、新人 看護職員に対する研修計画、具体的 な研修プログラムを策定できる 2. 研修の進捗管理及び問題解決がで きる 3. 研修の結果を評価することができ る 4. 研修結果の評価に基づき、研修計 画・具体的なプログラムを修正する ことができる 5. 教育担当者と実地指導者への教育 的・精神的支援ができる
15	実習指導者講習会 ※県委託研修	6月 1日（水） ～ 9月20日（火） 9:30～16:30	—	看護研修センター 集合研修：70名	看護教育における実習の意義及び実習 指導者としての役割を理解し、効果的 な実習指導ができるように必要な知 識・技術を修得させることを目的とす る
16	実習指導者講習会（特定分野） ※県委託研修	10月 7日（金） ～ 12月21日（日） 9:30～16:30	—	看護研修センター 集合研修：30名	病院以外の実習施設で次にあげる特定 分野について実習指導者の任にある者 又は将来これらの施設で実習指導者と なる予定の者が、実習の意義及び実習 指導者としての役割を理解するととも に、特定分野の実習における効果的な 指導のために必要な知識・技術を習得 することを目的とする ＜特定分野＞ ・保健師養成所における公衆衛生看護 学 ・助産師養成所における助産学 ・看護師養成所における老年看護学、 小児看護学、母性看護学及び在宅看 護論 ・准看護師養成所における老年看護及 び母子看護
17	実習指導者講習会フォローアップ研修 教える人としての私を育てる ～実習指導におけるリフレクション～	9月 9日（金） 9:30～16:30	—	看護研修センター 集合研修：53名	自らの実習指導を振り返り、実習指導 者としてのより一層の資質向上を図る ことを目的とする
18	訪問看護師指導者研修 ～新任訪問看護師の指導～ （実習2日を含む4日間） ※県委託研修	10月 1日（土） 実習2日間 （自施設） 11月26日（土） 10:00～16:00	—	zoomまたは 集合研修 （20名）	訪問看護に携わる看護師等が、管理者 とともに職員の教育及び評価ができる 能力を習得し、人材育成ができる。
19	看護教員を対象としたアクティブラーニン グ研修 【県委託研修】	9月 3日（土） 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修：40名 オンデマンド配 信：40名	医療の高度化・複雑化が進む中、社会 のニーズに対応できる看護職員の養成 が求められるそのため、看護基礎教育 の充実を図り、看護教員の成長段階に 応じた研修を実施することで、看護教 員の質の向上を図る必要がある特に新 人看護教員は、看護実践者から教育・ 指導への役割変化から様々な課題に直 面し、自己のキャリアイメージができ ず、看護教員として定着しにくい現状 があるそのため、看護教員のキャリア 形成を早期から支援し、看護教育の質 の向上及び定着促進を図る

■研修Ⅲ ジェネラリストを育成する研修

研修 No	研 修 名	日程	レベル	会場（定員）	目的
20	中堅期保健師研修 事例検討会ファシリテーターの技術と保健 師記録の情報	7月15日（金） 10:00～16:00	—	zoom （35名）	保健師記録の情報開示について学ぶ 記録の管理について学ぶ

21	患者・家族からの暴言暴力 —組織で取り組む 院内暴力への対応策を学ぶ—	8月 5日(金) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	組織で取り組む院内暴力への対応策を 学ぶ
22	茨城県看護職員認知症対応力 向上研修（3日間） ※県委託研修	8月10日(水) 8月22日(月) 8月30日(火) 9:30～16:30	—	茨城県トラック協会 (80名)	認知症の人と接する機会が多い看護職 員に対し、入院から退院までのプロセ スに沿って、基本的知識や個々の認知 症の特徴を踏まえた実践的対応力を習 得し、同じ医療機関等の看護職員に伝 達することで、医療機関内等での認知 症ケアの実施とマネジメント体制を構 築する 「認知症ケア加算の施設基準」に対応 した研修
23	茨城県看護職員認知症対応力 向上研修（施設等） ※県委託研修	① 8月 5日(金) ②12月 3日(土) ①18:00～20:00 ②14:00～16:00	—	ZOOM (① 100名) (② 100名)	高齢者と日頃から接することが多い、 病院勤務以外（診療所、訪問看護ステ ーション、介護事業所等）の看護師、 歯科衛生士等の医療従事者に対し、認 知症の人や家族を支えるための研修を 実施することにより、認知症の疑いの ある人に早期に気づき、地域における 認知症の人への支援体制構築の担い手 となることを目的とする
24	【JNA 収録 DVD 研修】 認知症高齢者の看護実践に 必要な知識（2日間）	12月 8日(木) 12月 9日(金) 9:30～16:30	—	看護研修センター 集合研修：50名	「認知症ケア加算の施設基準」におけ る「認知症患者のアセスメントや看護 方法に係る適切な研修」に該当する研 修 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 1 国の施策や医療の現状を理解する ことができる 2 入院中の認知症高齢者を適切にケ アするための基本的な知識をすること ができる
25	慢性心不全看護	9月 5日(月) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	慢性心不全患者の特性を理解し、看護 の実際を学ぶ 心不全のメカニズムを理解し、心不全 患者の看護のポイントを学ぶ
26	がん化学療法を受ける患者の看護	10月 4日(火) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	がん化学療法の基本的な知識や副作用 を理解し、化学療法を受ける患者に必 要な看護援助が実践できる
27	感染看護：基礎編（2日間） ※県委託研修	5月18日(水) 5月19日(木) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修：60名 オンデマンド配 信：50名	エビデンスに基づく、感染予防策の最 新情報を知り、実践方法を学ぶ
28	感染看護：基礎編（2日間） ※県委託研修	5月27日(金) 6月 2日(木) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修：60名	エビデンスに基づく、感染予防策の最 新情報を知り、実践方法を学ぶ
29	感染管理：実践編（2日間） —組織で取り組む感染管理— ※県委託研修	6月20日(月) 6月23日(木) 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	感染管理に対するマネジメント能力を 高める為、最新の知見を習得し、感染 管理と対策、アウトブレイク時の対応 を学ぶ
30	看護研究Ⅰ	12月14日(水) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名	1 臨床で取り組む看護研究の意義、 看護実践上の問題や課題解決すること による利点を考える 2 自身の看護実践上の問題や課題解 決に活用できる文献を選択できる 3 研究計画書の必要性が理解できる
31	看護研究Ⅱ（2日間）	2月 7日(火) 2月 8日(水) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名	1 臨床で取り組む看護研究の意義が 理解できる 2 研究計画書の構成が理解できる 3 量的、質的研究のデータ収集方法 や分析方法を把握できる 4 研究結果の発表方法が理解できる

■研修Ⅲ ジェネラリストを育成する研修

研修 No	研 修 名	日 程	レベル	会場（定員）	目的
32	看護研究Ⅲ ～看護研究を指導するために～	1月 6日(金) 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：30名	臨床における研究の必要性を理解し、 効果的な看護研究を支援するための視 点を学ぶ 1 看護師が研究を行う意義、スタッ フへの働きかけ、動機づけができる 2 文献クリティーク評価の要点に ついて理解できる 3 研究計画書の評価の要点について 理解できる 4 研究計画書の作成支援と指導のポ イント、指導者の役割が理解できる 5 研究論文の全体構成について理解 できる
33	高齢者の特徴を捉えた暮らしの支援	11月30日(水) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	高齢者の特徴を捉えたケアを選択し、 実践することができる知識・技術を学 ぶ ・高齢者の特徴を理解できる ・認知症の基礎知識、症状や看護に必 要なアセスメントがわかる ・高齢者、認知症患者を尊重した対応 方法がわかる
34	摂食嚥下 食べたい・食べさせたい！誤嚥リスクのあ る患者への効果的な食事ケア ～そのムセ込み大丈夫ですか？ 最後まで口から食べよう～	11月13日(日) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	茨城県立医療大学 集合研修：40名	摂食嚥下障害看護の基本的な考え方を 理解する。アセスメントに基づき、摂 食・嚥下障害患者の援助を計画するこ とができる。 安全に食環境を提供するための基本的 な食事介助方法について学び実践活用 することができる。
35	救急看護 ～変化を見逃さず 適切な処置をするために～	9月 1日(木) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	救急看護の基礎的知識と院内急変対応 の基礎と応用を中心に知識・技術の習 得し、看護師が行うべき観察と対応が 不安なくできる。 危機的状況にある患者および家族の心 理を理解した援助ができる。
36	救急看護 ～危機的状態にある患者の救急対応～	10月13日(木) 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	救急領域における観察と臨床推論を中 心に知識・技術の習得し、看護師が行 うべき観察と対応が不安なくできる。
37	皮膚・排泄ケア（4日間） ～褥瘡・失禁管理から 患者・家族支援まで～ ※県委託研修	9月10日(土) 9月13日(火) 9月21日(水) 9月30日(金) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	スキンケアの基礎知識と適切なケア及 び予防方法を学び、活用できる
38	ストーマケア ～ストーマにおける術前・術後にケア 患者・家族支援まで～ ※県委託研修	10月 7日(金) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	ストーマの基礎知識と適切なケアおよ び器具選択の根拠を理解する ・ストーマの基礎知識について理解で きる ・ストーマ造設術前のケアについて理 解できる ・ストーマ造設術後のケアについて理 解できる ・ストーマ合併症について理解できる ・日常生活の援助について理解できる
39	看護職のためのストレスマネジメント ～自己と他者のストレスマネジメント～	6月29日(水) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	看護は感情労働の面が強く、看護職と してメンタルヘルスケアの意識づけは 重要である。自己と他者のストレスマ ネジメントや アンガーマネジメントを学び、仕事の 活力へつなげる。
40	アドバンス・ケア・プランニング（ACP） ～患者の意志決定を共に支援しよう～	11月 2日(水) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	ACPの成り立ち、効用、問題点を知り、 そのプロセスに関わる看護師の役割に ついて理解する

■研修Ⅲ ジェネラリストを育成する研修

研修 No	研 修 名	日 程	レベル	会場（定員）	目的
41	看取りの看護 ～患者家族が望む よりよい最期を迎えるために～	11月10日(木) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	人生の最終段階において患者・家族に関わるスタッフが命の限りを理解し受け入れて不安や恐怖、悲しみを平穏な時間に変えることができるように看取りの医療の留意点、患者の特徴やケアの基本を学び自らの死生観を養う。
42	多職種連携で関わる退院支援 ～住み慣れた我が家に帰るために～	11月 9日(水) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	・入退院支援プロセスや退院調整方法を学び、効果的な退院支援を行う ・ヘルスケアサービスの仕組みや多職種連携の実践を学び、退院支援に活かす
43	論理的なレポート・ 論文・看護記録の書き方 ～「書くこと」の苦手意識をなくそう～	7月21日(木) 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅴ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	論理的思考や文章表現の基本・スキルを学ぶことで、論理的に展開された文章を書く能力を向上させる
44	いまこそ学ぼう！看護師と法の関係 ～患者の安全と自身の安全を守るために知 っておきたい法律のコト～	1月13日(金) 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅴ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	看護職と法の関係について学び、看護実践場面で活用することができる
45	高齢者のエンド・オブ・ライフを支える 包括的研修（ELNEC-J）2日間	2月11日(土) 2月12日(日) 9:30～17:00	Ⅲ～Ⅳ	茨城県トラック協会 集合研修：42名	高齢者のエンド・オブ・ライフケアに関して系統的・包括的に看護を学ぶ
46	看護実務者研修（2日間） 茨城県権利擁護推進研修 ※県委託研修	①6月24日(金) ②6月28日(火) ①9:00～16:30 ②9:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	茨城県トラック協会 集合研修：50名	介護施設等の看護職員を対象として、講義・演習等を通じて、医療的な観点からの権利擁護の視点に立った介護に関する実践的、専門的手法を修得し、介護現場での権利擁護の取り組みを行う人材を養成する
47	特定行為研修修了者のスキルアップ研修 －臨床判断力を高める特定行為実践－	10/6(木) 10:00～16:00	－	看護研修センター 集合研修：50名	研修修了者が安全に特定行為を実践するために必要な知識や情報を提供するとともに実践力向上を目的とし本研修を行う
48	臨床看護における倫理的ジレンマとケアリ ング理論の具現化 －看護職の意識の変容をもたらすケアリ ング理論－	10/10(火) 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名	日々、看護業務を遂行する中で、倫理的ジレンマに直面していることも多く、その解決の一助として、ケアリング理論を理解し看護職の再構築の機会とする
49	リーダー看護師のためのファシリテーショ ン研修	9/28(水) 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	チームや部署の中で看護師または他職種のリーダーとしてファシリテーションスキルを身につける
50	看護管理者導入講座 ～リーダーシップ研修～	10/5(水) 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：80名	リーダーシップ論からリーダーとして基礎知識と行動や課題解決のための戦略について学ぶ
51	看護管理者導入講座 ～キャリアデザイン研修～	11月7日(月) 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	主体的にキャリアアップに取り組み、豊かな人生を手に入れるための示唆を得る

■研修Ⅳ 訪問看護に関する研修

研修 No	研 修 名	日 程	レベル	会場（定員）	目的
52	精神科訪問看護基本療養費 算定要件研修（3.5日間）	①11月19日(土) ②12月15日(木) ③12月19日(月) ④12月20日(火) ①9:00～17:00 ②9:30～16:00 ③9:30～16:30 ④9:00～12:00	－	看護研修センター (50名)	精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修

■研修Ⅳ 訪問看護に関する研修

研修 No	研 修 名	日 程	レベル	会場（定員）	目的
53	訪問看護入門プログラム（2日間） ～訪問看護未経験の方、興味のある方へ～ ※県委託研修	5月28日（土） 5月29日（日） 10:00～16:00	－	看護研修センター 集合研修：30名	訪問看護に関心のある看護師等が、訪問看護に必要な初歩的知識と技術を理解する。 訪問看護未経験者に対する訪問看護への興味と意欲を高め、訪問看護職員の人材確保に資する多くの看護職が、訪問看護への「始めの一步」を踏み出せる機会とする。
54	訪問看護師養成講習会 ～訪問看護の学びと体験～ （実習3日を含む8日間） ※県委託研修	①6月3日（金） ②6月23日（木） ③7月13日（水） ④8月5日（金） ⑤実習3日間 ⑥12月7日（水） 10:00～16:00	－	eラーニング 集合研修または zoom・実習 看護研修センター （40名）	訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得し、質の高い訪問看護を提供する
55	訪問看護連携研修 ～病院から在宅へつなぐ～ （実習2日を含む6日間） ※県委託研修	①6月28日（火） ②7月8日（金） ③7月15日（金） ④実習2日間 ⑤10月19日（水） 10:00～16:00	－	zoomまたは 看護研修センター （30名）	在宅で訪問看護を利用する療養者及びその家族のもとへ、訪問看護師と同行訪問することにより、在宅療養の理解を深め、入退院支援・調整の推進を図る
56	訪問看護専門分野研修 小児・重症心身障がい児 （実習2日を含む6日間） ※県委託研修	①7月16日（土） ②7月19日（火） ③8月23日（火） ④実習2日間 ⑤11月1日（火） 10:00～16:00	－	zoomまたは 看護研修センター （20名）	小児・重症心身障がい児看護の専門的知識及び技術を習得し、質の高い訪問看護を提供する
57	訪問看護専門分野研修（難病） ～難病でも在宅で～ （実習2日を含む5日間） ※県委託研修	①9月5日（月） ②9月14日（水） ③実習2日間 ④12月5日（月） 10:00～16:00	－	zoomまたは 看護研修センター （20名）	神経難病看護の専門的知識及び技術を習得し、質の高い訪問看護を提供する
58	訪問看護専門分野研修 （終末期看護） ～終末期の生活を支える～ （実習2日を含む5日間） ※県委託研修	①8月3日（水） ②8月10日（水） ③実習2日間 ④11月16日（水） 10:00～16:00	－	集合研修・実習 看護研修センター （20名）	終末期にある患者と家族のQOL向上を目指した療養生活を支援する方法と、看取りについて理解する
59	訪問看護専門分野研修 （精神） ～精神科疾患の訪問看護の理解を深める （実習2日を含む5日間） ※県委託研修	①7月11日（月） ②7月26日（火） ③実習2日間 ④11月2日 10:00～16:00	－	zoomまたは 看護研修センター （20名）	精神看護の専門的知識及び技術を習得し、質の高い訪問看護を提供する

■研修Ⅴ 管理者を育成する研修

研修 No	研 修 名	日 程	レベル	会場（定員）	目的
60	医療安全管理者養成研修	茨城会場 演習日時 10月26日（水） 9:30～16:30	－	看護研修センター 集合研修：50名	医療の質の向上と安全確保を目的とした、医療安全管理業務を遂行するための基本的な知識と実践能力を習得する
61	医療安全管理者養成研修 フォローアップ研修	12月6日（火） 10:00～16:00	－	看護研修センター 集合研修：50名	正確で詳細な情報を得るために傾聴スキルの向上を目的とする研修
62	訪問看護ステーション管理者研修 （実習2日を含む5日間） ※県委託研修	①9月3日（土） ②10月8日（土） ③実習2日間 （自施設） ④12月3日（土） 10:00～16:00	－	zoomまたは 看護研修センター （10名）	訪問看護の経営・マネジメントに必要な知識を習得することにより、管理者の資質の向上を図ることができ、質の高い訪問看護サービスを提供する
63	訪問看護ステーション管理者フォローアップ研修 ※県委託研修	8月20日（土） 10:00～16:00	－	zoomまたは 看護研修センター （10名）	訪問看護ステーション管理者研修後の、ステーション管理者としての実践を振り返り、問題点などの解決と資質の向上を図り、訪問看護のステーション全体の質の向上を図ることができる

■研修Ⅴ 管理者を育成する研修

研修 No	研 修 名	日 程	レベル	会場（定員）	目的
64	【管理者等研修】 看護補助者の活用推進のための研修【県南】	6月21日（火） 10:00～16:15	—	霞ヶ浦環境科学センター 集合研修：40名	看護補助者の業務範囲や教育および就労環境について理解し、自施設における体制整備の一助とする
65	【管理者等研修】 看護補助者の活用推進のための研修【県央】	6月28日（火） 10:00～16:15	—	看護研修センター 集合研修：40名	看護補助者の業務範囲や教育および就労環境について理解し、自施設における体制整備の一助とする
66	【管理者等研修】 理想の職場づくりのためのハラスメント予防研修～自己理解・他者理解に焦点をあて～	5月31日（火） 13:30～16:30	—	zoomまたは 看護研修センター （40名）	パワハラのない理想の職場づくりについて学ぶ
67	【管理者等研修】 看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生について学ぶ	7月20日（水） 13:30～16:30	—	zoomまたは 看護研修センター （40名）	労働安全衛生・業務上の危険の理解と対策および職業人生を通じた健康づくりの取り組みについて学ぶ
68	【管理者等研修】 これからのチーム医療と看護におけるタスクシフト・タスクシェアの理解 ～看護師と看護補助者の協働推進について～	9月13日（火） 13:30～16:30	—	zoomまたは 看護研修センター （40名）	チーム医療における看護補助者との協働および適切な業務委譲について学ぶ
69	【管理者等研修】 看護業務効率化への取り組み ～事例を通して～	10月18日（火） 13:30～16:30	—	zoomまたは 看護研修センター （40名）	看護職がより専門性を発揮できる働き方の推進や看護サービスの質向上を図るために看護業務の効率化について学ぶ
70	【管理者等研修】 看護サービスにおける経済性	11月16日（水） 13:30～16:30	—	zoomまたは 看護研修センター （40名）	看護管理者として、施設の経営に参画するために必要な、看護サービスにおける経済性と医療・看護の経営指標を学ぶ
71	看護管理者のための データ管理と活用術 ～マネジメントのためのデータ収集と作成～	6月10日（金） 10:00～16:00	Ⅳ～Ⅴ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	看護管理に必要なデータの選択や活用術を学び、マネジメント能力を向上させ、臨床のマネジメントに活かす
72	特定行為研修修了者の活躍を支える仕組み ～看護管理者に求められるサポート～	9月27日（火） 10:00～16:00	Ⅳ～Ⅴ	看護研修センター 集合研修：50名	特定行為研修修了者の活躍を支える仕組みの理解と院内の体制整備の一助とする
73	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	6月1日（水）～ 9月6日（火）	—	看護研修センター （50名） ※応募者多数の場合は後期に追加開催を予定します。	看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。
74	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	6月10日（金）～ 10月19日（水）	—	看護研修センター （30名）	看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。
75	認定看護管理者教育課程 サードレベル	9月15日（木）～ 12月23日（金）	—	看護研修センター （30名）	多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。
76	認定看護管理者フォローアップ研修 ファーストレベル	1月21日（土） 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修：89名	認定看護管理者教育課程受講後の看護管理実践を振り返り、看護管理者としての質の向上を図る
77	認定看護管理者フォローアップ研修 セカンドレベル	12月21日（水） 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修：25名	認定看護管理者教育課程受講後の看護管理実践を振り返り、看護管理者としての質の向上を図る
78	認定看護管理者フォローアップ研修 サードレベル	7月20日（水） 7月30日（土） 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修：30名	認定看護管理者教育課程受講後の看護管理実践を振り返り、看護管理者としての質の向上を図る

■研修Ⅵ 災害支援ナースを育成する研修

研修 No	研 修 名	日 程	レベル	会場（定員）	目的
79	災害支援ナースⅠ・Ⅱ（3日間）	7月28日（木） 7月29日（木） 9:30～16:30 8月25日（木） 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修；50名	災害時看護ボランティアとして必要な知識や技術を再確認し、「災害支援ナース」活動を行うことができる
80	災害支援ナースフォローアップ研修	① 9月22日（木） 10:00～16:00 ②10月20日（木） 10:00～16:00 ※①、②ともに 同じ内容	—	①、②ともに 看護研修センター 集合研修；25名	災害時看護ボランティアとして「災害支援ナース」を養成する

■研修Ⅶ 進学・復職支援研修

研修 No	研 修 名	日 程	レベル	会場（定員）	目的
81	准看護師研修 ・スキルアップ研修 ～救急看護～急変時の対応 ※進学相談有り	9月2日（金） 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修；30名	准看護師の質向上のための研修及び進学支援
82	再就業支援研修（講義・シミュレーション） （4日間+1日間） （カムバック支援セミナー）	①県央講義 10/18～10/21 シミュレーション 10/22 ②県西講義 10/4～10/7 シミュレーション 10/8 ③県南講義 8/30～9/2 シミュレーション 9/10	—	県央：看護研修 センター 県西：県西生涯学 習センター 県南：厚生研修セ ンター 東京医科大 学茨城医療 センター （各地域30名）	未就業の看護職に対し、最近の医療・看護に対する知識や技術など、再就業に料必要な看護実践能力を高める研修の場を提供し、再就業についての不安の解消を図り、職場復帰を円滑にすることを目的とする
83	再就業支援研修（実習） （5日～10日間） （カムバック支援セミナー）	随時 県内医療機関	—	県内受入可能施設 （各地域15名）	未就業の看護職に対し、最近の医療・看護に関する知識や技術等、再就業に必要な看護実践能力を高める研修の場を提供し、再就業についての不安の解消を図り、職場復帰を円滑にすることを目的とする
84	潜在看護職員再就業推進事業 試用研修	随時 指定された地域 の医療機関	—	9名	未就業の看護職に対し、最近の医療・看護に関する知識や技術等、再就業に必要な看護実践能力を高める研修の場を提供し、再就業についての不安の解消を図り、職場復帰を円滑にすることを目的とする
85	再就業支援研修 カムバック支援セミナー フォローアップ 研修	※12月調整中	—	看護研修センター 集合研修；30名	カムバック支援セミナー受講後の、就業者への就業継続および未就業者への再就業を促進する
86	セカンドキャリア支援研修	※12月調整中	—	看護研修センター 集合研修；30名	退職後もライフスタイルに合わせた有意義な第二の職業生活を継続できることを目指す

■研修Ⅷ 委員会企画研修

研修 No	研 修 名	日 程	レベル	会場（定員）	目的
87	【保健師職能委員会企画研修】 事例検討会：初級	※11月調整中	—	看護研修センター 集合研修；40名	事例検討会を通して、家族や地域の対象理解を深める 事例検討会を体験し、事例のとらえ方、事例への支援方法などを学ぶ

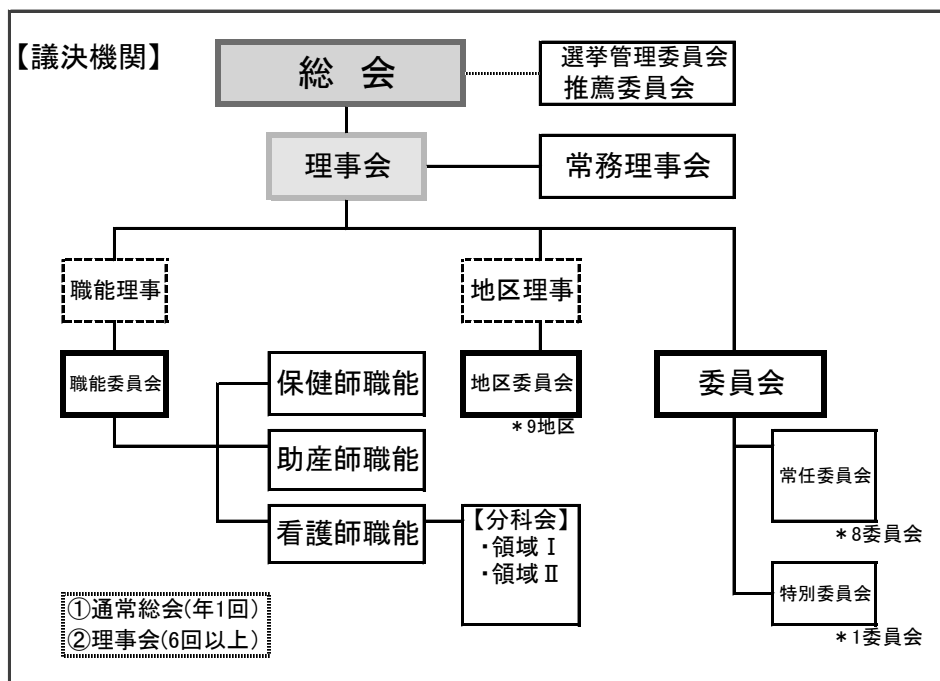
88	【保健師職能委員会企画研修】複雑・多重課題事例検討会	※1月調整中	—	看護研修センター 集合研修：40名	管理職保健師（部長級、課長級等）及び管理期保健師（保健師経験25年以上）の保健師が、それぞれの組織における役割を学ぶ
89	助産師職能委員会企画研修 周産期における意思決定支援	10月14日（金） 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修：40名	周産期における意思決定支援のあり方と助産師に求められる役割について理解する。
90	【助産師職能委員会企画研修】 今さら聞けない母乳育児支援と分娩介助技術（フリースタイル・手技）	10月31日（月） 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修：40名	母乳育児支援と分娩介助の助産技術を習得することができる
91	【看護師職能委員会Ⅰ企画研修】 新任看護師長研修フォローアップ研修 ～生き活きと輝きながら看護をしよう～	調整中 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修：50名	看護管理を通しての看護師長として悩み不安を共有し、明日から実践可能なマネジメント力を修得することができる
92	【看護師職能委員会Ⅱ企画研修】	調整中	—	看護研修センター 集合研修：50名	
93	【看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ 合同企画研修】 調整中	9月で調整中 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修：50名	

■研修区 看護研究学会

研修 No	研 修 名	日程	レベル	会場（定員）	目的
94	茨城県看護研究学会（Web）	1月28日（土）	—	看護研修センター	看護職の実践にねざした学術研究の振興を通して看護の質の向上を図る

(参考資料)

1 公益社団法人茨城県看護協会組織図



区 分	委 員 会 名	任務の対象となる事項
常任委員会	看護労働改善事業委員会	会員の福利厚生に関する事項，看護職の労働条件の改善及び職場環境改善に関する事項
	教育委員会	看護職の教育計画及びその実施に関する事項
	業務委員会	看護職の業務に関する事項
	広報委員会	看護協会の広報に関する事項，機関紙の発行に関する事項
	学会委員会	茨城県看護研究学会等学会の企画及び実施に関する事項
	認定看護管理者教育運営委員会	認定看護管理者教育の企画，実施及び審査に関する事項
	医療・看護安全対策推進委員会	医療及び看護の安全対策の推進に関する事項
	災害看護委員会	災害看護に関する事項
特別委員会	倫理審査委員会	看護職が行う看護研究に関しての倫理審査に関する事項

2 令和4年度日本看護協会会長表彰者

菅 谷 周 子	助産師	西間木病院
荒 川 邦 江	看護師	介護老人保健施設すばる
岸 洋 子	看護師	個人
守 屋 博 子	看護師	茨城県看護協会

3 令和4年度優良看護職員茨城県知事表彰者

八重樫 友	保健師	茨城県ひたちなか保健所
山 口 文 子	保健師	茨城県中央保健所
遠 藤 香 織	助産師	総合病院土浦協同病院
高 麗 美智子	看護師	茨城県立こども病院
大 川 和 子	看護師	土浦協同病院附属看護専門学校
後 藤 文 子	看護師	水戸看護福祉専門学校
御 園 日登美	看護師	水戸赤十字病院

4 令和4年度優良看護職員茨城県看護協会会長表彰者

監 物 輝 子	保健師	茨城県保健福祉部健康・地域ケア推進課
小 坂 由紀子	保健師	茨城県中央保健所
高 野 直 美	保健師	茨城県筑西保健所
野 口 悦 子	保健師	茨城県潮来保健所
野 澤 由美子	保健師	茨城県潮来保健所
秋 山 順 子	助産師	茨城県立中央病院
白 根 みゆき	助産師	筑波大学附属病院
長 沼 順 子	助産師	水戸済生会総合病院
相 田 輝 子	看護師	きぬ医師会病院
秋 元 薫	看護師	総合守谷第一病院
秋 山 美保子	看護師	石岡第一病院
天 貝 恵 子	看護師	土浦協同病院附属看護専門学校
井 川 恵 子	看護師	水戸済生会総合病院
石 井 満 美	看護師	西間木病院
上 野 富美江	看護師	水戸看護福祉専門学校
浦 川 哲 司	看護師	ひたちなか総合病院
大 竹 和歌子	看護師	茨城西南医療センター病院

大塚宏子	看護師	神栖済生会病院
大和田和美	看護師	協和中央病院
小野陽子	看護師	やすらぎの丘温泉病院
小野田里織	看護師	筑波メディカルセンター病院
川上信子	看護師	ひたちなか総合病院
木上春美	看護師	総合病院土浦協同病院
菊地陽子	看護師	三岳荘小松崎病院
木原邦子	看護師	水戸赤十字病院
倉持美保子	看護師	きぬ医師会病院
児玉美春	看護師	土浦訪問看護ステーション
小林美紀	看護師	日立総合病院
古谷恭子	看護師	協和中央病院
佐井川まさ子	看護師	水戸赤十字病院
佐川朋美	看護師	茨城県立こころの医療センター
佐久間直美	看護師	茨城県立中央病院
佐藤篤子	看護師	北茨城市民病院
下山田弘子	看護師	県北医療センター高萩協同病院
鈴木智子	看護師	J Aとりで総合医療センター
須能弘美	看護師	茨城県立こども病院
高尾弘子	看護師	神栖済生会病院
田口さとみ	看護師	水府病院
寺田えり子	看護師	筑波大学附属病院
遠峯鈴香	看護師	土浦協同病院なめがた地域医療センター
富田順子	看護師	茨城県西部メディカルセンター
仁平洋子	看護師	茨城県西部メディカルセンター
野尻陽子	看護師	茨城県立こころの医療センター
野原美代子	看護師	日立総合病院医療安全品質センタ感染管理推進室
橋本雅子	看護師	神栖済生会病院
蓮見和代	看護師	訪問看護ステーション絆
長谷弘子	看護師	訪問看護ステーション絆・看護小規模多機能居宅介護事業所絆
平松裕子	看護師	筑波メディカルセンター居宅介護支援事業所
松井洋子	看護師	晃陽学園晃陽看護栄養専門学校
宮本三千代	看護師	総合病院土浦協同病院
森下静	看護師	つくばセントラル病院
谷澤伸次	看護師	筑波大学附属病院

※氏名・職種・所属先は令和４年３月末日時点のもの

※法人名は省略させていただきます

5 令和4年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員名簿

■代議員16名・予備代議員16名

区 分	代議員氏名	予備代議員氏名
保 健 師 代 表	小野村 順 子	光 畑 桂 子
助 産 師 代 表	遠 藤 香 織	山 波 真 理
看 護 師 代 表（ 看 護 師 職 能 I ）	檜 山 千 景	金 澤 悦 子
看 護 師 代 表（ 看 護 師 職 能 II ）	中 島 由美子	福 恵 節 子
准 看 護 師 代 表	塚 原 優 香	藤 本 恵美子
理 事	沼 尻 信 子	山 口 忍
理 事	中 島 貞 子	菅 澤 裕 子
理 事	須 藤 礼 子	仲 田 美佐子
理 事	檜 谷 厚 子	本 会 職 員
日 立 地 区 代 表	川 又 光 子	礪 崎 登志江
鹿 行 地 区 代 表	三本松 まゆみ	加 藤 令 子
土 浦 地 区 代 表	大 塚 あけみ	秋 山 美保子
つ く ば 地 区 代 表	山 下 美智子	高 崎 芳 江
取 手・ 竜 ケ 崎 地 区 代 表	桑 田 今日子	木 樽 京 子
筑 西・ 下 妻 地 区 代 表	鈴 木 和 子	野 澤 幸 子
古 河・ 坂 東 地 区 代 表	佐 伯 久 美	秋 葉 はつい

6 令和3年度公益社団法人茨城県看護協会役員名簿

令和4年6月17日現在

◆理事 19名

役職名	職種	氏名	勤務先
会長	看護師	白川 洋子	茨城県看護協会
副会長	保健師	山口 忍	茨城県立医療大学
副会長	看護師	沼尻 信子	医療法人清風会 事務局
専務理事	看護師	中島 貞子	茨城県看護協会
常任理事	助産師	檜谷 厚子	茨城県看護協会
常任理事	看護師	須藤 礼子	茨城県看護協会
保健師職能担当理事	保健師	小野村 順子	
助産師職能担当理事	助産師	遠藤 香織	総合病院土浦協同病院
看護師職能担当理事	看護師	檜山 千景	水戸済生会総合病院
水戸地区担当理事	看護師	川又 光子	水戸看護福祉専門学校
日立地区担当理事	看護師	菅澤 裕子	県北医療センター高萩協同病院
常陸太田・ひたちなか地区担当理事	看護師	三本松まゆみ	ひたちなか総合病院
鹿行地区担当理事	看護師	仲田 美佐子	白十字総合病院
土浦地区担当理事	看護師	大塚 あけみ	土浦厚生病院
つくば地区担当理事	看護師	山下 美智子	筑波メディカルセンター
取手・竜ヶ崎地区担当理事	看護師	桑田 今日子	牛尾病院
筑西・下妻地区担当理事	看護師	鈴木 和子	結城病院
古河・坂東地区担当理事	看護師	佐伯 久美	古河赤十字病院
准看護師理事	准看護師	塚原 優香	ひたち医療センター

◆監事 2名

役職名	職種	氏名	勤務先
監事（業務運営に精通）	看護師	宮本 康子	日立メディカルセンター看護専門学校
監事（会計制度に精通）	-	戸島 正巳	（社福）鹿島更生園 法人事務室

※法人名は省略させていただきます

7 会員数と入会率

	合計				保健師				助産師			
	04.3.31 現 在 会員数	03.3.31 現 在 会員数(a)	02.12.31 現 在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	04.3.31 現 在 会員数	03.3.31 現 在 会員数(a)	02.12.31 現 在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	04.3.31 現 在 会員数	03.3.31 現 在 会員数(a)	02.12.31 現 在 就業者数(b)	入会率 (a/b)
	人	人	人	%	人	人	人	%	人	人	人	%
北海道	43,666	43,514	86,331	50	1,186 (76)	1,178 (72)	3,065	38	1,315	1,291	1,620	80
青森	8,684	8,715	18,902	46	243 (11)	255 (9)	718	36	323	321	336	96
岩手	7,726	7,566	17,890	42	326 (9)	333 (9)	758	44	346	332	390	85
宮城	13,042	12,903	27,993	46	296 (12)	305 (11)	1,136	27	661	659	767	86
秋田	7,006	7,039	15,386	46	188 (12)	199 (13)	619	32	307	309	309	100
山形	7,957	7,882	15,639	50	367 (10)	368 (8)	662	56	371	367	359	102
福島	12,583	12,525	25,519	49	382 (32)	370 (32)	1,094	34	418	405	522	78
茨城	15,999	15,935	32,639	49	363 (18)	367 (19)	1,295	28	581	580	757	77
栃木	12,407	12,220	24,886	49	525 (18)	526 (18)	968	54	398	387	555	70
群馬	11,655	11,856	28,402	42	600 (36)	639 (39)	1,031	62	363	362	518	70
埼玉	25,827	25,893	71,283	36	426 (44)	442 (48)	2,258	20	957	954	1,767	54
千葉	28,622	28,640	61,122	47	416 (34)	443 (38)	2,124	21	898	897	1,583	57
東京	47,228	48,548	140,898	34	445 (19)	430 (16)	4,464	10	2,227	2,230	4,322	52
神奈川	38,273	38,266	86,360	44	726 (41)	730 (44)	2,482	29	1,348	1,359	2,384	57
新潟	16,370	16,314	30,429	54	811 (35)	835 (35)	1,178	71	610	611	759	81
山梨	5,957	5,873	11,288	52	508 (20)	490 (17)	650	75	199	200	265	75
長野	14,762	14,697	30,521	48	1,107 (59)	1,109 (57)	1,691	66	716	714	900	79
富山	9,059	8,972	16,998	53	515 (15)	512 (15)	672	76	407	393	411	96
石川	9,849	9,875	18,628	53	225 (8)	223 (8)	564	40	306	304	354	86
福井	6,652	6,636	12,500	53	223 (6)	237 (6)	485	49	226	226	255	89
岐阜	12,749	12,572	26,119	48	388 (13)	392 (16)	1,061	37	474	462	645	72
静岡	22,444	21,988	43,216	51	523 (20)	535 (19)	1,727	31	872	845	976	87
愛知	40,276	39,466	82,973	48	602 (20)	608 (19)	2,848	21	1,603	1,567	2,386	66
三重	11,838	11,726	23,610	50	155 (9)	152 (8)	798	19	374	359	464	77
滋賀	9,238	9,110	17,249	53	333 (8)	336 (7)	688	49	297	288	495	58
京都	17,441	17,494	35,065	50	304 (31)	308 (29)	1,238	25	677	666	897	74
大阪	55,427	55,101	104,113	53	643 (25)	660 (30)	2,446	27	2,150	2,097	2,896	72
兵庫	32,547	32,482	70,536	46	659 (22)	683 (21)	1,903	36	1,045	1,037	1,493	69
奈良	9,749	9,655	16,630	58	118 (1)	121 (1)	555	22	318	312	399	78
和歌山	6,141	6,175	14,845	42	138 (10)	140 (10)	467	30	212	217	235	92
鳥取	4,388	4,345	10,234	42	104 (2)	107 (2)	354	30	217	218	257	85
島根	5,948	5,976	12,657	47	283 (9)	288 (9)	536	54	284	278	340	82
岡山	17,518	17,451	30,013	58	717 (14)	723 (16)	1,069	68	425	415	553	75
広島	20,662	20,571	45,255	45	401 (18)	411 (17)	1,323	31	537	547	671	82
山口	10,315	10,347	25,285	41	465 (16)	468 (15)	752	62	328	329	429	77
徳島	4,857	4,810	13,399	36	131 (1)	129 (1)	396	33	252	256	283	90
香川	7,668	7,628	16,618	46	215 (4)	209 (4)	605	35	296	285	320	89
愛媛	10,330	10,222	23,294	44	337 (11)	331 (12)	731	45	241	238	325	73
高知	6,403	6,493	15,071	43	121 (2)	126 (2)	558	23	148	152	196	78
福岡	43,714	43,376	83,708	52	720 (28)	740 (25)	2,002	37	1,046	1,024	1,487	69
佐賀	5,624	5,657	16,455	34	190 (3)	197 (3)	511	39	119	118	256	46
長崎	10,090	10,090	26,080	39	175 (3)	179 (3)	753	24	215	206	453	45
熊本	15,876	15,962	35,070	46	499 (14)	494 (13)	1,038	48	393	396	502	79
大分	10,064	10,142	21,326	48	535 (10)	523 (10)	776	67	213	220	344	64
宮崎	8,943	8,911	21,464	42	230 (13)	230 (12)	700	33	256	243	351	69
鹿児島	12,665	12,494	33,396	37	464 (10)	455 (10)	1,027	44	406	395	618	64
沖縄	10,360	10,239	21,740	47	283 (26)	289 (26)	819	35	426	416	536	78
合 計	766,599	764,352	1,659,035	46	19,611 (858)	19,825 (854)	55,595	36	26,801	26,487	37,940	70

- 注 (1) 就業者数は、『令和2年度 衛生行政業務報告』により計上。
(2) 「入会率」は、令和3年3月31日現在の会員数で算出。
(3) 各都道府県の会員数は、住所変更に伴う他県への移動により、各都道府県の会費納入者数(令和2年度決算報告書)とは異なる。
(4) 「保健師」、「看護師」、「准看護師」欄の()内は男子の再掲。

看護師				准看護師				
04.3.31 現 在 会員数	03.3.31 現 在 会員数(a)	02.12.31 現 在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	04.3.31 現 在 会員数	03.3.31 現 在 会員数(a)	02.12.31 現 在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	
人	人	人	%	人	人	人	%	
39,097 (3,549)	38,745 (3,428)	66,733	58	2,068 (124)	2,300 (126)	14,913	15	北海道
7,773 (666)	7,776 (652)	13,211	59	345 (23)	363 (25)	4,637	8	青 森
6,905 (558)	6,743 (525)	13,922	48	149 (9)	158 (11)	2,820	6	岩 手
11,722 (875)	11,562 (844)	20,893	55	363 (20)	377 (16)	5,197	7	宮 城
6,416 (646)	6,418 (625)	11,554	56	95 (12)	113 (13)	2,904	4	秋 田
7,078 (529)	6,987 (503)	12,067	58	141 (12)	160 (15)	2,551	6	山 形
10,978 (978)	10,904 (940)	17,654	62	805 (65)	846 (66)	6,249	14	福 島
14,048 (1,355)	13,941 (1,317)	23,523	59	1,007 (99)	1,047 (101)	7,064	15	茨 城
10,873 (1,086)	10,666 (1,053)	17,702	60	611 (54)	641 (53)	5,661	11	栃 木
10,075 (1,294)	10,170 (1,301)	19,879	51	617 (70)	685 (67)	6,974	10	群 馬
23,833 (2,248)	23,854 (2,212)	54,124	44	611 (41)	643 (36)	13,134	5	埼 玉
26,383 (2,326)	26,300 (2,283)	48,391	54	925 (68)	1,000 (77)	9,024	11	千 葉
44,056 (3,274)	45,343 (3,335)	120,049	38	500 (56)	545 (57)	12,063	5	東 京
35,715 (3,268)	35,659 (3,223)	73,139	49	484 (31)	518 (34)	8,355	6	神 奈 川
14,403 (1,469)	14,270 (1,420)	23,390	61	546 (40)	598 (43)	5,102	12	新 潟
5,073 (603)	4,996 (578)	8,470	59	177 (8)	187 (7)	1,903	10	山 梨
12,672 (1,408)	12,581 (1,348)	23,423	54	267 (28)	293 (31)	4,507	7	長 野
8,035 (676)	7,947 (657)	13,075	61	102 (12)	120 (14)	2,840	4	富 山
9,044 (669)	9,054 (667)	15,017	60	274 (26)	294 (30)	2,693	11	石 川
6,004 (503)	5,958 (499)	9,216	65	199 (7)	215 (9)	2,544	8	福 井
11,366 (1,086)	11,175 (1,056)	18,724	60	521 (37)	543 (40)	5,689	10	岐 阜
20,371 (1,671)	19,906 (1,623)	34,536	58	678 (34)	702 (34)	5,977	12	静 岡
37,311 (3,083)	36,459 (2,990)	64,927	56	760 (29)	832 (32)	12,812	6	愛 知
10,808 (956)	10,674 (941)	17,866	60	501 (30)	541 (27)	4,482	12	三 重
8,416 (969)	8,286 (954)	14,512	57	192 (15)	200 (13)	1,554	13	滋 賀
15,918 (1,442)	15,955 (1,451)	28,555	56	542 (50)	565 (53)	4,375	13	京 都
51,090 (3,577)	50,643 (3,540)	84,826	60	1,544 (73)	1,701 (76)	13,945	12	大 阪
30,072 (2,303)	29,905 (2,258)	57,521	52	771 (27)	857 (28)	9,619	9	兵 庫
8,969 (814)	8,844 (783)	13,702	65	344 (13)	378 (12)	1,974	19	奈 良
5,677 (768)	5,690 (762)	11,259	51	114 (14)	128 (13)	2,884	4	和 歌 山
4,019 (326)	3,967 (317)	7,556	53	48 (4)	53 (5)	2,067	3	鳥 取
5,261 (443)	5,280 (445)	9,083	58	120 (10)	130 (12)	2,698	5	岡 根
15,743 (1,147)	15,665 (1,114)	24,240	65	633 (27)	648 (28)	4,151	16	岡 山
18,771 (1,796)	18,577 (1,737)	32,704	57	953 (70)	1,036 (85)	10,557	10	広 島
9,045 (745)	9,008 (721)	17,919	50	477 (37)	542 (56)	6,185	9	山 口
4,420 (306)	4,371 (279)	9,295	47	54 (3)	54 (3)	3,425	2	徳 島
6,945 (701)	6,926 (705)	11,878	58	212 (25)	208 (27)	3,815	5	香 川
9,444 (987)	9,325 (955)	17,259	54	308 (28)	328 (30)	4,979	7	愛 媛
5,841 (677)	5,881 (674)	11,226	52	293 (43)	334 (50)	3,091	11	高 知
40,011 (3,491)	39,576 (3,433)	64,086	62	1,937 (191)	2,036 (189)	16,133	13	福 岡
5,053 (688)	5,076 (686)	11,389	45	262 (44)	266 (41)	4,299	6	佐 賀
9,354 (958)	9,316 (947)	18,329	51	346 (26)	389 (29)	6,545	6	長 崎
13,682 (1,142)	13,688 (1,112)	24,097	57	1,302 (124)	1,384 (135)	9,433	15	熊 本
8,714 (752)	8,769 (728)	15,055	58	602 (61)	630 (55)	5,151	12	大 分
7,946 (1,063)	7,894 (1,011)	14,631	54	511 (63)	544 (70)	5,782	9	宮 崎
11,237 (1,298)	11,035 (1,254)	23,443	47	558 (56)	609 (62)	8,308	7	鹿 児 島
9,295 (1,749)	9,156 (1,693)	16,861	54	356 (53)	378 (55)	3,524	11	沖 縄
694,962 (62,918)	690,921 (61,579)	1,280,911	54	25,225 (1,992)	27,119 (2,091)	284,589	10	合 計

8 令和3年度 愛の募金（受入れ）

（敬称略・順不同）

（単位：円）

施設名	金額	施設名	金額
小橋 しのぶ様	152	やすらぎの丘温泉病院	7,700
株式会社佐瀬トータルケアセンター	10,000	水戸済生会総合病院看護部	50,947
医療法人渡辺会大洗海岸病院	5,000	愛正会記念茨城福祉医療センター療育部	10,000
医療法人社団善仁会小山記念病院	10,000	いちほら病院看護部	12,792
ひかり訪問看護ステーション	3,000	結城病院	20,000
茨城県立中央看護専門学校	823	筑波学園病院	30,000
つくばセントラル病院	10,000	水戸協同病院看護部	10,848
茨城県保健福祉部少子化対策課	108	龍ヶ崎済生会病院	33,008
医療法人社団青潤会青柳病院	1,492	水府病院	4,303
神栖済生会病院	10,000	医療法人桜丘会水戸ブレインハートセンター	5,000
竜ヶ崎保健所	1,578	県北医療センター高萩協同病院	8,953
株式会社日立製作所ひたちなか総合病院	30,000	東京医科大学茨城医療センター看護部	33,202
山岳荘小松崎病院	13,000	城西病院看護部	22,334
水郷医師会訪問看護ステーション	5,000	総合守谷第一病院	20,000
一般社団法人ハーモニーナース 在宅看護センター和音	10,000	豊後荘病院	9,000
北茨城中央クリニック	1,518	水戸赤十字病院	25,060
医療法人芳医会 瀧病院	15,779	北茨城市民病院	10,000
白十字総合病院	20,000	県南病院	9,966
茨城西南医療センター病院	36,180	筑波大学附属病院	27,113
医療法人竜仁会 牛尾病院	7,000	なめがた地域医療センター	5,000
茨城県立医療大学付属病院	8,000	協和中央病院	12,510
JA 取手総合医療センター	20,900	協栄会大久保病院	8,310
筑波中央病院	1,000	茨城県西部医療センター	8,007
総合病院土浦協同病院	42,785	石岡第一病院	7,473
古河赤十字病院	21,502	土浦協同病院附属看護専門学校	3,455
水戸中央病院 小美玉市医療センター 合算	9,670	筑波メディカルセンター病院看護部	20,008
茨城県立こども病院	20,300	牛久愛和総合病院	3,356
友愛記念病院看護部	10,000	アイビークリニック	6,768
常陸大宮済生会病院	11,220	茨城県看護協会	3,473

令和3年度 愛の募金合計金額 764,593 円

ご協力ありがとうございました

9 その他の募金

日付	募金先	金 額 (単位：円)
3 月 25 日	公益財団法人 日本盲導犬協会	2,119

10 令和3年度「一般寄附金」受入れ 一覧

受領日	氏 名	寄附金額
令和3年10月26日	全タイヨー労働組合	28,500
令和3年12月7日	茨城県立盲学校	39,300
令和3年12月9日	株式会社坂東太郎	200,000
令和3年12月15日	東洋羽毛北関東販売株式会社（茨城営業所）	600,000
令和4年2月22日	橋爪 祐美	23,000
令和4年3月25日	JSA 中核会茨城南支部	117,600
令和4年3月25日	損害保険ジャパン（株）茨城南支店	11,760
	合 計	1,020,160

11 令和3年度「一般寄附金」使途明細一覧

1	目的) コロナ禍の中、母子2つの命を懸命に守り抜いている 県内4か所の総合周産期母子医療センターへ	
株式会社坂東太郎	水戸済生会総合病院	50,000
	茨城県立こども病院	50,000
	総合病院土浦協同病院	50,000
	筑波大学附属病院	50,000
	合 計	200,000

2	目的) 新型コロナウイルス感染症に尽力する医療機関、医療従事者の方々へ支援 新型コロナウイルス抗原簡易キット	
全タイヨー労働組合 茨城県立盲学校	鹿嶋訪問看護ステーション	20,680
	土浦訪問看護ステーション	20,680
	訪問看護ステーション絆	20,680
	合 計	62,040

12 調査その他日本看護協会事業への協力

No.	調査内容	依頼日	依頼元
1	ワクチン接種業務に関する看護職確保のさらなる推進について（ワクチン接種業務の準備金支給関連）	6月 4日	日本看護協会 労働政策部 中央ナースセンター
2	新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種推進のための筋肉内注射の臨床検査技師、救急救命士による実施のための研修について	6月24日	日本看護協会 看護開発部教育制度課
3	「令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和3年度調査）」に関する周知のお願い	8月12日	日本看護協会 医療政策部医療制度課
4	新型コロナウイルス感染症に係る周産期医療体制の着実な確保について	9月 1日	日本看護協会 健康政策部助産師課
5	訪問看護の従事者確保・育成策に関するアンケート調査	10月 8日	日本看護協会 医療政策部在宅看護課
6	「2021年度 都道府県協会 看護基礎教育の活動に関する情報収集」について（お願い）	12月 9日	日本看護協会 看護開発部教育制度課
7	看護職のメンタルヘルスケア事業 周知のお願い	1月17日	日本看護協会 健康政策部 保健師課
8	新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業「広域人材調整事業」に係る実施について	2月15日	日本看護協会 健康政策部 保健師課
9	厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業における「新型コロナウイルス感染症対応潜在看護職研修事業の実施について（ご依頼）	3月 1日	日本看護協会 労働政策部 中央ナースセンター

13 令和3年度後援名義使用承認事項

No.	主催	後援対象	開催期日
1	日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会 東関東ストーマ・排泄リハビリテーション研究会	東関東ストーマリハビリテーション講習会	実習11月6日 総合討議 11月7日
2	公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会	第25回 日本医業経営コンサルタント学会 福島大会	10月7日・8日
3	茨城県	令和3年度「介護の日」作文コンクール	11月11日
		令和3年度 茨城県がん検診推進強化月間	10月1日～ 10月31日
4	公益社団法人茨城県作業療法士会	第6回北関東信越ブロック学会及び第13回茨城県作業療法学会「地域創生社会におけるリハビリテーションの可能性」	11月20日・ 21日
		市民公開講座「読み書きの工夫～子どもの困難さを理解した支援のコツ～」	10月2日
		市民公開講座「認知症と暮らす事を考える～本人に聞いてみよう～」	3月5日
5	日本臨床栄養代謝学会	第8回日本臨床栄養代謝学会関東甲信越支部学術集会	10月10日
6	茨城県難病団体連絡協議会	難病フェスタ 2021	10月3日
7	NPO 法人ともに歩む認知症の会・茨城	第3回認知症は怖くない講演会	9月3日
8	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部	令和3年度高年齢者いきいきワークショップ	12月13日
9	茨城県総合リハビリテーションケア学会	第24回茨城県総合リハビリテーションケア学会学術集会	12月11日
10	一般社団法人茨城県臨床工学技士会	第9回茨城呼吸療法セミナー	10月24日
11	茨城キリスト教大学看護学部看護学科	茨城キリスト教大学看護学部看護学科 IC 看護講演会	12月11日
12	茨城災害リハビリテーション支援協議会	災害リハビリテーション～実際の活動と課題～	12月12日
13	公益社団法人茨城県歯科医師会	第30回茨城県歯科医学会	3月13日
14	特定非営利活動法人茨城県生活期リハビリテーション協議会	令和3年度茨城県在宅リハビリテーション研修会	1月30日
15	ハローワーク水戸・ハローワーク笠間・ハローワーク常陸大宮	2021「就職応援フェア」	10月27日
16	一般社団法人茨城県精神保健福祉会連合会	第25回精神保健福祉フォーラム in 水戸	10月 (中止)
17	土浦市	第36回土浦市健康まつり	10月 (中止)
18	公益社団法人認知症の人と家族の会茨城県支部	第19回認知症フォーラム in いばらき	2月27日 (中止)
19	NPO 法人 I・M・C	第9回ピンクリボンウォーク in 千波湖 2021	10月3日 (中止)

公益社団法人茨城県看護協会定款

- 第1章 総則（第1条～第2条）
- 第2章 目的及び事業（第3条～第4条）
- 第3章 会員（第5条～第11条）
- 第4章 総会（第12条～第20条）
- 第5章 役員（第21条～第30条）
- 第6章 理事会（第31条～第39条）
- 第7章 常務理事会（第40条～第43条）
- 第8章 委員会（第44条～第45条）
- 第9章 事務局（第46条）
- 第10章 資産及び会計（第47条～第53条）
- 第11章 定款の変更，合併及び解散等（第54条～第58条）
- 第12章 公告（第59条）
- 第13章 補則（第60条）
- 附則

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人（以下「本会」という。）は、公益社団法人茨城県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を茨城県水戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）との連携のもと、保健師、助産師、看護師及び准看護師が、教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、看護職が医療の担い手として誇りを持って安心して働き続けられる環境づくりを推進し、併せて地域のニーズに応える保健・医療・福祉の推進を図ることにより、県民誰もが健康で安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業
- (4) 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業
- (5) 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、茨城県において行うこととする。

第3章 会員

(種別)

第5条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 保健師、助産師、看護師又は准看護師（以下「看護職」という。）であって、茨城県内に在住又は勤務する者で本会の目的に賛同して入会した者
- (2) 前号の会員であった者で、国内に在住又は勤務せず、本会への加入の継続を希望した者

2 前項の会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）上の社員とする。

(入会)

第6条 入会しようとする者は、定款細則の入会手続きにより、申し込むものとする。

2 本会の会員は、日本看護協会に正会員として加入を申請するものとする。

3 本会又は日本看護協会を除名されてから3年を経過していない者の入会は、これを認めない。

(入会金及び会費)

第7条 会員は、本会の活動に必要な経費に充てるため、総会において別に定める入会金及び会費（以下「会費等」という。）を納入しなければならない。

(退会)

第8条 会員は、定款細則の退会手続きにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の決議によって、当該会員を除名することができる。

(1) 本会の定款又は規則に違反したとき。

(2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 除名の決議を行う場合、その会員に対し、総会の1週間前までに理由を付してその旨を通知し、総会において弁明の機会を与えなければならない。

3 除名が決議されたときは、会長は、その会員に対して、除名の理由を明らかにし、直ちにその旨を通知しなければならない。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

(1) 看護職の資格を喪失したとき。

(2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。

(3) 死亡し、又は失踪宣告を受けたとき。

(4) すべての会員が同意したとき。

(5) 日本看護協会の会員であったものが、その資格を喪失したとき。

(6) 第7条の会費を、その事業年度における3月末日までに納入しなかったとき。

(7) その他会員資格に該当しなくなったとき。

(会員資格喪失に伴う抛出金品の不返還)

第11条 本会は、会員資格を喪失した者が既に納入した会費等その他の抛出金品は、これを返還しない。

第4章 総会

(構成及び議決権)

第12条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

3 第1項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 入会金及び会費の額
- (2) 会員の除名
- (3) 理事及び監事の選任又は解任
- (4) 理事及び監事の報酬等の額
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 本会の解散，残余財産の処分及び公益目的取得財産残額の贈与
- (8) 合併，事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止
- (9) 理事会において総会に付議した事項
- (10) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
（種類及び開催）

第14条 本会の総会は，通常総会及び臨時総会の2種とする。

2 総会は，通常総会として，毎年1回，毎事業年度終了後3か月以内に開催するほか，必要がある場合に開催する。

3 前項のほか，総会は，次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会において開催の決議がなされたとき。

(2) 議決権の10分の1以上を有する会員から，会長に対し，総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により，招集の請求があったとき。

（招集）

第15条 総会は，法令に別段の定めがある場合を除き，理事会の決議に基づき，会長が招集する。

2 会長は，前条第3項第2号の規定による請求があったときは，遅滞なく，その日から6週間以内の日として総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは，総会の日時，場所，目的である事項その他法令で定める事項を記載した書面をもって，開催の1週間前までに会員に対して通知を発しなければならない。ただし，総会に出席しない会員が書面又は電磁的方法により，議決権を行使することができることとするときは，法令が定める参考書類及び議決権行使書面を添えて2週間前までに通知を発しなければならない。

4 理事は，法人法第39条第3項の承諾をした会員に対し同項の電磁的方法による通知を発するときは，前項の規定による総会参考書類及び議決権行使書面の交付に代えて，これらの書類に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができる。ただし，会員の請求があったときは，これらの書類を当該会員に交付しなければならない。

（議長）

第16条 総会に議長団を置く。

2 議長団は，3名とし，総会においてその都度，出席会員の中から選出する。

3 議長は，議長団がこれを定める。

(決議)

第 17 条 総会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項前段の場合において、議長は会員として決議に加わることはできない。

3 第 1 項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 本会の解散

(5) 事業の一部譲渡

(6) その他法令に定められた事項

4 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条第 1 項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(委任)

第 18 条 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、他の会員又は理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、表決を委任した者は出席したものとみなす。

(議事録)

第 19 条 総会の議事については、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって議事録を作成し、総会の日から 10 年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 前項の議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 名以上が、記名押印（電子署名を含む。）をしなければならない。

(総会運営規則)

第 20 条 総会の運営に関し必要な事項は、総会の決議により総会運営規則に別に定める。

第 5 章 役員

(役員の設置)

第 21 条 本会に次の役員を置く。

(1) 理事 18 名以上 19 名以内

(2) 監事 2 名

2 理事のうち、1 名を会長、2 名を副会長、1 名を専務理事、2 名以内を常任理事とする。

3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事及び常任理事をもって同法第 91 条第 1 項第 2 号に規定する業務執行理事とする。

4 監事は、業務運営に精通した者、会計制度に精通した者それぞれ 1 名とする。

(役員の選任)

第 22 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常任理事は、理事会の決議によって選定及び解職する。

3 前項の会長、副会長を選定する場合において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者及び副会長候補者の中から理事会において会長及び副会長を選定する方法によることができる。

4 第 2 項の専務理事、常任理事を選定する場合において、理事会は、会長が推薦する専務理事候補者及び常任理事候補者の中から理事会において専務理事及び常任理事を選定する方法によることができる。

5 理事又は監事に異動があったときは、2 週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(役員の親族等割合の制限)

第 23 条 本会の理事のうち、理事のいずれか 1 名及びその親族その他特殊の関係にある者の合計数が、理事の総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれてはならない。

2 他の同一の団体（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第 5 条第 11 号の委任を受けて公益法人に準じるものとして政令に定められるものを除く。）の理事又は職員である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者として認定法施行令第 5 条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

3 本会の監事には、本会の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び本会の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。

(役員の欠格事由)

第 24 条 次に掲げる者は、本会の役員となることができない。

(1) 法人法第 65 条第 1 項各号に掲げられた者

(2) 法人法第 65 条第 1 項第 3 号に該当する罪刑又は第 4 号に該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者

(3) 認定法第 6 条第 1 号に該当する者

(4) 認定法第 6 条第 1 号ロに該当する罪刑又はハに該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者

(理事の職務及び権限)

第 25 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところによりその職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。

- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 専務理事及び常任理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 5 会長、専務理事及び常任理事は、毎事業年度4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
- (2) 本会の業務及び財産の状況を調査すること。
- (3) 総会及び理事会に出席し、必要あると認めるときは、意見を述べること。
- (4) 理事が、不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実関係若しくは著しく不当な事実関係があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。
- (5) 理事が、総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。
- (6) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事は、会長、副会長、専務理事、常任理事及びその他の理事として、同一の役職に引き続き就任するときは、選任後6年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。
- 3 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 4 前項の規定にかかわらず、監事は、選任後8年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。
- 5 理事又は監事は、第21条第1項で定めた定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。
- 6 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 7 増員により選任された理事の任期は、他の現任者の任期の満了する時までとする。

(役員解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等)

第 29 条 理事及び監事に対して、その職務執行の対価として、総会において定める総額の範囲内で、報酬等を支給することができる。

2 理事及び監事に対して、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

3 前 2 項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める報酬等の支給の基準による。ただし、監事の報酬等の支給の基準については、監事の協議により定める。

(役員の責任及び免除)

第 30 条 理事又は監事が、その任務を怠り、本会に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)が善意でかつ重大な過失がない場合には、本会は、法人法第 114 条第 1 項の規定により、当該理事又は監事の責任を法令の限度において理事会の決議により免除することができる。

第 6 章 理事会

(設置)

第 31 条 本会に理事会を設置する。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 32 条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

(1) 本会の業務執行の決定

(2) 理事の職務執行の監督

(3) 会長、副会長、専務理事及び常任理事の選定及び解職

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

(1) 重要な財産の処分及び譲受け

(2) 多額な借財

(3) 重要な職員の選任及び解任

(4) 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止

(5) 内部管理体制(理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制をいう。)の整備

(6) 第 30 条の規定に基づく法人法第 111 条第 1 項の責任の免除

(種類及び開催)

第 33 条 理事会は、定例理事会及び臨時理事会の 2 種とする。

2 定例理事会は、年 6 回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会長以外の理事から会議の目的を記載した書面をもって、会長に招集の請求があったとき。

(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。

(4) 監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招集)

第34条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

2 前項の規定に関わらず前条第3項第3号による場合は、その請求をした理事が、前条第3項第4号後段による場合は、その請求をした監事が理事会を招集する。

3 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を開催日とする理事会を招集しなければならない。

4 理事会を招集するときは、開催日の1週間前までに、通知しなければならない。

5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(決議)

第36条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 理事会の議事については、特別の利害関係を有する理事は、その議決に加わることができない。

(決議の省略)

第37条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、法令で定めるところにより記載した議事録を作成し、理事会の日から10年間、主たる事務所に据え置かなければならない。

2 前項の議事録には、出席した会長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

(理事会運営規則)

第 39 条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則による。

第 7 章 常務理事会

(設置)

第 40 条 本会に、任意の機関として常務理事会を設置する。

2 常務理事会は、会長、副会長、専務理事、常任理事、職能担当理事によって構成する。

(権限)

第 41 条 常務理事会は、理事会から諮問された事項について審議し、理事会へ助言する。

(開催及び召集)

第 42 条 常務理事会は、会長が必要と認めたときに開催する。

2 常務理事会は、会長が召集する。

(運営)

第 43 条 常務理事会の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 8 章 委員会

(職能委員会)

第 44 条 本会に、任意の機関として保健師職能委員会、助産師職能委員会及び看護師職能委員会を置く。

2 各職能委員会は、それぞれ職能上の問題を審議し、会長に助言する。

3 各職能委員会の委員長は、保健師職能、助産師職能、看護師職能の職能担当理事をもってこれに充てる。

4 各職能委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

5 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(職能委員会以外の委員会)

第 45 条 この定款及び定款細則に定めるもののほか、本会の事業を推進するため必要があるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会は、総会、理事会その他の機関の権限を冒さないものとする。

3 委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 9 章 事務局

(設置等)

第 46 条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、所要の職員を置く。

- 3 事務局長その他の重要な職員は、理事会の決議を経て、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 資産及び会計 (事業年度)

第47条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計の原則等)

第48条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準及びその他会計の慣行に従うものとする。

- 2 本会の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(資産の管理)

第49条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の決議により別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第50条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（以下「予算書等」という。）については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 予算書等については、通常総会に報告するものとする。
- 3 予算書等については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- 4 予算書等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第51条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録
- (7) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 第1項各号(第7号を除く。)及び前項各号の書類並びに会員名簿は、当該事業年度経過後、3か月以内に行政庁に提出しなければならない。

5 貸借対照表は、通常総会終結後遅滞なく公告するものとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第52条 会長は、認定法施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号に定める書類に記載する。

(株式等に係る議決権)

第53条 本会は、保有する株式(出資)に係る議決権を行使してはならない。

第11章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第54条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

2 認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く。)をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第55条 本会は、総会の決議により、他の法人法上の法人との合併又は事業譲渡を行うことができる。

2 前項の行為をしようとするときは、前条第2項又は第3項に準じる。

(解散)

第56条 本会は、総会の決議、その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第57条 本会が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、認定法第30条第2項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、総会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第58条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第 12 章 公告

(公告方法)

第 59 条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うものとする。

第 13 章 補則

(委任)

第 60 条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な細則は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益社団法人の設立の登記を行った日（以下「移行登記日」という。）から施行する。
- 2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第 47 条の定めにかかわらず、解散登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。なお、この場合において、第 50 条第 1 項の定めにかかわらず、後段の事業年度の予算書等については、認定法第 21 条第 1 項かつこ書きの定めを適用する。
- 3 本会の最初の会長は、村田昌子とする。
- 4 本会の最初の副会長は、鈴木君江、宮本康子とする。
- 5 本会の最初の専務理事は、太布和子とする。
- 6 本会の最初の常任理事は、青山千代子、小角和子とする。
- 7 この定款は、平成 28 年 6 月 24 日から施行する。

ただし、平成 28 年度分会員資格における会員資格喪失事由は、改正前定款第 10 条を適用する。

公益社団法人茨城県看護協会定款細則

- 第1章 総則（第1条）
- 第2章 会員（第2条～第5条）
- 第3章 会費（第6条～第9条）
- 第4章 総会（第10条～第13条）
- 第5章 役員（第14条～第20条）
- 第6章 役員選挙（第21条～第28条）
- 第7章 理事会（第29条～第30条）
- 第8章 推薦委員会（第31条）
- 第9章 日本看護協会との関係（第32条）
- 第10章 事務局（第33～第35条）
- 第11章 会計（第36条）
- 第12章 補則（第37条～第38条）
- 附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この細則は、公益社団法人茨城県看護協会（以下「本会」という。）定款第60条の規定に基づき、本会の運営に必要な事項を定める。

第2章 会員

(入会の手続)

第2条 会員になろうとする者は、本会の指定する手続により、入会の申込みをしなければならない。

2 会長は、入会の申込み並びに入会金及び当該年度の会費の納入を受けたときは、申込者について定款第5条に定める資格要件を満たしていることを確認したうえで、会員名簿に登録しなければならない。

3 申込者は、会員名簿に記載された日から会員としての資格を取得するものとする。

4 定款第9条の規定により除名された者は、総会におけるすべての会員の3分の2以上の同意がなければ、再び会員になることはできない。

(退会の手続)

第3条 会員が退会しようとするときは、本会の指定する手続により、会員証を添えて申し出なければならない。

2 前項の場合、会員は、退会届を提出した日をもって、会員の身分を喪失する。

3 第1項の申出を受けたときは、会長は、当該会員について会員名簿の登録を抹消しなければならない。

(住所及び勤務地の変更届)

第4条 会員は、本会に登録した住所又は勤務地が変更となる場合には、会長が別に定めるところにより変更を届け出なければならない。

(除名の手続)

第5条 会員が定款第9条第1項各号の規定に該当した場合、理事会は、本人の出席を求め、その弁明を聞き、真偽を調査した後、出席理事の3分の2以上の同意により総会に除名を提案することができる。

2 除名された者が再入会の申し出をした場合は、理事会における出席理事の3分の2以上の同意がなければ再び会員になることができない。

第3章 会費

(入会金)

第6条 会員の入会金の額は、12,000円とする。

(会費)

第7条 本会の会費は、年額5,000円とする。

(会費の納入)

第8条 会員は、本会の指定する日までに翌年度分の会費を前納しなければならない。ただし、入会した日の属する年度分の会費については、第2条第1項の定めるところによる。

2 定款第10条第6号により会員資格を喪失した場合は、会費を徴収しないものとする。

(会費の用途)

第9条 前条の入会金及び会費は、毎事業年度における合計額の30パーセント以上を公益目的事業に使用する。

第4章 総会

(開催期日)

第10条 通常総会は、毎年6月に開催する。ただし、やむを得ない事情のある場合は、理事会の決議によりこれを変更することができる。

(報告事項)

第11条 通常総会の報告事項は、定款第51条第2項に定めるもののほか、次のとおりとする。

- (1) 理事会報告
- (2) 監査報告
- (3) 職能委員会報告
- (4) 常任委員会報告
- (5) 特別委員会報告
- (6) 地区活動報告
- (7) ナースセンター事業報告
- (8) 母子保健センター事業報告
- (9) 公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）総会報告

(議決権の代理行使)

第12条 定款第18条に基づき表決を委任しようとする者は、当該総会の開催日前の会長が指定する日までに、総会を招集した者に委任状（様式第1号）を提出しなければならない。

(総会運営規則)

第13条 総会の運営に関し必要な事項は、法令及び定款並びにこの細則に定めるもののほか、総会において別に定める総会運営規則によるものとする。

第5章 役員

(理事の構成)

第14条 会長、副会長、専務理事及び常任理事以外の理事のうち、3名を職能担当理事、9名を地区担当理事、1名を准看護師理事とする。

- 2 職能担当理事は、保健師職能、助産師職能及び看護師職能それぞれ1名とする。
- 3 地区担当理事は、別表に掲げる地区からそれぞれ1名とする。

(改選時期)

第15条 会長、副会長1名、常任理事1名、保健師職能理事、地区担当理事5名、准看護師理事及び監事1名は、奇数年次（西暦）に開催される通常総会において改選する。

- 2 副会長1名、専務理事、常任理事1名、助産師職能理事、看護師職能理事、地区担当理事4名及び監事1名は、偶数年次（西暦）に開催される通常総会において改選する。
- 3 地区担当理事は、常陸太田・ひたちなか地区、土浦地区、つくば地区、筑西・下妻地区及び古河・坂東地区は奇数年次（西暦）に、水戸地区、日立地区、鹿行地区及び取手・竜ヶ崎地区は、偶数年次（西暦）に開催される通常総会においてそれぞれ改選する。

(役員の選出)

第16条 理事及び監事の選任方法は、選挙によるものとする。

(忠実義務)

第17条 理事は、法令及び定款並びに総会の決議を遵守し、本会のため忠実にその職務を行わなければならない。

(競業及び利益相反取引の制限)

第18条 理事は、次に掲げる場合には、理事会において当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

- (1) 理事が自己又は第三者のために本会の事業の部類に属する取引をしようとするとき。
- (2) 理事が自己又は第三者のために本会と取引をしようとするとき。
- (3) 本会が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において本会と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき。

- 2 前項の取引をした理事は、当該取引後、遅滞なく、当該取引について重要な事実を理事会に報告しなければならない。

(理事の報告義務)

第 19 条 理事は、本会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監事に報告しなければならない。

(監事への委任)

第 20 条 監事について必要な事項は、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、総会の決議により別に定める。

- 2 前項にかかわらず、法令並びに定款、この細則及び総会決議に反しない限りにおいて、監事はその協議により、監事の監査及び調査の実施方法等について必要な事項を定めることができる。

第 6 章 役員の選挙

(役員の選出)

第 21 条 理事及び監事（監事のうち 1 名を除く。）は、総会において会員の中から会員が選出する。

(選挙管理委員会)

第 22 条 理事及び監事の選挙を公正に執行するため、選挙管理委員会を設置する。

- 2 議長は、総会において、会員の中から次年度における選挙管理委員 3 人を定める。
3 選挙管理委員会の委員長は、委員の互選による。

(役員候補者)

第 23 条 理事及び監事に立候補しようとする者は、会員 5 名以上の推薦を受けて選挙管理委員会が告示した受付期間内に届け出なければならない。

- 2 第 31 条に定める推薦委員会は、会員の中から同一役職について改選数以上の候補者を推薦するものとし、その推薦名簿を選挙管理委員会に通常総会の 2 か月前までに送付しなければならない。
3 選挙管理委員会は、前 2 項の役員の立候補者と推薦名簿を通常総会の 1 か月前までに会員に告示しなければならない。

(投票時間)

第 24 条 選挙管理委員会は、投票の開始及び終了の時間を定める。

(投票形式)

第 25 条 理事及び監事の選挙は、記号を用いて行い連記無記名でこれを行う。

2 前項の投票は、定数に満たない記号数の票も有効とする。

(選挙の成立)

第 26 条 投票総数のうち半数以上が有効投票でなければ選挙は成立しない。

(当選)

第 27 条 出席会員の過半数の賛成を得た者から得票の多い順に員数の枠に達するまでの者を当選人とする。なお、得票数が同じであるときは、議長がくじでこれを定める。

(選挙規程)

第 28 条 選挙に関して必要な事項は、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、理事会において別に定める。

第 7 章 理事会

(議長)

第 29 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるとき（審議事項に特別の利害関係を有し、議決に加わることができないときを含む。）は、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(理事会運営規則)

第 30 条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則によるものとする。

第 8 章 推薦委員会

(推薦委員会の設置)

第 31 条 本会に推薦委員会をおく。

2 推薦委員会は、本会の理事及び監事、推薦委員並びに日本看護協会の代議員及び予備代議員の改選に際し、その候補者の推薦に関する事項をつかさどる。

3 推薦委員会は、9 名をもって構成する。

4 推薦委員は、総会において会員から選任する。

5 推薦委員の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

6 推薦委員のうち 1 名を委員長とし、推薦委員の互選によって、これを選任する。

7 推薦委員会は、候補者を推薦しようとするときは、予め本人の承諾を得て推薦しなければならない。

- 8 通常総会のために候補者を推薦しようとするときは、少なくとも総会の2か月前までに候補者名簿を会長に送付しなければならない。

第9章 日本看護協会との関係

(法人会員及び正会員)

第32条 本会は、日本看護協会の法人会員となるものとする。

2 本会の会員は、本会を通じて日本看護協会の正会員となる。

第10章 事務局

(職員)

第33条 本会の業務執行のため、職員及び嘱託職員（常勤及び非常勤を含む。以下同じ。）をおく。

(給与等)

第34条 職員及び嘱託職員の就業及び給与に関しては、理事会の決議により別に定める。

(組織及び運営)

第35条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項については、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める。

第11章 会計

(会計処理規程)

第36条 本会の会計は、理事会において別に定める会計処理規程によりこれを処理する。

第12章 補則

(細則の変更)

第37条 この細則を変更しようとするときは、理事会の決議による。ただし、第6条「入会金」及び第7条「会費」の額を変更しようとするときは、総会の決議を得なければならない。

(委任)

第38条 この細則により会務を執行するために必要な事項は、理事会の決議により別に定める。ただし、理事会は、総会の決議によることが相当と認める場合には、定款第13条第9号に基づき、総会の決議を求めることができる。

附則

- 1 この細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記を行った日から施行する。
- 2 この定款細則は、平成28年6月24日から施行する。

附則

- 1 この細則は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第 14 条関係）

地区名	地区を構成する市町村名
水戸地区	水戸市，笠間市，小美玉市，茨城町，大洗町，城里町
日立地区	日立市，高萩市，北茨城市
常陸太田・ひたちなか地区	常陸太田市，ひたちなか市，常陸大宮市，那珂市，東海村，大子町
鹿行地区	鹿嶋市，潮来市，神栖市，行方市，鉾田市
土浦地区	土浦市，石岡市，かすみがうら市
つくば地区	つくば市，常総市，つくばみらい市
取手・竜ヶ崎地区	龍ヶ崎市，取手市，牛久市，守谷市，稲敷市，美浦村，阿見町，河内町，利根町
筑西・下妻地 区	結城市，筑西市，下妻市，桜川市，八千代町
古河・坂東地 区	坂東市，古河市，五霞町，境町

委 任 状

年 月 日

公益社団法人茨城県看護協会
会 長 様

私は、次の者を代理人に定め下記の権限を委任いたします。なお、当該代理人が下記〇〇総会に出席できない場合（開会の時点で入場手続を終了していない場合をいう。）又は代理人欄に記載がない場合には、公益社団法人茨城県看護協会長（会長に事故あるとき又は欠けたときは、理事会があらかじめ順序を決定した副会長）に下記権限を委任いたします。

代理人氏名 _____

記

〇〇年〇〇月〇〇日開催の〇〇年度公益社団法人茨城県看護協会〇〇総会に出席し、議決権を行使する一切の権限

■施設名 _____

■会 員 計 _____ 名

No	県会員 No	会員名	印	No	県会員 No	会員名	印
1				11			
2				12			
3				13			
4				14			
5				15			
6				16			
7				17			
8				18			
9				19			
10				20			

公益社団法人茨城県看護協会総会運営規則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、公益社団法人茨城県看護協会（以下「本会」という。）定款第20条及び同細則第13条の規定に基づき、総会の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(遵守義務)

第2条 総会に出席する会員は、法令、定款、定款細則及びこの規則を遵守しなければならない。

第2章 総会の出席者等

(登録)

第3条 会員が総会に出席する場合は、総会当日の開会定刻までに議場に到着し、受付において、あらかじめ送付を受けた書類の提示により、登録を受けなければならない。

(役員等の出席)

第4条 理事及び監事は、やむを得ない事由がある場合を除き、総会に出席しなければならない。

2 本会事務局の職員は、理事及び監事を補助するため、議長の許可を得て総会に出席することができる。

第3章 総会の開会等

(議長団選出前の進行役)

第5条 議長が選出されるまでの間、会長の指名した者が会の進行をつかさどるものとする。

(議長団の選出)

第6条 議長団の選出は、総会に出席している会員（以下「出席会員」という。）の中から推薦委員会が推薦した候補者について総会において承認決議を行う方法によるものとする。

(議長団の着席)

第7条 議長団は、議長団席に着席する。

(議長の権限)

第8条 議長は、総会の秩序を維持し、議事を整理する。

2 議長は、次の発言に対し必要な注意を与え、制限し又はその発言を中止させることができる。

(1) 議長の指示に従わない発言

(2) 議題に関係のない発言

(3) 冗長又は重複する発言

(4) その他総会の品位を汚し又は他人の名誉を毀損するなど、議事を妨害又は議場を混乱させる発言

(定足数の確認)

第9条 議長は、総会の開会に際し、本会事務局の職員に出席会員数を確認させ、会場に報告しな

なければならない。

(開会の宣言)

第 10 条 議長は、前条の報告により定款第 17 条に定める総会成立の定足数が満たされたことを確認したときは、開会を宣言しなければならない。

(開会時刻の繰下げ)

第 11 条 議長は、会員の出席が定足数に満たないとき、その他総会を開会するにつき重大な支障があると認められるときは、総会の開会時刻を繰り下げることができる。この場合、既に総会会場に入場している出席会員に対し、遅滞なく繰り下げられた時刻を通知しなければならない。

第 4 章 議題の審議

(議題の提出)

第 12 条 会長は、総会の議題について文書をもって議長に提出しなければならない。

(審議の順序等)

第 13 条 議長は、提出された議題についてあらかじめ記載された順序に従い、審議に入るものとする。ただし、理由を述べて、その順序を変更することができる。

(理事等の報告及び説明)

第 14 条 議長は提出された議題について、提出した理事又は監事に主旨説明を行わせた後、その審議に入るものとする。

2 当該議題に関する事項の報告又は説明を行う理事又は監事は、議長の許可を得て、補助者に報告又は説明をさせることができる。

(質疑)

第 15 条 出席会員は、議題について質疑することができる。

(発言の機会)

第 16 条 出席会員は、議題に関する事項の報告又は説明終了後でなければ、当該議題に関し発言することはできない。

(発言)

第 17 条 出席会員が議題について発言するときは、議長の許可を得なければならない。発言に先立ち自己の氏名と所属を明らかにしなければならない。

2 発言の順序は議長が決する。

3 発言は、簡潔明瞭であることを要し、議長は、議事の進行上必要があると認めるときは、発言時間を制限することができる。

(議長の発言)

第 18 条 議長が討論のために発言しようとするときは、議長を交代し、会員席に着かなければならない。

2 議長が討論に参加したときは、その議題又は議案の採決が終わるまで議長に復することはできない。

(説明義務者)

第 19 条 出席会員の理事に対する質問の説明は、会長又はその指名した理事が行う。

2 出席会員の監事に対する質問の説明は、各監事が行う。ただし、監査の意見が統一されている場合は、監事の協議により定められた監事が行うことができる。

3 理事は、議長の許可を得たうえで、補助者に説明させることができる。

(一括説明)

第 20 条 理事又は監事は、会員の質問に対して一括して説明することができる。

(説明拒絶)

第 21 条 理事又は監事は、質問が次の理由に該当するときは、説明を拒絶することができる。

- (1) 質問事項が総会の目的事項に関しないものである場合
- (2) 説明することにより会員の共同の利益を著しく害する場合
- (3) 説明することにより本会、その他の者の権利を侵害することになる場合
- (4) 説明するために調査を行うことが必要である場合
- (5) 質問が重複する場合
- (6) その他説明しないことにつき正当な理由がある場合

第 5 章 動議

(動議の提出)

第 22 条 議長は出席会員から動議の提出があった場合には、まず賛否の決議を行い、賛成の決議を得た場合に議題とする。

(優先動議)

第 23 条 次の動議は他の議事に優先して取り扱い、少なくとも賛否各 1 名の討論の後、直ちに採決に入らなければならない。

- (1) 議事の進行、討論の打ち切り、休憩又は休会の動議
- (2) 議長の不信任
- (3) 総会の秩序保持に関する動議

(議長不信任動議の審議)

第 24 条 議長は、当該議長の不信任の動機の審議に当たっても職務を行うことができるものとする。

(動議の却下)

第 25 条 議長は、動議が次の事由に当たるときは、直ちに却下することができる。

- (1) 当該修正動議に関する議題の審議に入っていないとき、又は審議を終了したとき。
- (2) 既に同一の内容の動議が否決されているとき。
- (3) 総会の議事を妨害する手段として提出されたとき。
- (4) 法令、定款その他本会が定める規則等に適合しないとき又は権利の濫用に当たるとき。

第 6 章 休憩

(休憩)

第 26 条 議長は、議事の進行上必要と認めるときは、休憩を宣言することができる。

第 7 章 審議の終了及び採決

(採決)

第 27 条 議長は、質疑及び討論が尽くされたと認められるときは、審議の終了を宣言し、議案の可否を採決する。

(採決の方法)

第 28 条 議長は、採決について、賛否を確認できるいかなる方法にもよることができる。

(議案の修正)

第 29 条 議案を修正しようとする会員は、10 名以上の出席会員の賛成を得て、修正案をあらかじめ議長に提出し、その主旨を説明しなければならない。

- 2 議長は、討論の終結後、前項の修正案につき、まず採決しなければならない。
- 3 同一議案について数個の修正案が提出されたときは、議長が採決の順序を決める。
- 4 修正案がすべて否決されたときは原案について採決しなければならない。

第 8 章 閉会等

(延期又は続行)

第 30 条 総会を延期又は続行する場合は、総会の決議による。

- 2 前項の場合、延会又は継続会の日時及び場所についても決議しなければならない。ただし、その決定を議長に一任することを妨げない。
- 3 前項ただし書きの場合、議長は決定した日時及び場所を総会に出席した会員に通知する。

(閉会)

第 31 条 議長は、すべての議事を終了したとき又は延期若しくは続行が決議されたときは、閉会を宣言する。

(議事録)

第 32 条 総会の議事録は、書面又は電磁的方法をもって作成し、議長及び総会において選任された議事録署名人 2 名以上が署名又は記名押印（電子署名を含む。）をしなければならない。

- 2 議事録には下記の事項を記載する。
 - (1) 日時及び場所
 - (2) 会員の現存員数及び出席会員。ただし、表決委任者の場合にあっては、その旨を付記する。
 - (3) 審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の要領及びその結果
 - (5) 意見又は発言の要旨
 - (6) 出席した理事及び監事の氏名
 - (7) 議長の氏名

(8) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

(9) その他議長において必要と認めた事項

(欠席者に対する報告)

第 33 条 議長は、総会の議事の経過の要領及びその結果に基づき、欠席した会員に対し、適宜な方法により報告しなければならない。

第 9 章 雑 則

(改廃)

第 34 条 この規則の改廃は、総会の決議により行う。

附 則

この規則は、平成 24 年 6 月 15 日から施行する。

光 求めて

山本 敏子 作詞

小椋 佳 補作詞・作曲

1. 大空のもと 光求めて
看護の心 胸深く
両手にかざす 愛のほむらは
静かに燃える 優しく燃える
今 この時 そして明日に
2. さざなみに揺れ 光求めて
看護の願い 胸熱く
つなぐその手に 通う血潮は
さやかにとける 優しくとける
ただ ひとすじ またひたむきに
3. そよ風に乗り 光求めて
看護の祈り 胸清く
枕べにたつ 花の香りは
ほのかに匂う 優しく匂う
今 この時 そして明日に
今 この時 そして明日に



公益社団法人
茨城県看護協会
Ibaraki Nursing Association

〒310-0034

茨城県水戸市緑町3丁目5番35号

電話 029(221)6900

FAX 029(226)0493

URL <https://www.ina.or.jp/>

